

令和7年3月11日（火）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第1号及び第2号並びに議案第1号から第34号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

南出貞子君。

○南出貞子君 おはようございます。令和7年3月定例会におきまして質問の機会をいただきました。会派、自民かがやきの南出貞子です。

今回、島谷千春教育長は、任期満了に伴い今定例会で答弁をいただくのが最後となります。島谷教育長におかれましては、何よりも、皆さんも御存じのように、加賀市の教育を前進させてくださいました。そして議場においては、いつも凛として爽やかな雰囲気での御答弁には、皆さんにとってもすこぶる気持ちのよい空気感をいただいたのではないのでしょうか。今定例会で答弁されるのは最後ということで、私としてもとてもとても寂しい気持ちでいっぱいでございます。今回も女性教育長として心地よい爽やかな御発声での御答弁を期待しながら、通告どおり7項目について質問いたします。当局の明快な御回答をお願いいたします。

初めに、温泉シンポジウム in 加賀の情報発信についてお聞きをします。

去る2月22日に加賀市において、能登の応援や関西万博での温泉文化発信に向けて温泉シンポジウム in 加賀が開催されました。同時に「世界の温泉首都・日本」温泉ツーリズム推進協議会発足後、2回目となる温泉シンポジウムが開催されました。温泉シンポジウムは、大阪を訪れるインバウンド客に全国各地の魅力的な体験を提案し、活性化を目指す日本の観光ショーケースプロジェクトの一環であります。

私は、2月のこのシンポジウムに参加して、改めて日本の温泉と加賀市の温泉に深い感銘を覚え、子供の頃から総湯に通い、現在に至るまで山代温泉で過ごすことができたありがたみを今さらながらに痛感させていただきました。

そこで、温泉シンポジウム in 加賀を終えて、今後の加賀市の3温泉、山代、山中、片山津についてそれぞれの魅力をどのような形で発信し、加賀温泉郷への誘客等につなげるのか、

具体的にお示しください。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） おはようございます。

温泉シンポジウム in 加賀の情報発信についてお答えをいたします。

2月22日に加賀市におきまして開催をいたしました温泉シンポジウムは、能登半島地震からの復興を目指す中で本年4月から開幕される大阪関西万博を契機に、日本の温泉文化を広く世界に発信することを目的といたしております。

主催者であります温泉ツーリズム推進協議会は、本市と包括連携協定を締結しております公益財団法人大阪観光局のお声がけの下組織をされ、主要温泉地を有する全国の自治体が温泉文化の発信とインバウンド観光誘客に共に取り組んでおり、日本有数の温泉地である熱海市や別府市等々と並び北信越地区代表として私がブロック長を務めておりまして、組織の中心的な役割を担わせていただいております。そのような中で、来年度は万博会場などにおきまして共同でPRブースを出展するなど、世界各国から来日された方々を全国の温泉観光地へ誘客することを促進してまいります。

今回のシンポジウムにおきましては、有識者による温泉観光地の様々な事例を紹介し、加賀市や全国温泉地としても地域の魅力を再認識し、誘客施設について見識を深めるよい機会となりました。今後に向けましては、日本を代表する温泉地としてその温泉文化をさらに磨き上げながら、市内観光地の観光協会と連携をいたしまして魅力創出と情報発信強化に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、本年1300年を迎える山代温泉におきまして、湯の曲輪の温泉情緒あふれる町並みや、そこで育まれた温泉文化、五十音図発祥の地、最古九谷焼の地として歴史文化を発信してまいります。山中温泉におきましては、鶴仙溪の自然、ゆげ街道の町並みの散策、山中漆器などの伝統工芸、そして北前文化を今に残す芸妓による伝統芸能などの魅力を発信してまいります。片山津温泉におきましては、柴山潟から望む白山連邦の雄大な眺めや、湖畔を活用したアクティビティーを楽しめる魅力などを発信してまいります。いずれも外国人にとって魅力的な観光資源でありますので、大いに誘客につながるものと考えております。

また、温泉以外でも地域の魅力が強く求められる傾向にありますことから、本市が有する歴史や文化、食、自然など様々な観光資源を十分に活用しながら全国に選ばれる温泉観光都市を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

今、このケーブルを各関係の方々が御覧になっていて、もう頼もしいなと思っているのではないかと私も本当にうれしい限りです。よろしくお願いします。ありがとうございます。

続きまして、エンジン01 in 加賀温泉実行委員会運営事業についてお聞きをします。

2025年、加賀市は市制20周年を迎えて、さらには山代温泉開湯1300年の節目の年であります。この事業については、さきの12月定例会において質問した際、メイン会場は開湯1300年を迎える山代温泉とのことで、今回9月5日から7日にかけて山代温泉百万石で「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ」と銘打って、大会委員長として皆さんも御存じの辰巳拓郎氏を迎えての開催となります。この事業は、文化・芸術・スポーツや経済など日本を代表する各分野の第一線で活動する表現者・思考者たちが様々なテーマに沿った講座やイベントを実施する知の交流を行う、年に一度のイベントであります。知の交流、個の尊厳、和の展開を趣旨として行動するネットワークです。

そこで、今回の実行委員会のメンバーはどのような構成となるのか、市民や各団体への周知や参画について具体的にお示しし、また、実行委員会として担う事項など、次年度への継続事業と加賀市の目指す姿をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） エンジン01 i n加賀温泉実行委員会運営事業についてお答えいたします。

本年は、旧加賀市と旧山中町の合併20周年と、山代温泉の開湯1300年の節目の年であり、これを記念して本市でエンジン01文化戦略会議のオープンカレッジ、エンジン01 i n加賀温泉を開催いたします。エンジン01 i n加賀温泉は、100名を超える著名な講師と延べ1万人の集客を予定しており、来訪者に本市の魅力を伝えるなど、地域を挙げて取り組んでいく必要があることから、エンジン01 i n加賀温泉の実行委員会を組織するものでございます。実行委員会では、イベント開催に必要な企画、運営、関係機関との調整、開催方針の検討、そして事業計画及び予算等について検討、実施してまいりたいと考えており、そのメンバーについては、市をはじめ市議会や石川県、地元の市民団体や産業団体、メディア等を予定しております。より多くの方に本イベントに参加いただくため、市内外への周知が重要と考えておりますが、市内には広報紙やチラシ、ポスター、関係団体を通した周知を中心に行い、市外には新聞やテレビ、SNS等を積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、本イベントを一過性のものにしないために、子供たちをはじめ市民の皆様がよい刺激を受けられるような著名人や文化人とのネットワークをつくりながら、継続した市民の文化振興と郷土愛の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

市制20周年ということで、本当に大いに皆さんで盛り上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、学校教育ビジョン推進事業についてお聞きをします。

この事業は、常識や前例にとらわれず、ゼロからイチを生み出す力、問題発見力、課題解

決力や革新性がこれからの時代の子供たちにも求められる力となります。そのことが、そろえる教育から伸ばす教育へ、一人一人それぞれの可能性を最大限に開花させる教育、子供が主役の授業づくりを推進するとのことですが、この具体的内容とどれくらいの成果を想定しているのかお示してください。

2項目について質問します。

1点目、未来は自分で創るプロジェクトについて。

本プロジェクトに予算計上1,215万7,000円が計上されておりますが、本プロジェクトの概要と事業内容をお示してください。加賀市の強みであるプログラミングを小学1年生から実施して、教科横断の課題解決型・探求型学習をさらに推進するため、具体的内容とその成果の見極めをお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 未来は自分で創るプロジェクトについてお答えいたします。

本事業は、加賀市が先進的に実施しておりましたプログラミング教育の強みを生かし、さらに探究的なプログラムとなるよう、子供たちの技術力の高まりなども加味し、昨年度、小中一貫型の加賀STEAMプログラムにカリキュラムを一新し、今年度より市内全小中学校で実施しているところでございます。

具体的には、1人1台の端末を使ったタイピングやロボットプログラミング、デジタル技術を活用したプレゼンテーションや課題解決型・探求型の学習を教科横断的に行うものとなっております。STEAM教育が目指すところは、テクノロジーの専門家を育てることではなく、子供たち一人一人が世の中で起きているテクノロジーの進化を他人事にせず、そしてテクノロジーの力を味方にしながら課題解決の経験を積み重ねていくことにあります。

探究活動の成果を明確に測ることは難しいですが、私が着任した頃のSTEAM発表会の内容は、こうなったらいいなという子供たちの想像にとどまり、どこか自分事になり切らない部分もありましたが、内容は年々進化し、今年度はどの学校においても確実に何かを実行に移し、小さいことでもテクノロジーの力を使って課題解決するという主体性が明らかに変わってきました。来年度は、着実な本プログラムの実施と、より探究的な学びに向かうような質的な向上を目指し取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

続きまして、次に、地域と一緒にプロジェクトとして、本プロジェクトに1,887万3,000円計上されておりますが、その概要と事業内容をお示しいただいて、また、地域の力を学校の力につなげるため地域と一緒に子供を育てる環境づくりを推進し、さらに中学校の学校部活動を段階的に地域移行して、地域で子供たちのスポーツ・文化活動の場をつくるとありますが、具体的な内容と国や県との連携体制についてお示してください。

あわせて、部活動地域移行に関して、市外への交通費など電車、バス運賃などの扱いはどのようなになるのかも併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 地域と一緒にプロジェクトについてお答えいたします。

まず最初に、コミュニティスクールについてです。コミュニティスクールは、市内全ての学校に導入して2年目を終えるところです。学校教職員へのアンケートでは、地域の協力のおかげで授業の内容の向上につながったと肯定的に答えた割合が、前年比20ポイント増の94%となるなど、実施の成果が実感としても上がってきております。来年度もより地域と連携した学校教育の実現に向けて本事業を推進していきたいと考えております。

次に、中学校部活動の地域移行につきましては、昨年8月から陸上競技や野球、バスケットボール等の運動クラブ7種目と文化クラブとしてSTEAMクラブについて、各競技団体の皆様の多大なる御協力の下、休日のクラブ活動をスタートいたしました。子供たちへのアンケートでは、参加した約9割の生徒から地域クラブに満足していると回答を得ており、生徒にとって有意義が活動になっていると考えております。来年度は、新たに吹奏楽を加えた9つのクラブが地域クラブとして活動を行うほか、加賀市単独でクラブ活動を行うことが困難なハンドボールにつきましては、小松市との連携の協議を進めているところでございます。

現在、活動場所までの送迎については、御家庭の御協力を得て行っていると考えておりますが、来年度は、送迎が困難な家庭に対するクラブへの送迎支援についても実証的に実施し、課題を整理していきたいと考えております。

なお、これはあくまでも市で展開する地域クラブのみを対象としたものであるため、市外のクラブ等に通う交通費の助成については、今のところ考えておりません。なお、国からは事業の国庫補助を受けながら、県とは他市町の状況も含めた情報交換会をするなど、引き続き国や県とも連携しながら、子供たちの豊かなスポーツ・文化の環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

今お聞きして、部活動の地域移行は、前からも私、御相談を受けていまして、昨年でしたかね、去年はまだこういう御回答がなくて、本当に汽車通だったり、その費用は全面的に御家庭で負担ということでしたけれども、今、実証的に実施するということなので、子供たちあるいは親御さんたちにとっても、子供の能力を伸ばすためにもいろいろなところで自由に出向いて活動できるということに、やっぱり市としても少しでも後押しできるような体制ができるといいなと思っておりますので、本当にありがとうございます。

教育長、今日は本当にいつものように凛とした御答弁をお聞きしながら、各学校へ出向いての御活躍ぶりも、私も共に学校に行って、どうなのか、軽装な格好で携帯を下げて飛び

回っていらっしゃる姿を今もちょっと思い浮かべながらうるうるきたんですけれども、やっぱり何といいますか、今までにない感覚を、私も小さいときから加賀市におりますけれども、今までにない感覚を覚えさせていただきました。本当にお疲れさまといいますか、本当にありがとうございました。

では、続きまして次の質問に入ります。

地域共生社会推進全国サミット開催事業についてお聞きします。

昨年、奈良県生駒市で開催されました本サミットであります。私の所属する会派自民かがやきの視察で参加しました。生駒市の会場は多くの人たちであふれており、熱い雰囲気がありました。

本年11月20日、21日、加賀市において開催される会場として加賀市文化会館、加賀百万石とのことでありますが、駐車場、館内の設備や実行委員会ははじめ係員の設備など大変な作業となりますが、その開催内容など加賀市の魅力発信につなげることにについてどのようにしていくのかお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 地域共生社会推進全国サミット開催事業についてお答えいたします。

地域共生社会推進全国サミットは、本市において本年11月20日から2日間での開催を予定しております。令和6年度は、福祉事業者、団体、加賀商工会議所や区長会連合会など、地域の多様な担い手の方々を構成員とした実行委員会準備会を立ち上げ、昨年10月には今年度の開催地であります生駒市へ本準備会構成員で視察を行い、準備を進めてまいりました。令和7年度には、この準備会の構成団体に厚生労働省、石川県などに御参画いただいた実行委員会を立ち上げ、さらに部会を設置し、子供分野やデジタル、防災なども含め、加賀市らしさや地域共生社会の実現のために学ぶべきプログラムを検討してまいります。

さらに、駐車場やおもてなし、ボランティアなどの配置などにつきましても、部会が主体となり議論を行い、皆でつくり上げるサミットとして進めてまいります。

市の体制といたしましても、福祉分野だけでなく、観光、まちづくり、教育分野など幅広く関係することが想定されますので、関係部局と定期的な協議の場を設け、本市の魅力を発信するための内容やプロモーション、また円滑な運営となるよう係員の役割などを協議してまいります。たくさんの方々に参加いただけるように様々な方法で周知を行い、全国から集まる参加者の皆様におもてなしの心で加賀市の魅力をしっかりと発信できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

防災の観点も入っていて、加賀市らしさのプログラム、おもてなしということで、楽しみ

にしております。頑張りましょう。ありがとうございます。

続きまして、ライフデザインの推進について3点お聞きいたします。

まず1点目、地域子育て相談機関設置事業、児童センターについてです。

この事業は、妊産婦、子育て世帯、子供などが気軽に相談できる身近な相談窓口として、児童センターにおいて相談対応、情報提供、関係機関等々の連携調整のほか、子育て応援ステーションとも連携して支援するとのことですが、看板の設置も含め、市民への周知や具体的な相談対応などの詳細についてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 地域子育て相談機関設置事業についてお答えいたします。

地域子育て相談機関は、妊産婦、子育て世帯、子供が気軽に相談できる身近な相談機関として、児童福祉法の改正により令和6年4月から市町村の努力義務となりました。市内6か所の児童センターは、乳幼児の親子が自主的に活動を行っている育児サークルや子供向けの行事などを行う未来子育てネット（旧母親クラブ）などの活動拠点となっており、日頃から子供や子育て世帯の状況把握も可能であり、相談の敷居も低く、地域に身近な相談窓口として児童センターに設置するものでございます。

市民へ周知につきましては、地域住民から視覚的に認識できるように看板の掲示と併せ、広報やホームページ、SNSを活用した啓発を進めてまいります。

具体的な相談対応としましては、子供の声や子育て世帯の悩みに耳を傾け、孤立を防ぐことが大きな役割となります。その中で、相談者のニーズを把握し、必要な情報提供や子育て応援ステーションと連携した相談支援を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 周知していくということで、まちづくりはもちろんなんですけれども、お母様方の集まる機会とか、もう当然視野に入っていると思うのでよろしくお願いいたします。

次の質問です。2点目、産後ケア事業についてお聞きします。

この事業は、退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てできる支援体制を確保して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、子育て世代の安心感を醸成することを目的とした事業とあります。

産後1年未満を対象とした事業ではありますが、ケアの提供方法として訪問型・通所型・宿泊型とある中で、実態として毎年の利用件数をお示しいただき、また、本事業のこれまでの成果と利用者の反応についてもお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 産後ケア事業についてお答えいたします。

産後ケア事業は、出産後の母親と赤ちゃんが安心して過ごせるように、心身の回復や育児のサポートなどを行う事業として、令和3年4月から市町村に努力義務が課されました。

本市では、平成28年度から当事業を開始しており、利用料金が気になり利用をちゅうちょする方がおられたために、令和3年度からは多胎世帯を無料化、全ての世帯で従前の利用料金の半額の対応を取ったことで、実績では、令和3年度は13人、令和4年度は47人、令和5年度は81人、今年度は2月末現在で69人となっております。また、当初は心身の不調などを抱える母親と限定した対象要件でしたが、産後の不安や不調はないものの家族が仕事で支援する方がいない場合も多く、令和5年度からは対象を拡大し、産後の支援を必要とする全ての母親と乳児にしまして、心身のケアや育児サポートを中心に助産師などの専門職が一人一人に応じた丁寧なケアを行っております。また、保健師が母子健康手帳交付時から妊婦の不安に寄り添い、切れ目のない支援にも取り組んでいることも含め、利用増加につながっている要因と考えております。

こうした様々な取組の結果として、出産後1か月健康診査における産後鬱疑いの割合が、これまでは9%から10%を推移しておりましたが、令和5年度は6.5%に減少しております。これは南加賀管内でも一番低い数値であり、本市の産後ケア事業を実施した成果であると考えております。産後ケアを利用した産婦からは、助産師から丁寧にアドバイスがもらえてよかった、産後すぐに利用できたことで心配なことが聞けて安心したなどの声をいただいております。

今後も、さらに妊娠期から出産、育児と切れ目なく、母親の不安やニーズに寄り添い、母子とその家族が健やかな育児ができるように事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。今お聞きしていると、前もこういう質問をしたことがありまして、また、自分の妊娠、出産、子育てのことをまた思い出しまして、大変やったなと、母親に物すごく助けてもらった記憶もありますし、産後の母体のケアについてもすごくつらい目にも遭いましたけれども、今こういうふうに市を挙げてケアをしていただけるということは、とても安心して出産から子育てできるなというふうに本当に思います。私も経験者からできることは極力協力したいなと思います。ありがとうございます。

3点目です。プレコンセプションケア推進事業についてお機器をします。

この事業は、将来の妊娠を考えながら、自分たちの生活や健康に向き合いことを推進する事業であります。そこで、人生設計から男女ともに将来安心・安全で健やかな妊娠・出産に備えた健康管理を行う取組を普及啓発するため、今回、当初予算として249万7,000円計上されております。内容として次の2点についてお聞きをします。

1点目、プレコンセプションケア概念の幅広い普及について。

普及するための実施方法をお示してください。

2点目、医療機関等での相談支援の推進について。

プレコンセプションケア検査（仮称）とありますが、この検査の実施方法をお示しください。

い。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） プレコンセプションケア推進事業についてお答えいたします。

初めに、プレコンセプションケア概念の幅広い普及についてであります。プレコンセプションケアとは、男女を問わず、自分の体に関心を持ち、将来妊娠を希望する方が安心・安全で健やかな妊娠・出産に備えた健康管理を行うことを言います。学校、企業、地域の幅広い人々にプレコンセプションケアの正しい知識を普及するため、4つの事業を中心として取組を展開してまいります。

住民向けライフデザイン周知啓発講座と若者向けライフデザインセミナーでは、地域住民にはプレコンセプションケアについて理解を深めて、若者世代を応援する機運を醸成し、中高生から若年世代には、命の大切さや妊娠する力も含めた体の機能や健康管理のための正しい知識の提供を地域の助産師や専門の医師などの協力の下、講座やワークショップにより実施をいたします。

次に、子供の命を大切にする周知啓発事業においても同様に、妊娠・出産・子育てが社会全体で温かく迎えられるまちづくりの実現を目指し、妊婦へのマタニティキーホルダーの利用促進や子育てを応援する広報活動を行ってまいります。

市内事業所の健康管理対策実態調査では、市内事業者にはプレコンセプションケアを含めた健康づくりや職場環境などをアンケート調査を実施いたします。特に若者世代は就労しているため、官民連携のライフデザイン推進機構の取組とともに推進したいと考えております。

医療機関などでの相談支援の推進につきましては、自分の体の状況を客観的に見る機会としまして、20代から30代の希望する女性を対象に、AMH（抗ミューラー管ホルモン）の検査や身体計測を実施いたします。AMH検査は、卵巣の中の卵子の数を調べるための血液検査であります。後日、専門の医師から検査結果による説明や健康に役立つための助言をしていただくことで、適切な相談支援等を受けることができるケア体制の構築を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

昔、私、現役で男女協働を担当しておったときに、やっぱり事業者にいろいろなアンケートを出したんですけれども、今のようなこの突っ込んだ、ここまでのアンケートというのはなかなかできなかったんですけれども、これ、働く女性にとってもとても勇気をもらえるようなアンケートかなというふうに思いますので、よろしくまたお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、大聖寺実業高等学校と加賀市議会議員との意見交換についてお聞きをします。

先般、2月10日に実施しました大聖寺実業高等学校との意見交換会において、私たちの班、福祉一般の生徒から下記について提案されました。

テーマとして「みんなで作ろう s h a r e 加賀」～向こう三軒両どなり・地域コミュニティが残る街を作る～と掲げ、意見交換を行いました。加賀市内には病院、看護宿舎跡地や温泉プールなどがある点を考慮すると、地域コミュニティ「s h a r e 加賀」を設立することで、子供食堂や災害時の避難場所として活用できるなどとの提案がありました。具体的な設置場所として、同一敷地内に山中温泉ぬくもり診療所があるエリアが地域コミュニティーとして適所であるとのことでありました。

以上のことから、この高校生の提案についての当局の御所見をお聞かせいたします。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 大聖寺実業高校生からの提案についてお答えいたします。

「みんなで作ろう s h a r e 加賀」の設置場所としまして、山中温泉ぬくもり診療所のある旧山中温泉医療センター跡地エリアが適所であるという御提案につきましては、昨日、荒谷議員にお答えしましたとおり、民間のノウハウや創意工夫による民間投資を促し、今回のような次世代を担う高校生の若い発想も取り入れながら、よりよい提案を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

私、最後の質問です。下水道管の点検についてお聞きをします。

3月11日、今日ですけれども、東日本大震災から14年がたちました。昨年の石川県地震からも1年余りたちましたが、いま一度、災害に対する認識を新たにしたのは私だけでしょうか。去る1月28日に発生しました埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故では、下水道管の中での点検で管内の腐食やひび割れが多数発見されたとの報道がありました。

そこで、昨今の石川県内での地震などの影響を受けて、加賀市内でも道路状況の変化などを含め被害が出ている状況は周知のとおりであります。この件につきましては、昨日、先輩議員からの質問もあり、市長さんからの御答弁もありました。加賀市としてしっかり対応していただいていると知り、ほっといたしました。車道に限らず、子供たち、生徒たちの登下校時の道路においても大丈夫かなという心配をしました。

以上を踏まえまして、加賀市内の下水道管の状況について問題はないのか、今後各地での点検などを含め、当局の御所見を改めてお聞かせいたします。お願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 下水道管の点検についてお答えいたします。

令和7年1月28日に埼玉県八潮市において発生いたしました下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故につきましては、現在も全力を挙げての救助活動が続けられており

ます。当該道路陥没は、地下約10メートルに流域下水道幹線、直径4.75メートルの管渠が埋設されており、下水道管の中で発生いたしました硫化水素による管渠の腐食等が原因と考えられております。

加賀市内の汚水の下水道管渠の最大口径は1メートルでございまして、硫化水素による同様の被害が発生した場合でも、直ちに管が閉塞し土砂の流入が止まることから、大規模な道路陥没の可能性は低いと考えております。

なお、点検箇所及び点検方法につきましては、昨日、林茂信議員にお答えしましたとおりでございまして、緊急点検の結果、加賀市における下水道管の異常はありませんでした。

次に、令和6年能登半島地震での影響についてでございますが、下水道管路についての被災延長は合計で1.8キロメートルとなっております。被災状況は、地盤変動や液状化現象の影響による道路舗装の沈下、また管のずれや上下へのたわみなどが発生いたしまして、汚水が流れにくい状況となっております。被災箇所につきましては、令和6年度中に合計11本の災害復旧工事を発注し、現在、鋭意施工中でございます。今後につきましても、法に基づき定期的に点検を行い、異常の際には速やかに対策を施すなど、対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

これで私の3月定例会の質問を終わりますが、島谷教育長、本当にありがとうございます。お疲れさまでございました。

私の質問を終わります。

○議長（今津和喜夫君） 南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

林 俊昭君。

○林 俊昭君 昨日、今日と聞いておって、今議会は島谷教育長の議会かなと思って、お尻もかゆくなったのではないかなという気もしたんですけれども、この土日にスマートパーク山代、いわゆる松籟荘の跡地でございますけれども、整備してございますけれども、たしか土日そこで勉強なさっておったのではなかろうかなと、今日の答弁を聞いておって、その思いを強くいたしました。その答弁の中で加賀市について思いを語っておりますけれども、昨日の代表質問の中で語っておりますが、かなりありがたいことを言われておりました。時間がなくなるのであまり細かくは言いませんけれども、まず、私、2年半として支えられたのは職員の力でもあるということをお述べられておりました。最も私が感動したのは、日本海の夕日、私も北海道江差の生まれですから、いつも夕日を見て育ってきました。その環境の大事さを子供と一緒に見に行ったというところであります。さらに、最後に述べたいということで、加賀市に対する期待をお述べしております。子供たちと話をしながら常々感じることは、子供たちにとって住みたい場所や帰って行きたい場所というのは、巨大ショッピングモール

があることや都市化していることが決定打にはならず、楽しそうな大人がたくさんいること、自分の住む場所に誇りを持っている人がたくさんいる、そういうことを感じていると言われておりました。加賀市の大人たちが、子供たちにそういう存在として映ってくれるといいなということを願っておりますということを述べられております。いわゆる加賀市の将来について語られておるわけであります。加賀市は、今、アウトレットショッピングモールを進めておる中で、市長や議会議員はどのようにこのことを感じたかなということを強く私自身も受け止めております。

時間がないので、早速質問に入りたいと思いますけれども、さて、昨日も同僚議員も紹介しておりましたが、1月末に埼玉県八潮市で道路が陥没しトラックが転落する事故がありました。先ほどから述べておりますけれども、直径約5メートル弱の巨大な下水道管に穴が空き、土砂が流入したということであります。何とも痛ましい事故であったと感じるところであります。

高度経済成長期に整備されたインフラは、続々と築50年が経過する時代となりました。適切なメンテナンスをしていかないと、生活の基盤がもろく崩壊する時代になったことを如実に示していると私は思いしたところでもあります。一方、これも1月の最後の日曜日のお昼でしたか、何気なくテレビを見ておったら「YUKATAでGO!」という番組でした。北陸放送で流れておりました。たしか9月補正予算にあった台湾の放送局で流すプロモーションかなと私は思っておりました。残念ながら、私が一番印象に残ったのは、御存じのように曹洞宗本山永平寺であり、特に傘松閣の絵天井は大広間を荘厳華麗に引き立てて、日夜多くの僧侶が修行する禅寺との鮮やかな対比が非常に印象に残っておりました。加賀3温泉の旅館はすっかりかすんでしまい、加賀市を売り込むはずのプロモーションとしてはいかなものかなと思った次第であります。

これらのことから思うところは、加賀市においては税金を投入するところが間違っていないかということであります。インフラの維持管理を適切に行い、市民生活の安定的な持続のために適切に税金を使うことが、市民の安全・安心につながるのではないかと思います。強くしたところでもあります。

また、先日の全員協議会で報告があった税料金課における相談業務のトラブルについて一言申し上げます。昨日も同僚議員からも質問がありましたけれども、近年、カスタマーハラスメント、俗に言うカスハラに関して、その防止に向けた動きが出てきております。民間だけでなく東京など複数の自治体においても条例の動きがあります。平手打ちは論外ですが、すぐに処分に走るのではなく、職員を守り、その労働環境を改善するとともに、大変重要なことではないかと思うわけであります。先日は、議会においてもハラスメント研修が行われ、当局においても先行事例を十分に調査していただきたい。二度とこのような事案が起きないように対策を講じることを求めたいと思います。

それでは、質問に入ります。

通告どおり、質問の初めは、令和7年度当初予算案についてであります。

来年度の当初予算編成につきましては、一般財源で37億円不足するといった情報が役所中に広まっておりました。市長裁定が始まる段階でも、まだ8億円が不足するという状態であったというお話が飛び交っておったわけであります。これまでの無駄遣いがたたって、いよいよ加賀市も財政再建団体になるのかといった不安が頭をよぎったのであります。また、昨年末に示された中期財政計画と比較しても、さらに肥大化した予算案が示されたわけであります。もう財政的には自治体の体をなしておらず、破綻していると言わざるを得ないと感じております。このような思いから質問を進めてまいります。

まず、補正対応とした事業と令和8年度対応とした事業についてであります。これまでになく肥大化した予算案だが、昨年同様、補正予算や令和8年度以降に先送りした事業があるのではないかと思います。これも昨日の代表答弁とかぶりますけれども、事業名と事業費をお示ししたいと思っております。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 補正対応とした事業と令和8年度対応とした事業についてお答えいたします。

予算編成に当たりまして先送りすることといたしました事業につきましては、昨日、山口議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、そのうち補正予算での対応とした事業につきましては、橋梁長寿命化の対策費など4事業で約5億1,100万円でございます。また、令和8年度以降の対応とした事業につきましては、道路照明灯のLED化事業など6事業で約4億500万円でございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 これまで肥大化した予算でまだまだ積み残しがあるとは、本当に今年度で繰越しがどの程度あるのか不安であります。監査委員のお力も仰ぎながら、予算執行を注視してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次は、昨年末に示された中期財政計画との乖離でございます。

昨年11月に示された中期財政計画と当初予算案の対比をしてみますと、総額395億2,500万円に対して借換債を除いた額として413億1,270万円となり、4.5%増加しております。特に投資的経費の伸びは異常であり、歳入の一般財源が追いつかないのではないかと思います。具体的には、市税収入93億400万円に対して94億7,921万円、約1.9%の増加であります。地方交付税は83億4,000万円に対して89億200万円、約6.7%も増加しております。特に交付税については、提案理由説明では臨時財政対策債への振り替え見込みがないため、増額との説明であったと思っておりますけれども、昨年度当初予算における臨時財政対策債は僅か1億7,000万円ほどであり、説明がつかないと思うわけであります。

一方、歳出でございます。当市の経費は96億9,200万円に対して102億4,400万円、約5.7%

増加と膨れ上がっております。それに併せて市債収入も64億5,100万円に対して67億7,840万円と、約5.1%も増加しております。また、ふるさと納税収入額につきましては12億円を見込んでおり、1月専決処分の今年度の見込額の10億4,000万円より1億6,000万円も多く見込まれております。

12月議会でも私が指摘したとおり、また今ほども述べましたけれども、財政の肥大化が著しく、特に投資的経費の伸びは異常であり、私は強い危機感を覚えるわけであります。僅か4か月前に示された計画から主要な一般財源が全て増額しており、予算編成に際して水増ししたようなかなり無理をしたのではないかと、この状況では年度末に決算を組めるのかという思いでいっぱいであります。そこで、この4か月でどのような状況の変化があり、今般の予算案となったのかを市税、地方交付税、市債、ふるさと納税、投資的経費についてそれぞれお示しいただきたいと思っております。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 中期財政計画と当初予算との乖離についてお答えいたします。

昨年11月にお示しいたしました中期財政計画と当初予算では17億8,770万円の乖離がございます。

この内訳といたしまして、まず歳入から申し上げますが、市税では、景気の動向を考慮したほか、市民税、たばこ税、入湯税などの申告税額や全税目の収納状況などを精査した結果、約1億7,500万円の増額、また地方交付税では、国の地方財政計画におきまして基準財政需要額の伸びが示されていることや、同計画で基準財政需要額から臨時財政対策債への振り替えが皆減となったことによりまして約5億5,600万円の増額、市債では、臨時財政対策債が皆減となったことなどから、借換債を除きまして約8,700万円の減額、ふるさと納税では、今年度の収入見込額が当初の見込みから上振れすることや寄附の増加に向けた取組を継続することなどによりまして約3億円の増額をそれぞれ見込んでおります。

次に、歳出でございますが、投資的経費で申し上げますと、屋内プール整備事業につきまして、中期財政計画の策定時点では事業期間を令和8年度までの2年間と見込み、令和7年度と令和8年度の各年度に事業費を見込んでおりましたが、その後の提案事業者との協議によりまして、令和7年度の単年度で完成する見通しが立ったことや、その他の事業におきましても建築資材や人件費が高騰したことなどから約6億7,400万円の増額を見込んだものでございます。

これらの乖離につきましては、中期財政計画の策定後、当初予算編成作業におきまして事業費やその財源につきまして精査を進めた結果、生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 まず、言うまでもなく中期財政計画自体が肥大化していったのでは、さらに上振れするとの見込みは、私に言わせるとにわかに信じられ難いという気がしております。そ

これまで市税や交付税が上振れする見込があるのであれば、監査委員の指摘を真摯に受け止めて、枯渇寸前の財政調整基金、この18億円程度まで積み増し、災害対応など将来の財政支障に備えようという発想は当然なければ、私はいかんと思うんですけども、ここは総務部長、申し訳ないんですけども、行政畑で超ベテランの副市長様、ここはあなたの出番だと思いますので、これは財調に貯金するぐらいの意気込みがなければいかんのだと思いますけれども、副市長、総務部長座っておりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（今津和喜夫君） 深村副市長。

○副市長（深村富士雄君） 御指名でございますので、私のほうから実は紙を持っていますけれども、ほとんどメモだし、字が書いていないので、少し逸脱するようなことを申し上げましたら御容赦ください。

投資的な経費というのは、基本的に道路、橋梁等、こういったものは長期的な視点に立って、とりわけ複数世代にわたる案件が主立ったものでございます。したがって、そのようなものについては、通常はある程度見通しを持ってやるというのは、これは御指摘のとおりです。

一方で、昨今の状況、去年来の状況を勘案してもらえれば分かると思うんですが、物価の上昇機運は1.5倍から2倍を超えるぐらい平気で上がっているような状況でございます。こういった状況を勘案しますと、中期財政計画のものの考え方も、これはもう一度常に今日的な状況で考え直すべきものというふうに理解しております。

その意味で、中期財政計画は肥大化するという御指摘、これはある意味非常に大事な御指摘でございますから、それはそれで考えるわけですけども、やはりこれは今日的な状況の中で、最も新しい状況を踏まえた財政計画となるべきものというふうに思います。その意味で、見かけ上の流れの中で、下流というような御指摘があるかもしれませんが、それは今日的な状況というものを情勢適用の原則というのは、これは御存じかと思いますが、こういった状況の中で対応すべきものというふうに思いますので、これは今後の策定作業あるいは今後の提案内容について十分また御指摘あるいは御確認いただければと思います。

いささか抽象的な内容で申し訳ございませんが、以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 私の指摘を真摯に受け止めて、今後も注視していかなければならないと思いますので、その旨よろしくお願いします。

3番目、市債残高についてお尋ねいたします。

予算説明資料では、合併特例債や臨時財政対策債の残高は減少するとのことでありますが、一くくりにしたその他の市債というのがあります。残高が50億5,200円も増加しているとのことであります。主要事業などの概要に記載されている財源内訳には、一般補助施設整備など事業債や公共事業債など、聞き慣れない名称が並んでおります。私には初めてのことでございます。これらのその他の市債につきまして歴代総務部長が私も繰り返し述べてきましたけ

れども、償還における交付税措置率の高い有利な起債を優先的に、これは常識的なことだと思いますけれども、選択したとは思いますが、この有利な起債がどの程度あり、交付税措置がどれほどになるのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 市債残高についてお答えいたします。

市債残高の状況でございますが、合併特例債や臨時財政対策債などは、新規の発行がなく、返済が進むことで減少する一方で、その他の市債につきましては今ほど議員がおっしゃったとおり、令和7年度中に50億5,200万円の増加を見込んでおります。

その結果、その他の主催におけます令和7年度末の残高につきましては、258億9,200万円を見込んでおまして、一般会計におけます市債残高の約59.3%を占めております。

起債の活用にあたりましては、中期財政計画の基本方針でありますように、事業費への充当率や償還時の交付税措置率が高いものを優先的に採用することを基本といたしております。

こうした考えの下、令和7年度中の起債見込額は全体で67億7,840万円でございますが、これらの償還金に対する交付税措置額につきましては、理論値にはなりますが、26億3,250万1,000円を見込んでおります。

有利な起債を具体的に申し上げますと、過疎対策事業債がございます。こちらは充当率が100%で、交付税措置率は70%でございますが、県街路整備事業負担金や消融雪施設整備などに充てておまして、起債額が2億3,190万円に対しまして1億6,233万円が交付税措置されるということとなります。

また、緊急防災減災事業債は充当率が同じく100%で、交付税率につきましても70%でございます。こちらは武道館整備費などに充てておまして、起債額9億2,640万円に対しまして6億4,848万円が交付税措置されることとなっております。

また、施設の集約化、複合化を進めるための公共施設等適正管理推進事業債、こちらは充当率が90%で、交付税率が50%でございます。水泳プール整備費に充てておまして、起債額19億8,380万円に対しまして、9億9,190万円が交付税措置されることとなります。

今後も市債の活用にあたりましては、財政上有利な起債を行うことを基本といたしまして、後年度におけます財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 そこに座っておったほうがいいと思うんです。

再質問ですけれども、先ほども述べたんですけれども、交付税措置の高い有利な起債を選択するのは、これは当然でありますね。逆に交付税措置がない不利な起債は、できるだけしないほうがいいというのは、これは当たり前でございます。ちなみに、来年度発行予定の市債64億5,100万円のうち、交付税措置がない不利な起債はどの程度あるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 御質問の交付税措置率がない起債につきましてでございます。

起債につきましては、先ほども御答弁いたしましたとおり、財政上有利な市債を優先的に活用するということはもちろんでございます。そのほかの事業につきましては、事業の内容によりまして、補助事業には有利な起債のメニューが使えないというようなものの中にはございます。そういったものもございまして、補助事業で有利な起債を使えない場合には、交付税措置のない起債メニューを活用するということもございます。

一方、単独事業のみに有利な起債が活用できるというようなメニューもございまして、それらをトータル的に比較いたしまして、実質の市の負担額が少ないほうを優先的に活用するというようなことで、起債を活用いたしております。

その中で、来年度67億7,840万円の起債額に対しまして、交付税措置率がないものにつきましては合計で8億6,220万円となっております。こちらは全体で6つの事業について充当をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 もう少し突っ込みたいんですけれども、時間がほとんど切れてしまいますので、具体的な事業名をお聞きしたかったんですけれども、2番目の維持補修費や施設改修の在り方について進めてまいりたいと思います。

私の長年の経験から申し上げますと市役所という組織は、財政的に困ったときは、まず必ず維持補修費を削減する、そうでしたね、副市長。そのような暴挙に出ますけれども、現在保有している公共施設の補修を後回しにして、市民の安全、安心まで後回しにして、そのときの市長の政策実現のために予算を回すということを本当に平然とやる組織でございます。

その結果、施設の老朽化に拍車がかかり、どうしようもなくなったり、最終的に多額の財政負担もお構いなしに建て替えしたり、新設したりせざるを得ない状況に陥ります。

今回の体育施設をまとめて改修や水泳プールはその最たるものであります。毎日、多くの人がにぎわっている金沢21世紀美術館は2004年から開館まで20年程度でありますけれども、能登半島地震による被災所の修復だけではなく、経年劣化した設備の大規模改修に向けた設計費用を来年度計上し2027年度に11か月の休館を行うようであります。市民の財産である公共施設がこのように定期的に適切なメンテナンスを行うことによって生まれ変わります。一層の感動を与えてくれるものだと思えます。

他方、片山津温泉にある雪の科学館も休館して改修するようでございますけれども、30年余り経過し、遅きに失した感じがあります。このような事例も含めて幾つか質問を進めてまいりたいと思います。

まず、質問の第一は、市道のメンテナンスについてであります。

世間一般には、加賀市での取組などお構いなしに、自動車の技術革新が日進月歩で進めら

れておことは御存じのとおりであります。改めて自動車産業の技術開発に関するには、とても敬意を表するものであります。私が愛用する普通車にもはみ出し防止機能など、搭載されており、高齢者も少しずつマイカーも安全に運転できるような私も高齢者かな、到来したと喜んでいるところであります。

しかし、国道や県道を走行しているときは、これらの機能はほぼその能力を十二分に発揮してくれますけれども、加賀市が管理する市道を走行するときは、この能力が発揮されないことが多々あることを先日私は気がつきました。冷静に考えますと、市道はセンターラインをはじめ路肩沿いの白線や停止線の多くが消えている状況であり、車載センサーが感知できないのではないかと、思い至るように至ったわけであります。

加賀市は自動運転先進都市を目指しているようにお聞き及んでおります。いつの間にか、加賀温泉駅と山代温泉の間の実証運転バスの運行は止めたようでありますけれども、このような市道のメンテナンスがお寒い状況で、センサー満載の自動運転車両などと、とても走られたものではないと思うわけであります。市民の命に関わることであります。せっかく搭載された先進機能が宝の持ち腐れとなり、そのせいで市民が命を亡くすことなど、デジタル田園健康特区を標榜する加賀市においては、絶対あってはならないと思うわけであります。

予算説明資料では、市道の維持補修費は1億130万円、交通安全設置費は2,790万円となっておりますけれども、令和3年度から令和7年度までの当初予算額の推移を示していただきたい。また、今後の自動運転に向け、来年度以降、どのような市道の維持補修の方針を掲げていくのかも併せてお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 市道のメンテナンスについてお答えいたします。

まず、当初予算の維持補修費の令和3年度から令和7年度までの推移につきましては、令和3年度は6,970万円、令和4年度は4,910万円、令和5年度は7,130万円、令和6年度は8,130万円、令和7年度は1億130万円となっております。

これら維持補修費の内訳につきましては、老朽化に伴う舗装や側溝等の修繕に係る費用と上下水道工事に伴う舗装工事、舗裝修繕等がありまして、上下水道工事に伴う費用を除きました修繕費につきましては、例年横ばい状態となっておるところでございます。

交通安全施設費につきましては、令和3年度は1,300万円、令和4年度は1,390万円、令和5年度は2,100万円、令和6年度は2,520万円、令和7年度は2,790万円となっております。

内訳は、交通安全事業に係る新設整備費と施設の修繕費であります。新設を除いた実際に利用いたします修繕費といたしましては、こちらも例年横ばいの状態でございます。

人件費や資材費の高騰が年々進んでいる中で、道路施設の修繕費捻出につきましては、工夫しながら取り組んでいるところでございます。自動運転時代に向けた道路維持管理につきましては、テクノロジーの進化や自動運転の特性に沿って、安全で効率的な交通環境を提供するため、適切な道路維持に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に体育施設の維持補修費と改修についてであります。

冒頭、申し上げましたように、来年度は水泳プールだけではなく、体育施設をまとめ改修するようであります。老朽化等に耐え切れなくなり、まとめて施工するように見えます。そもそも平成28年3月に作成されたスポーツ推進計画においても、スポーツ施設の整備が声高に叫ばれております。これまで再三再四維持管理がなっていない旨を同僚議員も含めて申し上げたにもかかわらず、予算措置がなされず、半ば放置されてきたように見受けられます。当然年次計画を立てるなどして計画的な維持補修や改修を行うことが安心、安全に利用でき、財政負担の平準化にもつながるのではないのでしょうか。来年度10億円もの予算をつけ、一斉に改修することになった経緯とその理由をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 体育施設の維持補修と改修についてお答えいたします。

来年度の体育施設の改修で金額の大きなものは武道館の大規模改修に係る工事で9億800万円を計上しております。この大規模改修は、施設の耐震化、空調設備、バリアフリー化、LED化等を行うもので、今年度行った実施設計で積算を行った費用を計上したものでございます。

近年は、この事業を含め改修費の平準化を考慮しまして、年度に分けて順次改修を進めてきておりますが、その費用は年度により上下いたします。来年度については、このような計画的なもののほか、地震の影響で走路の一部が沈下したことが分かった陸上競技場の復旧に係る費用として1億1,368万円を計上したところであります。

今後も緊急的に必要な改修、修繕は早急に対応するとともに、指定管理者とともに連携しながら常に現況を把握し、計画的に改修、修繕を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今いうようにプールに武道館に陸上競技場、新設改良を同じ年にやって平準化と言うんやけども、本当にそんな言葉は信じられないなという気がいたしております。

総務部長、開業から1年たってもいまだに温泉駅前の整備は続けられておるのは御存じのとおりであります。これだけハードな事業を集中的に施工したら、受注する業者がおるのかと物すごい心配しているんですけど、この辺はどのように捉えていますか。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 工事が集中することによる工事事業者の選定についてお答えさせていただきます。

現在行われております加賀温泉駅前の整備事業につきましては、そのほとんどは既に契約を済ませておりまして、順次工事を進めております。そのほか、来年度予定しております施設の改修費、道路の整備費、それらにつきましては市内の事業者が多くございます。順次平

準化しながら、発注、契約をすることで、市内での事業者は確保できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 先ほどの答弁で交通安全施設費につきまして、令和4年度は1,390万円とお答えいたしましたが、1,395万円、修正させていただきます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、3番目のデジタル田園都市国家構想交付金についてであります。

国からのデジタル田園都市国家構想交付金について、これらは昨年度の1億1,515万2,000円がゼロになっております。提案理由説明では、フォーラムの改正を声高に叫ばれておったわけでありすけれども、自動運転バスの運行中止だけでなく、一向に進まない加賀市のデジタル化や全く見えない情報銀行なるものが国に愛想を尽かされたのではないかと思うわけでありすけれども、補助金がゼロになった理由をお知らせ願いたい。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） デジタル田園都市国家構想交付金についてお答えいたします。

国からデジタル田園都市国家構想交付金は、地方の活性化や行政の効率化を推進するために令和5年度より国の地方創生交付金を統合し、デジタル技術を活用した取組を支援する交付金として、国から地方自治体への交付金として制度化されたものでございます。

本交付金は、令和7年度に新しい地方経済、生活環境創生交付金への統合が実施されることになりました。これも国の交付金の名称となります。このため、市の予算科目もデジタル田園都市国家構想交付金ではなく、新しい地方経済生活環境創生交付金としております。

なお、本市の令和7年度当初予算では、本交付金、当該交付金として6,825万9,000円を計上しております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 いわゆる名称が変わったという捉え方でいいのか、何か新しい地方都市の生活環境交付金に変わったということでもあります。この名前から考えるには、デジタルだけでなく、地方におけるあらゆる事業にも使えるような気がするんですけれども、具体的にどのような事業に使えるのか、その辺もお知らせしていただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 再質問にお答えいたします。

これまでの交付金と違いまして、地方経済や生活環境など重点テーマ、さらに広い範囲で使えるようになりました。これまでのデジタル田園都市国家構想の継続しているものとしまして、マイナンバーを活用しました電子自治体の推進であったり、今回はライフデザイン推進プロジェクト等にも充当しております。さらに、新しいところとしましては、DXのリス

キリングであつたり、移住、定住に関すること、それとデジタル実装タイプというところで、学校教育の改革推進費等にも充当してございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 確認、分かりました。

次、4番目でありますけれども、地域コミュニティ施設などの再建支援事業についてであります。

これもよく分からないでありますけれども、地域コミュニティ施設など再建支援事業に1億9,000万円についてですが、令和6年度能登半島地震復興基金交付金を活用した事業かと私は思いますけれども、これだけ大きい予算規模であるにもかかわらず、主要事業には掲載されておられません。具体的にどの施設をどのように再建するのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 地域コミュニティ施設等再建支援事業についてお答えいたします。

当事業は、石川県の令和6年度能登半島地震復興基金交付金の基本メニューの一つとして、復興基金を活用し、地域コミュニティ施設を再建する際に必要となる費用について、当該施設を管理する町内会などに対して、補助金を交付する事業でございます。

本事業で対象となる地域コミュニティ施設は、町内会などが管理する集会所、町内のお祭りなどの地域コミュニティ活動で使用している神社の本殿や鳥居、灯籠などがございます。事業の内容といたしましては、被害のあった地域コミュニティ施設の復旧に係る費用に対しまして4分の3以内で1,200万円を上限として補助金を交付する内容となっております。昨年12月に町内会に対しまして地域コミュニティ施設の被害状況の調査を行いましたところ、53町の町内会から回答がございまして、復旧費用として総額約2億5,000万円を要すると見込まれましたことから、補助金として必要な予算を計上したものでございます。

その内容につきましては、今後各町内から補助申請をいただくこととなりますが、そちらを基に具体的に復旧を行う施設の補助額などを決定してまいります。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ちなみに、うんと思ったんやけども、神社とか、たしか本殿、灯籠と言いましたね。行政がこの種の政教分離も含めて考えたときに、改修費を出していいものなのか、大丈夫なのかとちょっと心配したんですけれども、この辺どのように捉えていますか。

○議長（今津和喜夫君） 深村副市長。

○副市長（深村富士雄君） 御指摘の神社、仏閣等、とりわけ鳥居などが影響するのかなと思いますが、宗教事案として捉えられた場合というふうにおっしゃっているのかなと思いますので申し上げます。

これについては、コミュニティ施設の伝統的な習俗、慣習に基づくその象徴的な建物あるいは構造物として置かれているものについては、そのコミュニティ活動の一助となすものに対して支援するという考え方がありますので、これは県においても同じような考え方で今回能登半島地震に影響する中で考えているというふうにお聞きしております。

そのような延長線上の共有理解の下で我々も考えているというところでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今日それ聞いたんで、私も勉強しなければいかんで、その答弁を聞きながら、参考にしながらまたいろいろと考えていきたいと思います。

時間が大分押しておりますので、申し訳ないんですけども、一部割愛と文書回答を求めらる中で、最も大事なところだけお願いしたいと思います。

6番目の項に入ることをお許し願います。

片山津温泉廃業旅館跡地整備事業についてであります。

財源内訳を見ますと、国の空き家対策総合支援事業の補助採択を受けたようでありますけれども、それにもかかわらず7,660万円もの一般財源が必要なことであり、ちょっと話が違うのではないかと思うわけであります。相変わらず解体後の跡地利用の構想も全く示されておらず、このような状況ではとても予算措置することに私は理解できないのであります。具体的な跡地活用も示さないと、市民から理解はされませんし、市民への説明のための一般財源が必要な理由と具体的な跡地活用策をお示しいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 片山津温泉廃業旅館跡地整備事業についてお答えいたします。

今回取得いたしました廃業旅館につきましては、片山津温泉の中心部に位置し、長期間の管理不全により、地域の安全性や景観阻害などにより、片山津温泉地区に著しく悪影響を及ぼしていくことに加え、建物の老朽化により耐震性が不足している可能性があることから、地震による建物の損壊のおそれがあるなど、地域の住民の方々や関係団体の方々から、長期にわたり廃業旅館の跡地対策に対して強く要望をいただいております。

また、建物を所有する法人が廃業しており、民間事業者による取得が困難であることなどから、今後もこのような状況が続くことが予測されておりました。

そのような状況の中、昨年1月に当該物件の競売の告示がされました。競売では、一般的に相場よりも安価に取得できることや裁判所が抵当権等の解除を行うなど、取得の手続が比較的容易であり、通常の売買より有利な点がございます。

以上のことから、行政といたしまして、地域の住民の安全、安心の確保と居住環境の向上を図ることが必要であると判断し、昨年7月に売却基準価格が最も低額となる3回目の入札に参加し、落札、取得したところでございます。

次に、解体後の具体的な活用につきましては、現在お示しすることができませんが、地元関係者の方々には、令和7年度に廃業旅館を解体することを説明いたしまして、跡地活用について御意見を求めたところでございます。

また、今後も地元の住民の方々や各種団体と協議を重ねながら、地域の活性化や観光誘客の推進につながるような跡地活用案を計画してまいります。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 だから、国の採択を受けたにもかかわらず、私はなぜ一般財源7,660万円が必要なのかということを聞いているのでありまして、そのことについては答弁に触れておりませんけれども、そのことはどういうことなんでしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 今回の廃業旅館跡地活用整備事業につきましては、国の空き家対策支援事業をいただきまして、裏負担になりますのが一般補助施設整備等の事業債を活用しておりますが、どうしてもその中で一般財源が必要となるということに対しては、御理解いただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 理解できるわけではないんですけれども、本当に限られた時間57秒となっていました。

最後に、手土産代のところでありますけれども、市民団体、いわゆる令和6年度の現時点での手土産代の件数と金額、その理由、そして市民団体や市民に対して渡された手土産などもあれば、件数と金額、その理由について併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 手土産についてお答えいたします。

今年度の手土産の件数と金額について、手土産代は消耗品という支出の多い科目の中から手作業で手土産に該当する伝票を調べる必要があるため、時間を要しております。現在集計しているところでございますが、現時点で外部機関を除く加賀市分の見込みとしまして約900件、総額は約220万円でございます。

また、市民や市民団体などに対しての手土産はお渡ししておりません。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 文書回答であとまたお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

川下 勉君。

○川下 勉君 会派、自民かがやきの自由民主党の川下でございます。

島谷教育長や皆さんそれぞれエールを送っております。私からも在任中の活躍に心から敬意を表すと同時に、感謝とお礼を申し上げたいなと思っています。最終日、懇親会がありま

す。一杯飲みながら改めてお送りをさせていただきたいと思います。

質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

御承知のとおり、来月13日から10月13日まで半年間、大阪の夢洲で大阪・関西万博が開催されます。1970年に、同じ大阪の千里丘陵で開催された大阪万博から55年の月日がたっております。そして、日本で開催される国際博覧会としては、2005年に愛知県で開催された愛・地球博から20年ぶりの開催であります。

開催内容は高度成長期の進歩、成長が中心の内容から、SDGs、持続に重点を置いた内容となり、世の中全体が成熟した印象を受けます。開催の準備段階では、海外からの出展の伸び悩み、そして工事の遅れなどの懸念があったようですが、これらを払拭して成功裏に開催されますことを御祈念をし、そして加賀市にもインバウンドなどの効果が波及することを期待いたしたいと思います。

後ほど質問をさせていただきますが、加賀市も今年合併20周年を迎え、刻んできた年数の分、成熟した感がございます。この20年間の基本としてさらなる高みを目指し、令和7年度が次のステップのスタートとなるようお願いしたいと思います。

それでは、令和7年3月定例会において、質問の機会をさせていただきましたので、数点にわたる質問を通告に従い、2日目の11番目の質問者となっております。これまでの質問と類似の事項は、適宜割愛もさせていただきながら質問をしたいと思いますので、当局には明快なる答弁をお願いするものであります。

最初に、令和7年度の当初予算編成についてお尋ねをいたします。

まず、成長戦略の実践についてであります。

先ほど申し上げたとおり、令和7年度は合併20周年を迎える年であります。同時に宮元市政の3期目の最後、そして我々市議会議員も任期の満了となる加賀市政の節目に当たる年であります。今議会の提案理由説明では、合併20周年も踏まえながら、人材育成と教育、イノベーション導入による産業集積のこの二本の柱で未来への夢と希望の成長戦略を実行し、選択と集中による予算配分を行ったとのことであります。

これらを踏まえ、当初予算では成長戦略をどのように実践されているのか、どのような施策に選択と集中を図ったのかについて、具体的にお尋ねをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 令和7年度当初予算における成長戦略の実践についてお答えをしたいと思います。

令和7年度は、本市が合併20周年の節目を迎える年であります。また、北陸新幹線加賀温泉駅開業という追い風が吹く中、能登半島地震からの復興にも向かうための大変重要な年でもあります。これまでの取組を土台といたしまして、引き続き未来への夢と希望の成長戦略を推し進めてまいりたいと考えております。

この成長戦略を支える鍵となりますのは、北陸で初となります国家戦略特区の指定を獲得

できたことでありまして、これまでもその強みを生かして、デジタル技術と規制改革を利用した産業の基盤づくりを進めることができたと思っております。

最近では、金沢大学の加賀サテライトの開校、日本マイクロソフト株式会社との連携、さらなる産業集積を目指す加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムの設立などによって、産業集積に向けた環境の整備も進み始めております。

こうした中、令和7年度当初予算におきましては、将来を見据えた人材の育成と教育、そしてイノベーションの導入を成長戦略の二本柱として位置づけ、国家戦略特区の指定を生かせるような予算編成といたしております。長期的には、産業構造の変革や産業の集積を実現できるものと考えております。

成長戦略の具体的な施策といたしましては、加賀市では就職、結婚、出産といったライフデザインが描けるような施策の展開、加賀市の将来を担う子供への先進的な教育の実施や子育て世代への経済的な支援、また市内企業等の人材育成の支援、それからドローンやエアモビリティなど新たな産業の創出、そして産業集積や雇用を生み出す産業団地の整備、また加賀温泉駅を核とした誘客促進やにぎわいの創出、そして市内における商業地域の活性化や地域交通の利便性向上、そして居住支援などが挙げられております。

こうした施策に選択と集中を図りながら、国家戦略特区の指定を戦術的に生かしながら、施策を展開していくことで、財政基盤が強靱化され、子育て、住環境、教育といった市民生活への還元ができるようになり、これらが次なる投資につながるといった好循環が生まれるものと考えております。

来年度におきましても、これまでの取組を土台といたしまして、未来への夢と希望の成長戦略を着実に実践してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 令和7年度も攻めの姿勢であると理解をいたしました。しっかり進めていただきますように、期待をしております。

次に、一般会計の当初予算についてお尋ねをしたいと思います。

まず、予算総額の増加につきましては、昨日代表、同僚議員の山口議員に説明がありましたので、これは割愛をさせていただきます。

次に、財政調整基金からの取崩しゼロと基金残高の見込みについてであります。

予算総額が大きな伸びを見せる中で、令和7年度の財政調整基金の取崩しはゼロとしております。近年では、5億円から8億円程度の取崩しを計上してはいたしましたが、財調の取崩しを見込まないのは、一般論として財政運営の観点からは評価すべきことであると思います。

予算編成作業の中でいろいろやり繰りをされたことと思います。例えば収入の確保策としてふるさと納税の強化や都市計画税の増額はお聞きしてはいたしましたが、財政状況が依然として厳しい中で、そして歳出を大きく伸ばす中で、このほかにどのようなやり繰りをして財調取

崩しをゼロにすることができたのかについてお聞きをしたいと思います。

また、財調取崩しゼロとはいえ、その残高は令和7年度末、見込みで5億5,800万円と令和5年度末から10億円以上、減少する見込みであります。特に、令和6年度中の減少が大きくなっておりますが、どのような臨時的な財政需要や年度間調整があったのかをお聞きいたします。

さらに、監査委員が示す18億円、加賀市財政計画の9億円を下回り持続的、安定的な財政運営の面からは、大変心配に思います。これらを踏まえた今後の財政運営方針についてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 財政調整基金の取崩しゼロと残高見込みについてお答えいたします。

令和7年度の当初予算は、将来を見据えた人材育成と教育、そしてイノベーションの導入を二本柱として、成長戦略を展開するための予算編成といたしました。

当初予算編成に当たりましては、こうした成長戦略を展開していくための財源を確保するため、優先順位を厳しく考慮した事業の選択と集中を行うこととしまして、事業規模の縮小や先送りをはじめ廃止や休止も含めました抜本的な事業の見直しなどを全庁的に行ってまいりました。

具体的には、歳出面では小中学校のパソコンなどに係る経費を圧縮することや市道の消雪施設整備事業や小中学校の施設整備事業などにつきまして、国の補正予算を活用した令和6年度への前倒し、そのほか一部の補助事業では昨今の社会経済情勢などを踏まえて、必要性を見極めながら廃止、休止といたしましたものもございます。

また、歳入面では、令和6年の能登半島地震にかかります県の復興基金交付金の活用、令和6年度のふるさと納税や企業版ふるさと納税の一部を基金に積み立てることで、令和7年度予算に活用するなどの対策を行っております。

こうした取組の結果、令和7年度当初予算では、財政調整基金の取崩しを行わず、編成できたものでございます。

また、令和7年度末の財政調整基金の残高見込みにつきましては、議員おっしゃるとおり5億5,800万円でございます。令和5年度末からは約10億4,000万円の減少を見込んでおりますが、これは令和6年度中に臨時的な財政需要が生じ、財源調整を行っていることが一つの要因と考えております。

具体的には、令和6年度中におきまして一般財源が増加したものといたしまして、国・県の支出金の返納金が約2億5,100万円、人事院勧告に伴います会計年度任用職員を含めた職員給与費で約2億1,300万円、病院事業会計の貸付金で3億円といったものが挙げられます。

なお、財政調整基金の残高につきましては、中期財政計画に掲げております9億円以上を維持することを数値目標とする考えに変わりはありません。

今後の財政運営方針につきましては、引き続き優先順位を考慮した事業の選択と集中と事業実施の際には常に事業内容を精査しながら、一層の経費削減を行い、新たな財源の確保や民間活力の導入など取り組むことで歳入を確保し、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 持続可能な財政運営を念頭に置くことも大切かと思いますが、残高に留意しながら財政運営に当たっていただきたいと思います。

次に入ります。企業会計です。

昨年の決算委員会で指摘をいたしましたとおり、企業会計の経営のよしあしは母屋でありますところの一般会計の財政を左右する要因となり得るという視点からお聞きをするものがあります。

まず、上下水道事業であります。

当初予算では、水道事業は赤字、下水道事業は黒字としております。今後市民生活に不可欠なライフラインとして、埼玉県で発生しました下水道管の事故のようなことにならないように、管路の耐震化や老朽化対応の必要性が高まることが考えられます。施設設備の強靱化を進めながら経営の健全化を図る必要がございます。

昨年9月の決算委員会や12月議会の答弁によれば、経営の健全化に向け水道事業では経営ビジョンの策定作業、また下水道事業では経営検討委員会の立ち上げを行ったようであります。

そこで、水道ビジョン検討委員会それぞれにおける経営健全化の検討状況とそれを踏まえた対応方針はどうであるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 水道事業、下水道事業会計についてお答えいたします。

水道、下水道は平常時のみならず、地震などに災害時においても市民生活に欠かせない重要なライフラインであり、全国の事業体も同様に施設の老朽化に伴う更新費用の増加、地震などによる大規模自然災害のリスク増大、人口減少による料金収入の減少など様々な課題を抱えております。

このような状況の中、来年度予算につきましては、損益計算書上、水道事業会計は赤字、下水道事業会計は黒字の予算を編成しております。しかし、両会計とも内部留保資金の確保に苦慮しているところでございます。

そのため、経営基盤の強化、経営改善の取組を進めるための中長期的な施設更新計画、財政計画である水道ビジョンと策定済みの下水道事業経営戦略により、水道と下水道の両事業を将来にわたり安心、安全なサービスの提供、安定した留保資金の確保や経営の継続を検討するための検討委員会を立ち上げるものでございます。

検討状況と対応方針でございますが、本年度国より上下水道一体となった効率的かつ効果的な施策推進という新たな指針が示されましたことから、市といたしましても水道、下水道一体で検討することとし、間もなく策定が完了いたします水道事業ビジョンの内容も加味しながら、来年度から具体的な検討を開始したいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に、病院事業であります。

病院事業の経営が大変厳しいとお聞きをしております。令和6年度の3月補正予算案では、一般会計から3億円の借入れを計画しております。これは診療報酬制度など構造上の問題で、自治体が経営する公立病院共通の課題であるともお聞きはしておりますが、市民生活の根幹を支える地域医療の中核病院として大変憂慮すべきことであると捉えております。

そこで、こうした経営悪化の要因とその対応方針をお尋ねいたしたいと思います。また、当初予算に基づく貸借対照表は、起債の総額が資産の総額を上回り債務超過となっております。これは民間企業であれば、倒産の危機にさらされている状態だと思います。

そこで、直ちに対策チームを立ち上げて、外部有識者にも知恵を借りながら経営健全化に着手をしなければならない状態であると考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君） 病院事業会計についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和6年度末に資金不足が発生すると見込んでおり、一般会計から3億円を借入する補正予算を提出しております。

病院経営悪化の要因としましては、昨今の物価高騰による費用増加や人事院勧告の給与改定による賃金上昇及び委託業務費等の急激な増額によるものと考えております。

一般企業では、こうしたコスト増を商品やサービスの価格に上乗せすることが可能ですが、診療報酬は公定価格で国が決定しており、病院側で価格転嫁をすることができません。

令和6年度に診療報酬改定がございましたが、診療報酬本体の改定率は0.88%と非常に低く設定されており、当院が属する全国自治体病院協議会を含む全国の6つの病院団体が病院経営の窮状を国に訴え、経営支援を要望している現状でございます。

このような状況を踏まえ、当院におきましては、経営改善は急務と捉えております。従前より収益改善を目的とした病棟運営を多職種で取り組む等の経営改善を行ってりましたが、さらにこれらの取組を加速させたいと考えております。

具体的には、職員一人一人が経営意識を持って業務に取り組むための全体研修の開催や地域医療機関との関係を密にし、紹介受診患者を増やすこと、救急応需体制を堅持し、病床の稼働率を上げる、ベンチマークシステムを活用し、材料費の削減を図ること、接遇改善により満足度を高め利用者の増加を図ることなど、多職種で構成した目的別の各ワーキングを中心に、外部有識者の知見を借りながら収支改善に取り組んでまいります。

それでも不足する資金につきましては、まずは令和7年度に新設される経営改善の促進と資金繰り支援のための病院事業債の活用も検討しております。

今後は、本業である医業以外の収益源確保や遊休資産利活用なども含め、市とも連携を取りながら病院経営の安定に尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 今答弁を聞いておりましたが、大変だと思います。

この病院の事業、危機感を持ってさらに取り組んでいただきたいと思いますし、思いやりある一般会計の当事者意識を持って対処をしていただきたいと思います。

次に入ります。公共施設の在り方であります。

まず、スポーツ施設の在り方からお聞きをいたしたいと思います。

当初予算では、スポーツ施設の改修に10億5,000万円を計上しており、令和6年度から令和8年度までに計画している事業費は16億円に上ります。スポーツ施設全般では水泳プールの統合など、公共施設マネジメントの基本方針に基づく取組をそれなりに行っていることは理解しておりますが、さらに大きな視点で将来を見通し、公共施設の在り方として検討する必要があるのではないかと考えます。

3年前、外部の検討委員会に一部の施設について、その在り方を検討していただきました。そのときの総務経済委員会の議論では、公共施設配置の考え方として、近隣市と合同で設置するとか、広域での配置を考えてもよいのではないかとといった提案が出ておりました。公共施設のマネジメントは、今や1つの自治体ではなく、広域で捉える時期に来ているのではないかと強く思います。こうした議論は、総論としては賛同あっても、各論に入ると難しい取組であると思います。しかし、当局にはこうした在り方を真剣に考えてほしいと思います。当局の認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） スポーツ施設の在り方についてお答えいたします。

令和5年6月議会において、山口議員の御質問にお答えいたしましたとおり、スポーツ施設や文化施設を含む公共施設を広域で運営していくことについては、検討を進めていく必要があると認識しております。

施設を複数の自治体で運営することにより、コストを分担することができ、財政負担の軽減につながるほか、管理運営の効率化や施設の利用料金の抑制、施設の有効活用が可能となります。

しかしながら、複数の自治体間での協議及び合意が必要となり、管理体制などの課題も多くございます。

また、自治体ごとに施設の予約方法や使用方法が異なりまして、その調整も必要なほか、施設の使用状況については、現時点では利用が充足しており、他の自治体の利用者を受け入

れる余地がない施設が多いことも確認しております。

議員御指摘のとおり、総論では賛成が得られましても、施設ごとにどうするかという検討をする段階になりますと、なかなか検討が進まないのが現状でありますけれども、将来を見据え、近隣自治体との広域化に向けて、まずは互いの課題の共有化などから、同じテーブルにつき、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 こうした議論は総論、各論ありますが、私はこの公共施設、前々から強く申し上げておりました。しっかりしたことを今後さらに考えていただきたいと思います。

次に、ゆけむり健康村についてお聞きいたしたいと思います。

先月の全員協議会で当局から報告がありましたとおり、さきに実施されましたプロポーザルでの提案は、今の物価高騰などの状況下では実現困難として一旦リセットをし、改めて現在の施設の活用にこだわらない活用を考えていくことになったと理解しております。

令和4年の外部検討委員会では、市による運営継続は困難であるとの結果が報告をされております。その際、併せて可能性が示された民間活力を活用する道も塞がった状態ではないかと思います。

そこで今後は、外部検討委員会の検討結果を十分に踏まえた対応が必要と、こう思いますが、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 山中温泉ゆけむり健康村についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、令和4年6月に公共施設マネジメント外部検討委員会から報告がありました公共施設マネジメントの在り方における検討結果では、市による運営継続は困難であるとの結論に至り、民間活力を利用したプライベートファイナンスイニシアチブ事業等の活用や土地建物の譲渡による活用の可能性が意見として聞かれておりましたことから、令和5年2月から公募型プロポーザルを実施し、交渉権者と協議をしまいましたが、2月21日の全員協議会で御報告いたしましたとおり、急速な社会情勢の変化から、事業採算性のめどがつかないことを主な理由とし、山中温泉ゆけむり健康村の施設活用に係る公募型プロポーザルの手続を終了いたしました。

昨今の諸物価や光熱水費、人件費の高騰で採算性が見込みが立たず、当該公募条件の下では、民間活力の活用が困難となっているものであることから、今回条件を見直し、既存施設の活用や温浴施設の設置を要件とせず、民間事業者等の自由な発想、発案によるエリア全体の一体的な管理と持続可能なにぎわいの場となるような提案を募集するもので、既存施設の市施工での解体の提案も条件付きで可能とするものであります。

再公募につきましても、公共施設マネジメントの在り方における検討結果に基づき、市による運営とはせず、原則として事業者自らの収支で採算を取りながら、運営管理することを

理想とし、かつ市の実質負担が最少となるように取り組んでまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 少子化、そして人口減少時代、これらを踏まえた在り方が求められると思います。このことをよく考えていただきたいなと思います。

次に、大項目の3番目、当初予算の個別事業について数点お尋ねをいたします。

まず、赤平市との友好都市30周年事業についてであります。

12月議会での質問のとおり、明治の時代に当時の動橋村を中心とした人々が現在の赤平市の基礎を築いた関係で平成17年10月に友好都市提携をして、今年30年を迎えます。これを機会に記念事業を実施し、近年途切れがちとなっている交流をきちんと再開してはどうかと提案したところ、今般の当初予算に事業費330万円が計上されました。私の地元、動橋町と関りのある赤平市との交流再開は大変うれしく、喜ばしく思っております。

そこで、30周年事業の実施時期、訪問、交流事業の具体的な内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

さらに、赤平市との友好交流は今後途絶えることなく、継続していくべきと考えますが、当局としてのどのような方策を考えているのか、併せてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 赤平市との友好都市30周年事業についてお答えをいたします。

令和7年度は、赤平市と友好都市協定を締結し、30周年となります。平成18年度より先方の財政難を理由に交流を見合わせておりましたが、これを機に交流の再開に向けて赤平市と協議を進めているところでございます。

30周年記念事業の内容としましては、実施時期はまだ未定ではありますが、赤平市、加賀市の両市におきまして、相互に訪問団を派遣し、地域の皆様と交流を図る予定をしております。また、しばらく交流が中断しておりましたので、両市の広報において交流再開や交流の歴史を紹介、また本市におきましては、若い世代にも知ってもらえるようにショッピングセンターなど、市民が集まる場所におきまして友好都市を紹介するパネル展などを予定しております。

今後の交流事業の継続につきましては、近年はインターネット技術の発展でオンラインを通じての交流なども可能となりましたので、パブリックビューイングによる双方での地元芸能の披露や子供たちによるダンス等の発表など、若い世代、特に子供、青少年を中心とした交流を工夫して実施していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 こうした交流は、世代を超えて継続していただきたいと思います。

次に、産業用地に関して、次世代型産業パークについてお聞きをいたしたいと思います。

市民からの働く場の確保への期待やニーズは大きく、またビジネス面での新幹線効果も期待できると考えますことから、この事業の推進を望むものであります。

通告しておりましたスケジュールなどにつきましては、昨日、昂志会代表の稲垣議員と重複しておりますので、これについては割愛をさせていただき、事業計画についての現時点での地元との話し合い、その状況、農業振興地域などの諸条件に対する県や関係機関との協議の状況についてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 次世代型産業パークの地元協議等についてお答えをいたします。

地元との話し合いの状況といたしましては、高尾町から産業団地の整備における要望書が提出されておりまして、町内会や生産組合と現在協議を進めているところでございます。

石川県との農振除外等の協議状況につきましては、片山津インター産業団地と同時進行で農振除外の同意がされるよう知事への要望書を提出しており、その後においても手法や諸条件の容疑を担当部局と現在進めているところでございます。

人口減少が喫緊の課題である本市におきまして市民の安定した働く場を確保するため、片山津インター産業団地の用地分譲後、企業の要望に対して途切れることなく用地を提供していくため、次世代型産業パークの整備を速やかに進めてまいります。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に、小塩辻工場団地の有効活用についてお聞きをいたします。

小塩辻工場団地の島津製作所に分譲済みの用地は、長年遊休状態となっております。産業用地としての役割が果たされてはおりません。私は新しい産業用地の整備を否定するものではありませんが、島津用地のような市が分譲した産業用地の遊休状態の解消にも、産業パークと同じ程度の力を込めて取り組むべきではないかと考えます。

島津用地をめぐるこれまでの経過と今後市としてどのような策を考えているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 小塩辻工場団地用地の活用についてお答えをいたします。

小塩辻工場団地は、平成10年12月に約15ヘクタール敷地を整備し、工場用地として約7.5ヘクタールを株式会社島津製作所等の3社に分譲をしてございます。株式会社島津製作所につきましては、平成11年に約3.8ヘクタール分譲をしましたが、立地には至っていないことから現在も継続して本社に訪問し、工場建設を促しているところでございます。

また本件は、次世代型産業パーク整備順次事業と同様に重要案件であると捉えており、市長自ら上層部へトップセールス行うなど、工場建設に向けて精力的な働きかけを進めており、

今後も引き続き手を緩めることなく市を挙げて誘致活用に取り組んでまいります。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 用地の造成には大きな投資をしております。粘り強い働きかけを望むものであります。

次に、新幹線及び駅周辺の整備に関して誘客の促進とインバウンドの推進についてであります。

昨年の観光入り込み客数は、新幹線の開業効果が着実に現れてきているという見解がさきの提案理由説明で示されております。市の基幹産業であります観光産業は、裾野が広く、これを持続するためのさらなる誘客の促進、またインバウンドの推進を図る必要があると考えます。加賀市には入湯税がありますから、これを活用して誘客などに注力すればよいと思います。観光客の関心やニーズの変化が多様化している中で、常に新しい工夫が必要と思いますが、令和7年度の新幹線誘客促進、インバウンドの推進事業のこの中ではどのような新たな取組あるいは発展的な取組を考えているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 北陸新幹線誘客促進インバウンド推進事業についてお答えをいたします。

昨年3月16日に北陸新幹線加賀温泉駅が開業し、1年が経過をしました。開業後、4月から12月の観光入り込み客数は速報値で前年比12.8%の増加となっており、開業効果は着実に現れているものと考えております。

御提案をいただきました入湯税の観光施策への充当につきましては、既にそのほとんどを観光予算に充てておりますことから、国や県の補助金を積極的に活用していきたいと思っております。

なお、令和7年度の新たな取組としては、北陸新幹線開業で関東からの来訪者が増加するなど、出発地の構成比率が変化し、人流や消費行動の分析が必要なことから、インターネットやIT技術を活用した市場調査や販売促進を行い、より有益な誘客施策の実施につなげてまいりたいと考えております。

また、近年は若い世代を中心にSNSから観光情報等を得ることが多く、若い世代の来訪を呼びかける手段としてSNS広告を行い、誘客につなげてまいりたいと考えております。

インバウンド推進においては、高付加価値な観光体験メニューを造成するため、主に富裕層を扱う旅行手配事業者等と連携した観光素材の選定やツアー造成に現在取り組んでいるところでございます。

また、民間事業者においても、国の補助メニューを活用し、温泉旅館や観光施設等における高付加価値化を目的とした改修整備がこれまでに行われているほか、加賀ならではの特別な体験観光メニューの創出も広がっており、地域全体の観光消費額の増大にもつながっ

ていくものと考えております。

市としましても、民間事業者と連携しながら、こうした新たな体験メニューをSNSやインフルエンサーを通じて海外へ情報発信するほか、今後は旅行会社やメディア招聘等を行い、広く発信していくこととしております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 次に入ります。未来型商業エリアであります。

株式会社長工による開発準備が進められております。これに合わせ市としてのアクセス整備として、商業エリア南側の市道C583号線の整備事業費が計上されておりますが、令和7年度からの4年間で21億円の事業費を見込んでおりますことから、計画的に進める必要があると考えます。

また、商業エリアに関する市としてのインフラ整備は、道路のみならず上下水道や農業施設の整備なども想定をされます。

そこで、この商業エリア整備に関し、現時点で計画している道路や上下水道などの市としての整備予定とその投資がどの程度になる見込みであるのかについてお尋ねをいたします。

事業規模が大きくなる場合は、財政的にも年度間のバランスに留意して行うべきと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 未来型商業エリアのインフラ整備について一括して建設部からお答えいたします。

まず、道路整備につきましては、未来型商業エリアの第1期開発エリアへのアクセスの向上と周辺道路の円滑な通行を図るために、令和7年度から令和10年度にかけまして、一般県道片山津山代線と、イオン横を通る市道C第248号線の東西を結ぶ延長約970メートルの市道C第583号線と、当道路からJAやすらぎ会館横の延長約300メートルの市道C第194号線の拡幅整備と周辺交差点の改良を実施する予定でございます。

株式会社長工から第1期エリアの開発予定は、令和11年春と聞いておりますので、これに間に合うよう計画的に事業を進めてまいります。

上水道につきましては、第1期エリアの開発に伴い、水需要量の増大が見込まれるため、令和7年度に配水区域の現況管能力を確認するとともに、配水区域に対する影響が発生する場合には、その対応方策を検討する予定でございます。投資額は、この調査結果を踏まえて積算し、令和8年度以降に工事を実施する予定でございます。

下水道につきましては、第1期エリア内の施設の配置などがまだ確定しておらず、設計に必要な条件がそろっていないために現時点では積算ができておりませんが、令和8年、令和7年度中に確定し、令和8年度以降に工事を実施する予定でございます。上水道、下水道ともに現時点で投資額は未定であります。道路整備を含めまして、できるだけ財政出力の平

準化を図ってまいります。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君。

○川下 勉君 時間がありませんので、次の災害用の備蓄等々については、委員会と文書で聞きたいと思います。

今定例会で通告してありましたのは、残りがありますけれども、以上でやめたいと思いますが、冒頭に申し上げましたように合併20周年を迎える加賀市は、次の高みへと挑戦し続けなければならないと思います。市長、そして我々議員も今年10月に任期満了を迎えますが、これまでもそしてこれからもよい意味での緊張感を保ちながら、加賀市の安全、安心の将来に向けて切磋琢磨していくことが大切ではないかと思っております。

こうした思いを継続しながら、よりよい市政、よりよい加賀市が実現できることを切に願い、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 川下 勉君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

令和7年3月11日（火）午後1時00分再開

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○副議長（上田朋和君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（上田朋和君） 若林 高君から質問に際し、資料の持込み及び配付の要請がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

若林 高君。

○若林 高君 2日目、昼から1番の質問をさせていただきます。

加賀市版ライドシェアについて質問いたします。

ドライバーの稼働率についてですが、現在の登録ドライバーは35名ですが、ドライバーの諸事情によるものは当然あると思われまして、稼働率に隔たりがあるのは当然だと考えます。

ただ、当初は加賀市の二次交通を盛り上げようと手を挙げていただいた方々で、大変ありがたいことではありますが、運用が始まり、その他の様々な要因で稼働率が上がっていない方もおられるのではないかと思います。その辺のドライバーの稼働率の差、隔たりについて、市としてどのような要因があるのか、しっかりと聞き取り等を行っているのか、稼働率の内訳とともにお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ドライバーの稼働率についてお答えいたします。

現在、登録ドライバーは35名ですが、平日の稼働人数の平均は3名程度、土日の平均は5名程度となっております。開始以来1度でも稼働したドライバーは18名ございまして、率にしますと約50%の方が稼働したことがあるということでございます。加賀市版ライドシェアの登録ドライバーは、全ての方が本業を持っております、空いた時間を利用して活動しているため、稼働できる曜日や時間に偏りが生じております。

ドライバーからの聞き取りにつきましては随時行っておりまして、その要因としまして、やはり仕事が忙しい、また初回が緊張するなどの理由が挙げられております。

こうしたことも踏まえまして、ドライバーが稼働しやすいよう、需要と供給のバランスも念頭に置き、稼働率が向上するよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 ドライバーの方の中には、これまでの市の対応に不満の声も上がっていました。現状と今後の市の意気込みについて質問いたします。

2月7日からは運行区域の拡大と運行時間の延長が始まり、ドライバーの方々や飲食店関係の方々等も期待されていると思います。運行拡大後の伸びにも期待しつつ、実績は昨日の同僚議員への答弁と同じものかもしれませんが、今後、加賀市版ライドシェアをどのようにしていくのか、いきたいのかお聞きします。また、加賀市の公共交通の展望についてもお聞

きします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 現状と今後の加賀市の意気込みについてお答えいたします。

運行拡大後の2月7日以降になりますけれども、2月の実績は、延長した時間帯の利用が6件、拡大した区域の利用が10件となっております。1か月の利用件数も2月は最も多い191件と、開始以来最も多くなっております。今後も、引き続き利用者や各事業者の声を聞きながら、より利用しやすくなるよう利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の加賀市の公共交通の展望につきましては、昨日、山口議員にお答えしましたとおり、既存の交通手段はもちろんのこと、人材、車両といった市内の地域資源を総動員し、誰もが、どこからどこにでも、いつでも、自由かつ簡単便利に移動できる交通体系を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 運賃の中から観光交流機構にも配分されるわけですから、ドライバーの方々に對しても責任を持って、しっかりとした対応、連携協力、推進をいま一度お願いいたします。

あと、例えばですけれども、携帯の操作に不慣れな方でもキャッシュレス決済ができるものを持ち、電話にて現在地から行き先を伝えてライドシェアに乗ることができれば、もっと使う方、使える方が増えるかなと思ったりもしますが、使える方だけのデジタル化ではなく、誰一人取り残さないデジタル化を考え、実践してほしいと思います。

育鵬社の教科書について質問いたします。

副教材についてですが、育鵬社の教科書には、ワークと副教材がないとお聞きしますが、それは事実でしょうか。事実であるとすれば、学生にとってはデメリットであり使いづらいもので、悪影響があると考えます。

3月4日の新聞報道でもありましたが、こちらは、小松市が答申低評価の育鵬社の歴史、公民の教科書を採択したというのですが、この中の記事で、現場の教員からは使いづらさを指摘する声が聞かれる。小松市内の中学校で社会科を教える男性教員は、全国的にシェアが低く、副教材が少なく弊害がある。デジタル教科書も作り込みが甘く使いづらいと感じる。小松市教育会議の議事録では、教育長も分かりづらいところが多い。ぜひともとまでは至っていないと私なりの解釈と発言しています。男性教員は、今回の採択に教科書を誰が使い、誰が教えているのか、教育委員は考えていないとあります。

そこで、加賀市も採択率が1%以下の極端に少ない教科書を採択した理由に、教育目標に合致していると市民団体の質問書でも回答していますが、副教材がない教科書と副教材のある教科書では、どちらが学生にとって有意義だと考えるかお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千晴君） 育鵬社の教科書の副教材についてお答えいたします。

育鵬社に関しては、教科書に準拠した副教材のうちワークについて、歴史はありますが、公民はありません。しかしながら、育鵬社に準拠したDVDやデジタル教科書は歴史、公民ともにありますし、全教科書会社共通の資料集や単元テストも活用しております。現在、日常的に1人1台の端末を活用した授業が展開されているため、副教材につきましても、かつてのような紙媒体の副教材のみに頼るような状況から、インターネットや豊富なデジタルコンテンツをフルに活用している現状がございます。また、加賀市では、社会科に限らず、子供たち一人一人に最適な学びを提供するため、AIドリルも導入しており、これも当然、育鵬社への対応もしております。

このように、授業における副教材の位置づけも以前とは異なる状況であり、副教材の有無によって大きな影響が出るとは考えにくいと認識しております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 先日の子どもと教育を考える加賀市民の会の今年度の教科書採択についての再質問書に対する回答の中で、生徒にとって最善の学びを提供できるかどうかを重視することが大切だと考えていますとありますけれども、受験生が使いにくいのでほかの教材を使っている事実もありますし、教える先生も使いにくい、言っていることとやっていることが真逆ではありませんか。新聞記事の教科書を誰が使い、誰が教えるのか、教育委員は考えていない、まさにこのことだと思います。

昨日、教育ビジョンの視察等に全国から300以上が来られた、海外からも来られたと言っておられましたが、このことを聞くと、皆さんびっくりされるのではないのでしょうか。全国トップクラスの子育て施策、ある意味581採択地区で、歴史4地区、公民3地区だけの採択にどちらも加賀市が入っていますから、逆の意味でトップクラスですね。

育鵬社の教科書出版について質問いたします。

現在、女性アナウンサー問題等コンプライアンス欠如が言われて世間をにぎわせているフジメディアホールディングスですが、そのグループ会社が育鵬社で、教科書出版をしていますが、全国採択率1%以下の育鵬社は毎年赤字運営をしており、今まさに再編、選択と集中の危機的状況であると考えますが、もし撤退や倒産をした場合は、どうするのかお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千晴君） 育鵬社の出版についてお答えいたします。

義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第2項において、採択期間内において採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合には、新たに別の教科書を採択することができる旨定められております。そのため、何らかの事情で、万が一、採択していた教科書が発行が行われなくなった場合には、別の教科書を採択することとなります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 先日の市民団体の再質問書でも同じ回答がありますので、そう回答されるとは思っておりました。しかし、一般の全国シェアが多い教科書を選択していれば、そもそものような心配はありませんし、副教材も充実して、受験生もしっかり勉強できるわけです。

旧黒崎小学校フリースクールについて質問いたします。

学習のフォロー体制についてですが、新年度に旧黒崎小学校フリースクールの生徒が相次いで在籍校橋立海青学園に転入するとお聞きしていますが、学区外からの転入等、学習環境、学習レベルの大きな変化に戸惑う子もいるのではと考えます。

そこで、転入後のフォロー体制はどのようにしていくのか、教職員の負担増にはならないのかお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千晴君） 学習のフォロー体制についてお答えいたします。

フリースクールから転入してきた子供たちの中には、学習内容の遅れや理解度に差がある可能性もあると考えられますので、まずは学習状況等をしっかり把握した上で授業に入る予定です。その際、当該学年より前に遡ることができるA Iドリルなど、デジタル教材の積極的な活用とともに、特に学習に困難さを感じる場合には、教育支援員による個別の学習支援などにより、教員の負担軽減に努めながら、子供たちを支援してまいります。

橋立海青学園に限らず、学力の開きはどの学校でもある中、現在、一人一人を伸ばす教育を実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っており、子供たちの学力や理解度などに差があっても取り組めるよう、学びを進めてきております。また、子供たちの不安解消につきましては、スクールカウンセラーによるサポートやスクールサポートルームなどの活用により、戸惑いなどの解消に努めてまいります。

なお、必要に応じ、教育委員会から指導主事や学校アドバイザーを派遣するなど、フリースクールから転入した子供たちと橋立海青学園の教職員のサポートをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりやっていただきたいと思います。

新年度の契約について質問いたします。

地元黒崎町住民や片野町役員会等でも旧黒崎小学校フリースクールに対して、黒崎町子供会が体育館の使用をできずに、勝手に新嘗祭を第三者と共同で市の施設で行われ、勝手にユーチューブ動画配信されていたことや、旧黒崎小学校体育館で神事である新嘗祭が行われたことを新聞で知った。玉串料も集め、祭壇も設置し、神主が執り行っているにもかかわらず、これは神事ではないと判断した教育委員会は全国でも例がなく、戦後教育において守られて

きた宗教や政治との分離が覆されてしまった。

知人が神谷氏のメルマガ会員で見せてもらったところ、加賀プロジェクトは私がやっている、神谷氏の政治思想を具現化するリーダーを教育するフリースクール等が記載されていた。神谷氏と関係ないと黒崎住民に説明してきたのは何だったのか、だまされた気分である。

当初は教育委員会が黒崎住民に説明してきた不登校生徒の受皿でもなく、多様な生徒の受皿でもなく、参政党員のための神谷氏の思想を体現するリーダーを育成するフリースクールであるのは明らかであり、公共の旧黒崎小学校を使わせるのはおかしいのではないかと、しかも無償というのは、何でもここまで市はてくてくの杜に便宜を図るのかと、不安やおかしいという声が高まってきている中、新年度の契約についても簡単に更新ができる状況でもないと考えますが、契約についてはどのように考えているのかお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 新年度の契約についてお答えいたします。

一般社団法人てくてくの杜との普通財産使用貸借契約は、この3月末で期間満了となりますので、黒崎町とてくてくの杜との意見交換会を行い、町民の皆さんから御意見等をいただき、更新を検討したいと考えており、黒崎町とはこの3月中旬に意見交換を行う予定でございます。

なお、現在、町内とてくてくの杜との間の多少の食い違いがあると思っておりますが、これは、てくてくの杜側の町内への丁寧な説明や理解を得るための努力が不足しているということを考えており、また、施設の管理体制の甘さが主な原因であると思っております。契約解除条項に該当するような問題にまではないというふうに思っておりますので、来年も引き続き、普通財産使用貸借契約を締結する方向で進めていきたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 今、進めていく方向とありましたけれども、まだ決定はされていないということではないのでしょうか。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 先ほど若林議員が言われたような御意見があるということは御承知しておりますので、町内の皆さんと意見交換をして、その上で契約締結に進みたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりと地元の声をお聞きして判断していただきたいと思います。

大聖寺ゲートウェイについて質問いたします。

2月2日をもってデトウットパングデュース大聖寺店さんが新たな業態での挑戦をスタートすると、パン製造を終了し、新たにパンクレエを中心としたメニュー展開を行っていくということですが、当初の事業計画では、1億4,800万円、内装、厨房に8,400万円がかか

っていると思いますが、当時、厨房内のパン窯には幾らの予算が使われたのか、また、今後パン窯や使用されない機器はどうするのか、令和4年度、5年度の決算、6年度の決算見込み並びにこれからの事業計画もお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 大聖寺ゲートウェイについてお答えいたします。

大聖寺ゲートウェイは、令和3年8月に、民間事業者による創意工夫を生かした提案により、施設の利用促進を収益性の向上を図り、地域活性化につなげるため、株式会社HEP JAPAN、JR西日本コンサルタンツ株式会社、小中出建設株式会社がコンソーシアムとなり、令和4年6月に開業いたしました。

選考に当たっての事業計画は、内閣府の地方創生テレワーク交付金を活用することとし、イニシャルコストの上限を1億4,800万円、指定管理期間は原則10年としており、その期間の指定管理料は原則無償となっております。

今回、議員御指摘の内装、厨房にかかる金額8,404万円については、事業者側からのプロポーザル選考の際に示されたものであり、当該事業については設計施工管理運営を一体的に含めたプロポーザルであるため、パンを製造する機器の価格等について、それ以上詳細な金額については示されておられません。

指定管理者の代表法人であります株式会社HEP JAPANからは、今回のパンの製造終了について、パン職人の人材確保が困難になったこと、パン職人でなくても提供することができる商品を主とすることにより、アリス学園の学生や地域の方々が働きやすい環境を整備したかったこと、パンのテークアウトメニューをメインではなくカフェメニューを強化することにより、これまで以上に利用者が大聖寺ゲートウェイに滞留し、にぎわいの創出拠点としたかったことなどから、あくまでも一時的に自主事業の業態を変更したものと伺っております。

なお、これから先のパン製造については、今後、市内の観光入り込み客数等の動向や販売拠点の確保など、パンの販路拡大が見込めるなどの状況を見極めながら、柔軟に対応するつもりである旨聞いております。

また、直近3か年の決算及び収支見込みについては、市からの指定管理料は無償となっております。指定管理者制度の中での自主事業の収支については、議会の場で広く周知することは事業者に対し不利益に当たる可能性があるため、差し控えさせていただきたいと考えております。

株式会社HEP JAPANからは、当該指定管理からの撤退は考えていないと伺っており、期間満了後も更新に意欲的であり、今後も継続的に協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 私の知人のパン屋のオーナーに、パン窯の大体の予算、また機械一式等をお聞

きしておるんですけれども、大体ベーカリーで使用するタイプであれば250万円から300万円、ホテルのベーカリー、カフェなんかのコンベンションタイプで150万円、ベーカリー用の機械一式1,000万円から1,500万円が多いとお聞きしております。ここの8,404万円、ここの内訳がやはり知りたいものであります。

続きまして、地域共生社会の推進について質問いたします。

本年11月20日、21日に、加賀市では地域共生社会推進全国サミットも開催される中、新加賀市屋内プール整備事業も進められていきます。そこで、現在、障がいのある方、特性のある方、医療ケア児が安心して行くことができるプールというのは、石川県でも一、二か所ではないかとお聞きしております。金沢市の総合スポーツセンターを利用されていた加賀市の成人の方がいたとお聞きしていますし、金沢市西部プールでも石川県肢体不自由児協会さんがされている水泳療育訓練もあるとのことですが、しかしながら、こちらに参加された方にお聞きしたところ、お子さんが使える更衣室、おむつ交換ができる場所、2階へ行く際もエレベーターもなく、使いづらかったとのことでありました。

そこで、本市においても障がいのある方、特性のある方、医療ケア児の方、その保護者、特別支援学校の生徒さん、先生方も水泳を楽しみたいのは、皆同じであると思います。たしかBE THE PLAYERでも誰一人取り残さないとうたっているとおり、また、地域共生社会の推進において、地域共生社会推進全国サミット開催地としても新加賀市屋内プールにおいても、そのように対応可能な設備と環境が必須であると考えますが、対応等についてぜひお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 地域共生社会の推進についてお答えいたします。

新屋内プールの整備の基本方針の1つとして、施設全体を障がいのある方や特性のある方、医療的ケア児の方を含めて誰もが安心して利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインなどに配慮することとしております。具体的には、25メートルプールへの高齢者や障がいのある方を考慮した入水スロープの設置、多様な方々を受け入れることに配慮した多目的更衣室やトイレの設置、また色彩や文字サイズに配慮したサインによる視認性の向上、車椅子やベビーカーでもアプローチしやすいエントランスホールに向けたスロープの設置、このほか授乳やおむつ替えのスペース、幼児用トイレの設置やプール全体を見渡すことができる監視室や緊急時にすぐに対応が可能な救護室も配置することによって、多様な利用者が安心・安全に利用できるように施設整備を進めていきます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 そういった方々の意見、また見学等もしていただいて、本当にその方たちがしっかりと使えていけるものであるのか、その辺も踏まえて、いろいろ考えてもいただきたいとも思います。また、不定期でもよいので、そういう設備環境の日を設けてもらうとか、例

えば代替場所でぬくもり診療所の温浴施設であるとかガレリアもそうですけれども、今後、新しくつくられる施設等誰一人取り残さない設備環境であるべきであると思います。全国サミット開催地として恥ずかしくないようにお願いいたします。

学校給食について質問いたします。

映画「夢みる給食」では、武蔵野市が給食センターで加工品を使わずにオーガニック食材はもちろん全て手作りで給食が作られています。そこで、子供の保護者さんから、武蔵野市のような手作り給食に加賀市もできないものかと問合せがありました。

山中給食センターで担当区の学校、それ以外の各学校で給食は作られていると思いますが、加賀市でもこのような手作り給食は可能であるのか、市内給食における加工品、手作りの割合も含めて、現在の給食の現状をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 学校給食についてお答えいたします。

市の学校給食で使用する食材は、地場産品をはじめとする国産品の使用に心がけており、納品時には、品質や鮮度など検査したものを使用しております。学校給食で提供するおかずについては、給食室内で全て調理をしておりますけれども、ハンバーグなどの加工品の提供は週に二、三回程度ありまして、その割合は正確には計算できませんけれども、食品数で算出しますと3%程度と思っております。

大量に食材が必要な学校給食を短時間で衛生的に調理するには、加工品等に頼らざるを得ない実情がありますが、加工品を選定する場合でも、配合や栄養価等内容を確認し、また、食物アレルギーのある児童生徒への対応も考慮しております。

今後もこうした確認作業も徹底しながら、児童生徒の安全・安心の学校の給食の提供を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 武蔵野市の調理では、手作りという大変そうですが、切る、炒める、混ぜる人と様々な工程で分れており、思っているほど大変でもないそうです。また、新しく始まる橋立海青学園で、不定期で手作り給食の日なんかもあると、さらに全国にアピールできるのではと思います。

加賀市指定ごみ袋について質問いたします。

市民の方からこのような声をお聞きしました。加賀市指定ごみ袋では、10、20、45リットルの3サイズがありますが、週2回の燃えるごみのごみ出しの際、10リットルのごみ袋では量的に持て余してしまい、ある程度の隙間を埋めるためにプラスチックごみ、新聞紙等を入れてしまうこともあり、5リットルのごみ袋が新設できないものかと。まず他市と比較してみますと、小松市では12、20、30、45リットルの4サイズ、能美市では、10、20、40リットルの3サイズ、川北町、白山市、野々市市は指定ごみ袋はなく、45リットルまでの透明、半

透明の袋、金沢市では、5、10、20、30、45リットルの5サイズがあります。そこで、金沢市に5リットルのごみ袋の設置についてお聞きしたところ、当時の詳細までは分かりませんが、利便性を含めて判断したとのことでした。また、5リットルの購入も量的にはありますので、それなりに使われているとのことでもあります。

ごみの減量、分別の最適化にもつながることではあると考えますが、新設する場合にかかる予算も併せてお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市指定ごみ袋についてお答えいたします。

加賀市指定のごみ袋は、先ほどもございましたが、45リットル、20リットル、10リットルの3種類であり、各家庭の世帯構成や生活スタイルに応じて、ごみ袋のサイズを選んで御使用をいただいております。5リットルほどの少量のごみ量の場合は、週2回の燃えるごみのうち、ごみ出し回数を減らすことで調整が可能かと思いますので、5リットルごみ袋の新設につきましては、考えてはおりません。

なお、新たなサイズの新設につきましては、あくまでも概算ではございますが、仮に同じ枚数のごみ袋を1種類から2種類にした場合、約2割程度の追加費用となる見込みでございます。

以上になります。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 近年、人口減少もあり、生活スタイルもまた変わってきていると思いますし、そういった需要も今後増えてくる可能性も大いにありますので、その辺も踏まえて、今後はいろいろと考えていただきたいと思います。

ゆのまち加賀について質問いたします。

現在、加賀温泉駅の新幹線改札口、I R いしかわ鉄道の改札口を出たゆのまち加賀の手前の柱のところに、紙でゆのまち加賀の案内が掲示されています。

資料ナンバー1を御覧ください。こちらがその案内になります。資料の投影を終わります。

このページだけだと、余り目立たず分かりにくいのではと考えます。実際のところ、1月の平日、2月の土曜日に丸一日の6時から23時までの新幹線の乗降客数を市民の方々が調べてくれました。その際、改札から出てきたお客さんに、コンビニはありますか。飲食のお店はありますか等よく聞かれたとのことでした。2月の土曜日の乗降客数の調査をされているときに、私も見に行ったのですが、あの紙の案内を見て、確かにゆのまち加賀の入り口付近からは、中を見ても中に何があるのか分かりづらいなと思いました。

先日、この持込み資料の写真を撮りに行ったときには、コンビニさんも改札口からゆのまち加賀の入り口までの動線に、分かりやすい立ち看板を2つ設置されていて、コンビニの認識は分かりやすくなっていました。また、コンビニさんはゆのまち加賀内のコンビニ入り口付近の通路にも電飾看板が設置されており、遠くからでも認識しやすいようにされていまし

た。

このようなゆのまち加賀の分かりやすい看板の設置を検討しているのか、ゆのまち加賀の入り込み客数も併せてお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） ゆのまち加賀についてお答えいたします。

現在、加賀温泉駅前の市場エリアにつきましては、ゆのまち加賀の案内サインを設置しておりますが、駅高架下にあるＪＲ新幹線及びＩＲいしかわ鉄道改札口のコンコースにおきましては、当施設に隣接していることから、案内サインの計画及び配置はしておりませんでした。しかし、議員御指摘のとおり、当施設の案内不足により、利用者の方々に不便をおかけすることが想定されますので、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを意識しながら、コンコースの管理者であるＪＲ西日本と協議し、分かりやすい案内サインの設置につきまして検討してまいります。

次に、当施設の入り込み客数につきましては、施設内の２つのテナントとにぎわい交流スペースを合わせますと、１２月は３,９００人、１月は４,０００人、２月は４,２００人と、少しずつではありますが、利用者数が増加しております。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君。

○若林 高君 入り込み客数からも少しずつ認識され、増えてきているのかなとは思いますが、せっかく待たせたなどできたわけですから、本当のにぎわい交流施設になってもらわないといけませんから、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

東野真樹君。

○東野真樹君 会派昂志会の東野です。よろしくお願いいたします。

今回、今津議長以外の全議員が登壇しているこの３月定例会の一般質問も、いよいよ後半戦となっておりますが、この後もまだかまだかと肩を回している議員が３名控えておりますので、早速ですが、質問のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、エアモビリティ産業創出事業についてお聞きしたいと思います。

この質問に関しましては、昨日の林 茂信議員の質問と一部重複する点もあるかと思いますが、聞きたい視点が少し違いますので、通告どおり質問させていただきます。

まず１点目に、エアモビリティ関連企業誘致業務費についてお尋ねをいたします。

ドローン産業の市場規模は、日本円にして２０２５年には約６０兆円、２０３０年には約２２５兆円にもなると予想がされており、特に物流や農業、インフラ点検などの分野でも利用が急増するというふうに言われております。そのような産業分野に官民学の力を結集し、加賀市が先頭に立って取り組むということは、南加賀で唯一指定されている人口消滅可能性都市からの脱却に大きな影響を与える重要な施策であると大変期待をしております。その一方で、加賀市が

先頭に立って取り組むということは、市民の税金を使って進めていくということであり、さらに地元企業も大きく関わっていくということで、必ず結果を出さなくてはならない難易度の高い事業であるとも思っております。

加賀市の新たな産業基盤として、空の産業の集積を目指し、研究、開発から生産、整備までができる環境を整えるとのことでありますが、実現するためには、主体となる企業及び母体となる製造工場を市内に設ける必要があります。そのことがこの事業を進めていく上での鍵であるわけですが、そこでお尋ねしたいと思います。

令和7年度の当初予算として、エアモビリティ関連企業誘致業務費として100万円を計上しておりますが、主体候補となる企業の目星はあるのか。関連企業も含めた誘致業務の内容をお尋ねいたします。

また、産業の集積を進めるためには、規制緩和や新たな法制度の導入が必要になるというふうに思いますが、加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを運営し、まずはどのようなことを検討しなければならないと考えているのか、併せてお尋ねをいたします。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） エアモビリティ関連企業誘致業務費についてお答えいたします。

本市では、次世代エアモビリティ産業が2050年には180兆円の市場規模が見込まれる成長産業であることから、エアモビリティ関連の企業を誘致をし、さらに産業集積を進めるため、昨年11月に加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを設立をいたしました。加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムには、業界をリードする26個の企業や団体が参画をして発足をいたしております。議員お尋ねの市内で主体となる企業につきましては、現時点で特定の企業に限定しているわけではございませんが、コンソーシアムの参加企業の中でも、特に日本航空株式会社とは包括連携協定を締結をし、市内において運行及び整備拠点を構築する構想を共有いたしております。

日本航空株式会社を中心とする運行整備拠点及び部品供給網を市内に構築するほか、新しい機体開発企業やサービス事業者の誘致を行います。そのために、まず国家戦略特区としての規制緩和を実務オペレーションレベルにまで具体化をし、国に提案することが必要であると考えております。次世代エアモビリティ産業が本市の将来の基幹産業となるとの期待を込めまして、関連企業の先進的な誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 関連しますので、次に移りたいと思います。

2点目に、地元企業発展に向けた連携についてお尋ねをいたします。

ものづくり産業が基幹産業の1つである加賀市にとって、エアモビリティ産業、特にドローン産業の集積が地域産業の発展に大きな影響を与えると期待しており、市内の事業者からも同じような声を聞いております。新たな産業を創出する上では、地元企業に対し、開発の

段階から生産に向けた設備投資や技術支援、それに伴う人材育成などが必要になると考えますが、開発、生産に向けて必要となる地元企業との連携についてどのようにしていこうと考えているのか、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 地元企業発展に向けた連携についてお答えします。

次世代エアモビリティは自動車の製品と比較的類似している性質があることから、本市の基幹産業である部品製造業との親和性が高いと考えられ、加賀機電振興協会に所属する経営者の皆様との直接の意見交換を既に開始しており、需要と供給のマッチングを図る仕組みを構築したいと考えております。

具体的には、企業内新規事業を立ち上げる人材の発掘及びリスキリングの支援、加賀市イノベーションセンターを活用した交流の場づくり、KAGAものづくりラボを活用した部品の要求仕様の具体的検討、新商品、サービスの開発等に係る費用の一部助成、国家戦略特区における設備投資促進税制による課税の特例措置の適用などが考えられます。

これらの施策を包括的にまとめた仕組みづくりを研究し、地元で新産業を創出できるように取組を行ってまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

非常に難易度は高いかもしれませんが、これが成功すると、加賀市の産業が発展することは間違いないというふうに思いますし、アメリカやドイツ、そして中国などと比べても、まだ日本のモビリティ産業はまだまだこれからだというふうにも言われておりますし、部長のほうからありましたが、加賀市には車やバイクの部品を作る精密加工技術や金属加工技術の高い企業もありますし、電子基板や精密機械を作る企業も多くあるわけでございます。主体となるしっかりとした企業さえ誘致することができれば、日本のドローン産業の拠点にもなるということも夢ではないと思いますし、あと、地元の企業の関係者からは、今回のこの事業に関しましては、期待はしているんですけども、具体的にどのようにして地元の企業を生かして、我々の企業にどう反映させていくのかがいまいち伝わってこないとの意見をいろいろと聞いておりますので、これから本格始動になるとは思いますが、そのあたりを十分考慮していただいて、必ず結果を出すように頑張って取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、加賀市の農産物・海産物、その他の地域資源を一体的に活用した観光戦略についてお聞きしたいというふうに思います。

加賀市は米、野菜・果物、海産物が三拍子そろって取れる資源豊かな地域であります。具体的に申し上げますと、石川県の名産品であるコシヒカリやひゃくまん穀などのお米、ブロッコリーや味平かぼちゃなどの加賀九谷野菜、ルビーロマンや加賀しずくをはじめとする梨

やブドウなどの果物、輝や輝姫をはじめとする加能ガニや香箱ガニ、ノドグロや甘エビなどの海産物が取れる県内でも数少ない貴重な地域であるというふうに思います。さらに、常きげんや獅子の里などの地酒、加賀棒茶や加賀紅茶などのお茶、坂網鴨や山中漆器、九谷焼と組み合わせますと、産物、飲料、器まで全てがそろって全国でも有数の食文化のまちであるというふうに思っております。

この地域資源豊かな特徴を一体的に活用し、観光振興にどう生かすのかが、加賀市の観光戦略の鍵であるというふうに私は思うのですが、残念ながら、これまでの事業は各分野においての取組が多く、地域資源を一体的に活用した取組になっていないと私は感じており、もっと一体的に活用すべきではないかというふうに思います。

例えば、これまで行ってきたトップセールスに観光関連事業者だけではなく、ＪＡ加賀やＪＡ石川、酒造事業者などにも参加を募ってみるであるとか、そのほかのプロモーション事業においても、あらゆる分野の参加を募って一体的に売り込んではどうかと考えます。また、体験型観光商品の開発においても、ＪＡ加賀やＪＡ石川と連携した農業体験や漁業体験、農家や漁師と連携した料理教室、酒造事業者と連携した酒造体験を行い、その料理や飲み物を山中漆器や九谷焼の体験で作った器で食することで、これまでにはない加賀温泉郷ならではのわくわくする旅行商品が作られるのではないかと考えます。

先月の２月２２日にホテルアローレで開催された温泉シンポジウムｉｎ加賀の中で、大阪・関西万博催事検討会議共同座長の大崎洋氏は、観光における加賀の本物とは何なのか、それを見つけることがデスティネーション、いわゆる観光の目的、観光地になると言っておられました。

加賀の本物とは何か。私は豊富な地域資源を生かした食文化と３つの温泉だというふうに思います。地域資源を最大限に活用し、一体的な取組とすることで、作る、食べる、癒やされるといった特色のある温泉地となり、観光産業が大きく発展するのではないかと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市の農産物・海産物、その他の地域資源を一体的に活用した観光戦略についてお答えいたします。

加賀市の観光の魅力は、議員御認識の農林水産物、酒、お茶、伝統猟法による貴重な食材、伝統工芸品などがそろっている点であり、日本の縮図と言えることが一番の特徴で、高品質の日本の本物が体験できる地域であります。これら本市の魅力を入れた取組としましては、地元食材と伝統工芸品を組み合わせた加賀カニ御飯や加賀パフェの御当地グルメの開発を行っており、一定の評価を得ております。しかしながら、加賀市にはまだまだ多くの素材があり、単なる組み合わせだけではなく一体的な活用について関係者を巻き込み、どのようなものが誘客につながっていくか、試行錯誤していきたいと考えております。

そのためには各分野の協力が必要でありまして、産業を問わず、市内のほとんどの業界団

体が加盟します一般社団法人加賀市観光交流機構が中心となり、市と連携して取り組んでいくことが望ましいと考えております。

議員御提案のトップセールスへの観光関連事業者以外の参加についてですが、旅行会社へのトップセールスは面談時間が限られ、また旅行会社トップはそういった素材ではなく商品を求めていることから、農業生産者や漁業者、酒造事業者など食や器に関する様々な事業者と協力し、造成した体験型や農業・漁業体験、料理教室、酒造体験、伝統工芸製作体験などを含む旅行商品を各観光協会会長がPRすることが有効と考えております。

ただ、トップセールスと同日に、旅行会社担当者やメディアを対象に開催をしておりますPR会議では、素材から商品まで幅広い情報が求められることから、関係団体に参加を呼びかけまして、PRを促してまいりたいと考えております。

地域資源を一体的に活用し、議員がおっしゃる、作る、食べる、癒やされるといった特色ある温泉地となることで、地域全体が経済効果を享受できる持続可能な観光地づくりを行ってまいりたいと思います。

以上になります。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 先ほども申しましたが、この間の温泉シンポジウムの中でですけれども、大崎座長のほうから、このようなお言葉もありました。インバウンドのお客さんで特にヨーロッパからの観光客は、その地の先祖代々が食べてきた朝御飯を食べたいというふうにも言っております。それが非常に人気が出るのではないかというふうに言っておりましたし、加賀には、今ちょっと質問のほうには載せていませんが、例えばしょうゆ、この間、年末に東尋坊でカニを食べる企画の番組をやっておりましたが、福井の産地でカニを食べるに当たっても、このしょうゆ、お隣の加賀市さんの富士菊しょうゆというしょうゆなんですけれども、これがカニを食べるのに一番おいしいしょうゆなんですと、福井でもそういうPRをしておりました。

やっぱりこの加賀の伝統の文化の料理というのは、やっぱりそういったしょうゆで煮炊きをしたり、新鮮なお魚を食べたりということで、そういったところにも文化の特徴がありますし、こういったところをもっともっと掘り下げて行ってほしいと、掘り起こして、それをこの食の文化を観光戦略の一丁目一番地として取り組んで行ってほしいなと思います。

加賀市は金沢の兼六園や福井の恐竜博物館、前から申しておりますが、そういったような観光施設となるようなものがほかに比べたら少ないといえますか、弱いわけでありまして、やっぱりこの食文化、これを大々的に一体化してアピールしていくということで、これだけで3温泉があつて十分なのではないかというふうに思いますので、これまでとまったく考え方を改めて、ぜひこの食文化での観光戦略を行って行っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、創造性を育む保育実践事業についてお聞きいたします。

2月23日に動橋地区会館で行われた保育の未来2024－2025、加賀の自然とこどもたちという加賀市の保育報告会に私も参加させていただきました。そこであった動橋、橋立、加陽、スワトン保育園の実践報告事例を聞いたときに、加賀市アプローチを取り入れたこのわずか1年から2年足らずの間に、子供たちがこれほど成長するのかと物すごく驚きました。さらに、保育士が子供たちに注ぐ愛情のすごさに感動を覚え、今、加賀市が取り組んでいる保育が子供たち一人一人の未来だけでなく、加賀市、さらに日本の未来にとってもとても重要であるということを思い知らされた一日になりました。

私は、今後も保育士の先生方に頑張っていただき、このすばらしい保育を焦ることなく1つずつ進めていってほしいというふうに思っており、そのためには、保育士が働きやすい環境をつくるのが何よりも重要だというふうに考えております。

そこで、その点について幾つか質問させていただきます。

まず初めに、伴走支援の強化についてお尋ねいたします。

レτζジョ・エミリア・アプローチからの学びを取り入れた加賀市アプローチを進めていくためには、保育実践における伴走支援の強化は必要であるというふうに思います。これまでの保育とは違い、保育士は児童一人一人の行動、発想、発言を捉えるだけでなく、探求することで児童の創造性を育ませていくことが目標であり、さらにその様子を保護者や地域、市外に向けてプロモーションしなくてはならないので、これまで以上に保育士の負担が増えることが課題であるというふうに思います。今年度は主にリーディング4園での伴走支援であったと聞いていますが、次年度、公立全園でするに当たって、どのような支援体制で臨むのかお尋ねいたします。

また、保育士資格がなくてもできるプロモーションに関する業務に対しては、資料作成などに対してパソコンに強い人材を伴走支援者として派遣することで、保育士の負担が軽減されるというふうに考えますが、保育士の負担軽減についての支援策を考えているのか、併せてお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 伴走支援の強化についてお答えいたします。

こども家庭庁が令和5年12月に策定しました幼児期までのこどもの育ちに係る基本的ビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）によると、子供の誕生前から乳幼児期までは、人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期と言われ、アメリカの研究で質の高い幼児教育は長期にわたって影響を与えるとされており、幼児期までの重要性は世界的にも認識をされております。また、この時期への社会的投資こそが次代の社会の在り方を大きく左右すると言われているというふうに示されております。この時期に関わる保育園が果たす社会的な役割が一層評価され、重視をされております。また、幼児教育、保育につきましては、地域の方々が日頃から関わるができる地域づくりや仕組みづくりが重要であります。そのために、地域の方々が保育の現場への関わりを持ちやすくし、企画やアイデアを

出せる機会をつくることが大切であります。

来年度はまちの研究所株式会社からの教育専門家による保育実践への伴走支援を継続、拡充するほか、新たに、まちの研究所株式会社から子育て支援課内に出向職員を配置しまして、保育実践や資料作成、その他地域へのアプローチなどのサポートを行い、公立保育園全園で加賀市アプローチの取組を進めてまいります。

プロモーションに関する業務につきましては、まちの研究所株式会社との委託業務としての発信やプロモーション室との連携、子育て支援課の職員によるSNS等を効果的に活用した保育実践の様子や子供の表現の発信を行うことで、この取組を園全体で行っております保育士だけではなく、調理員、介護士などの保育関係者全体の負担軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 まちの保育園、まちのこども園の研究所関係の方から拡充するということでお聞きしましたが、この間、山岸さんでしたか、あの人同等レベルの支援員が5人いれば理想かなというふうに思いますので、ぜひその辺も含めて、まだ取っかかりなので、なるべくそこは手厚くお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、人材育成研修についてお尋ねいたします。

動橋地区会館で行われた報告会で、加賀市アプローチを取り入れた園の保育士から、考えてしまう自分がいて、思うようにできなかったが、子供が大好きなので頑張りたいなどと、戸惑う意見が多数ありました。このような保育士の意見に対しどのようにして応えていこうと考えているのか。新しく取り入れる園や新任保育士なども含め、研修対象が増えることとなる令和7年度の人材育成研修についてはどのように行っていくのか、昨年度の研修を踏まえての課題や見直した点、対象者数など、研修内容の詳細をお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 人材育成研修についてお答えいたします。

保育士に係る資質向上を目指しまして、本年度はレッジョ・チルドレン認定講師による加賀市オリジナルの人材養成研修を重ね、今年1月には、保育士対象にイタリア研修に行っていました保育士による研修内容、大切にすべきことなどを報告しました。また、2月には7名の保育士が発表した実践報告会において、参加した保育士からは、対話をする中で、自分の子供観や保育観と向き合っていきたいといった前向きな感想もあり、これは保育士自身が客観的に振り返り、課題が見えている表れであり、保育士も子供とともに学ぶ姿と考えております。

問題意識や課題観はそれぞれにより異なりますが、本市の保育ビジョンにある子供観を具体的な保育の場面で実践できるかが重要と認識しております。そのため、具体的な場面を通した保育実践を積み上げること、その実践事例を保育関係者で共有し、国や市のビジョンを押えながら深めていく研修が大切となります。

次年度は4本柱の研修を予定しております。1つに、子供たちの興味関心を観察し、子供の行動を捉え、学びのプロセスを可視化するドキュメンテーション保育記録研修を昨年度に引き続き行います。

2つ目に、加賀市版アカデミー研修としまして、理論と保育実践を学び、保育関係者が対話を重ねて学びを深める機会として、この2つは全体基礎研修として行います。

3つ目に、加賀市アプローチを先導する専門人材養成研修を行います。

4つ目に、まちの研究所株式会社が運営する保育園での体験型研修など新たに行うもの、またはアップデートしたものを予定しております。

様々な研修を通して、保育関係者同士が新しい気づきを得ることができる、そして学び合える場を整えてまいります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 次に、これは私が最も重要だと思える質問をしたいと思います。

保護者や地域への理解促進についてお尋ねをいたします。

今年度、実践した加賀市アプローチの事例は、加賀市の恵まれた自然環境、植物や雨、雲などの天候からの学びを生かした探究がほとんどであったというふうに聞いており、自然を生かした保育実践は、この地ならではの絶好の素材であるというふうに思っております。

一方で、園の外に出る機会が増え、あらゆる場所で物に触れることが多いこの保育を実践する上では、けがやかぶれなどのリスクを生じる可能性がある。たとえリスクがあったとしても、この学びをすることが将来の子供たちの成長を考えた場合に、どれだけ大切であるのか。保護者や地域の方々によく理解してもらうことが、この保育を推進していく上での鍵であるというふうに考えます。

保育園にとって、この悩ましい課題であるこのリスク問題については、各園に任せるのではなく、取り入れを推進している市が先頭となって解決しなければならないことだと考えますが、今後どのようにして保護者や地域の方々に理解促進を図っていこうと考えているのか、所見をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 保護者や地域への理解促進についてお答えいたします。

今年度は、公立保育園では自然をテーマとして、加賀市の素晴らしい自然や風土、人との関わりを大切にしながら、創造性を育む保育実践に取り組んでまいりました。保育園では、日頃から一人一人の子供の行動を予測し、起こりやすいけがや事故を想定しながら、子供にとって安心安全な環境を確保するよう努めております。

また、保護者とも送迎時の会話や連絡帳など連絡を密にしながら保育内容を伝え、子供の状態と予測されるリスクに応じて服装や持ち物などの準備を行っていただいております。

市としまして、先日の実践報告会の基調講演会で講師の秋田喜代美先生のコメントにも

ありましたが、自然との学びは経験して教えてくれるセルフリスクマネジメントにも着目しまして、次はどうやったら転ばずに遊べるかなどを考える学べる機会でもあります。それらも含めた重要な保育要素を保護者、そして地域の方々にも理解してもらえるように啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 いろいろあとありがとうございました。

議員の皆さんは御存じだと思いますが、こどものこえ展 in かがということで、この市役所の玄関のホール、それから市長室の周りにも、子供たちの絵がたくさん展示されておりますが、本当に見ると保育園児が書いたとは思えないような素晴らしい絵が飾られておりますし、このアート感、創造性がすごいなというふうに思います。

本当に、発表会で何より感動したのは、もともとはヒマワリの絵を書くときに、土の上から、しかも花から書くような、僕らのときももちろん、花を書いて、つたなんかをちょっと書いて終わりみたいな、そんなような、僕らの時代もそうやったんですけれども、その子供たちが、橋立の事例なんですけれども、根っこ根っこがつながって花が咲いており、さらにその根っこがその地域の海につながっているということで、今この下にも飾っておりますが、その子供たちが根っこから書きだして、茎を書いて、最後に花を書くと、このような創造性を膨らませることが、この一、二年でできたということは本当に素晴らしいというふうに思います。

島谷教育長、皆さん頑張ったと先ほど、もちろん頑張ったと思いますが、私は北口部長も頑張っていると思います。ぜひ、これを続けていってほしいですし、何よりもまずは、先ほど言ったリスクがあっても、この保育、そしてこれからのビー・ザ・プレイヤーという教育をしていったときに、この失われた30年間を取り返すような天才といいますか、日本の経済、社会を支えていく子供たちが将来に、絶対そういった子供たちが育つんだという思いでぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、こども育成相談センター整備事業についてお尋ねをいたします。

こども育成相談センターは、多動傾向や自閉傾向、特性の強さや手足、体の不自由など様々な障がいを持った子供たちが通う施設であり、子供たちが安心、安全、安定して利用できることが施設を運営する上で第一に重要であるというふうに聞いております。

このたび、老朽化している京達幼稚園内に設置しているこども育成相談センターを、旧加賀商工会議所を整備し移転させるとのことですが、移転をするに当たって必要となる多目的トイレの整備や床のフローリング化、バリアフリー化、そのほかにも壁や扉、玄関など安全面を考慮した改修整備については、どのように考えているのか。

また、現在の施設にある遊戯室や個別指導室、相談室なども整備し設ける必要があるというふうに考えますが、事業予算1,000万円程度でどのような整備をするのか、移転時期も含め

た事業内容の詳細をお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） こども育成相談センター整備事業についてお答えいたします。

令和6年12月定例会で東野議員からの御質問にお答えしましたとおり、現在のこども育成相談センターの建物は老朽化が進行しており、昨今は冷暖房設備、屋上防水など修繕を繰り返しながら運営を継続している状況でもあり、旧加賀商工会議所への移設に向けて関係部局と協議しながら準備を進めているところであります。

現在の状況としましては、今月中に土地建物の寄附手続を終え、建築物に対する建築基準法や消防法などの適合確認を行い、改修工事の準備を進めていきます。来年度においては、速やかに工事に着工し、年内の完了を予定しております。

当初予算では、内装改修や熱中症対策としての空調設備を設置するための工事費用などの初期費用を事業費として予定しております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 初期費用を準備しておるということでございますが、非常にデリケートな子供たちがたくさん利用するということでございますので、その辺はしっかり現場の声や保護者の声、これを聞いて、しっかりと行っていただきたいというふうに思いますし、この商工会議所の施設については、福祉の拠点とするということでございます。先ほどから、昨日もいろいろとありますが、誰一人取り残さない、日本でもトップクラスの保育、教育、そして子育て支援をしている加賀市といたしましては、この障がいを持った子供たちの支援も全国でトップクラスであるべきだというふうに私は思います。

ぜひその辺も含めた上で、まずはきちとした整備の方針、それを早く示した上で、具体的な整備計画を示して取り組んでいていただきたいと思いますので、ぜひその辺をよろしくお願いいたします。

続きまして、学校教育ビジョン推進事業についてお聞きいたします。

空間デザイン教室についてお尋ねいたします。

加賀市学校教育ビジョン、ビー・ザ・プレイヤーの特徴でもある空間デザイン教室について、現在整備した小中学校は何校あるのかお尋ねいたします。

また、空き教室がなく整備ができない学校があると聞いておりますが、そのような学校は何校あるのか。加賀市学校教育ビジョンを進めていく上で重要となる空間デザイン教室についての整備状況と今後の方針をお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 空間デザイン教室についてお答えいたします。

学校教育ビジョンで進めております学びの改革では、教師主導の一斉授業型の授業から、

子供たちの主体性や対話を重視し、P C 端末等も効果的に活用した子供主体の授業への転換を市内全小中学校で進めております。これをさらに進めていくために、子供たちの自由度を高め、友達と教え合ったり議論したり、1人で集中したり考えたり、1コマの教室の中でも多様な学びができるよう、学校内の1つの部屋ではありますけれども、空間をデザインし、必要な改修や備品購入により整備を行ってきております。

具体的には、教師や子供たちからの提案を基に、色味のあるカーペット、壁紙、カーテンなどを整備したり、グループワークがしやすいような形状のテーブルや椅子、先生と生徒が双方向のコミュニケーションを支援するプロジェクターなどの備品を整備するものであります。

空間デザイン教室は、昨年度に6校、今年度は5校で合計11校整備してきました。なお、これまで空間デザインを実施した学校では、パソコンルームであった教室や多目的室のほか、余裕教室のない学校では、廊下や集会スペースの空間を活用しておりますので、空間デザインが実施できない学校はないと考えております。

今後は、民間企業の協力を得たり、クラウドファンディングの活用などにより必要な財源を確保していくことも行いながら、多くの学校、多くの教室の空間デザインを実施していきたいと考えております。

以上となります。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 できない学校はないということでございまして、実を言うところの間、動橋小学校のほうで空き教室がないので、保護者の皆さんは、この空間デザインを利用したのを何で動橋はやらないのという声を先生方のほうによく質問があるということで、今廊下を使つてとかいろいろな工夫を凝らしてということでございますから、ぜひその辺のヒントというか御提案も、ぜひ教育委員会のほうからしていただければなというふうに思います。

次に、学校内サポートルーム（S S R）の拡充事業についてお尋ねいたします。

令和7年度は15校から22校へ拡充するとのことですが、これまで行った整備及び令和7年度の整備内容の詳細をお尋ねします。

また、支援員の人件費を計上しておりますが、どのような人材を採用しているのか、支援員の仕事内容も含めた事業内容の詳細もお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 学校内サポートルームの拡充事業についてお答えいたします。

学校内サポートルームには、各学校の状況に応じてパーティションや可動式のホワイトボード、机やラグマットなどを整備し、個別の学習スペースや共同学習スペース、リラクゼーションスペースなどを配置することで、児童生徒が自分に合った過ごし方ができるように工夫しており、今年度中に3校から15校へ拡充が完了します。

また、支援員には、退職した養護教諭や元保育士など子供と関わる経験が豊富な人材を17名配置し、児童生徒の不安や困りごとに寄り添いながらサポートをしております。

なお、支援員には会計年度任用職員を充てており、来年度予算で人件費は3,922万7,000円を計上しております。

また、その主な業務は、学校には来られても教室に入りづらい児童生徒のサポートをサポートルーム内でするものでありまして、学習支援をはじめ自己決定、自己調整の支援、オンライン授業の参加支援、学級情報の提供なども行っております。

また、支援員は、学級担任や教育相談担当教諭、養護教諭、スクールカウンセラーなどと連携し、それぞれの児童生徒に応じた支援計画を立てて、適切な支援を実施しております。さらには、定期的に研修を行い、専門性の向上にも努めております。

来年度は、学校内サポートルームを市内の全小中学校に拡充することで、市内全ての学校でセーフティーネットがある状況を確保し、不登校のさらなる未然防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

動橋のほうは、移動式間仕切りで3室ぐらいのそういったSSR、サポートルームをつくっていただきたいというふうにお聞きしておりますので、またその辺もぜひいろいろと相談に乗っていただいて、全校で進めていただきたいというふうに思います。

最後に、高校魅力化事業についてお尋ねします。

質問をするに当たりまして、出願倍率については通告時と違う3月5日に発表された最終の出願倍率を基に質問したいというふうに思いますので、少し内容が変わると思いますが、皆様、御了承を願います。

高校の消滅は、地方の衰退・人口減少・過疎化を進める大きな原因というふうに言われておりますが、令和6年度は約1,655万円であった事業費が令和7年度は566万円、1,089万円の削減というふうになっております。人口減少問題が大きな課題である加賀市にとって重要である市内高校の魅力化について、次年度はどのような事業を考えているのかお尋ねをいたします。また、削減した理由も含めた事業内容の詳細をお尋ねいたします。

今年の南加賀3地域の加賀市、小松市、能美市の公立高校の出願倍率は、大聖寺高校の1.02倍、小松高校の1.13倍、この2校と小松工業高校の機械システム学科1.04倍の1学科以外、残り6校9学科で定員割れとなっております。数年前まで定員を満たしていた小松明峰高校までが定員割れとなっているこの状況を市はどのように分析しているのか。進路先アンケート調査などの結果も踏まえた市の見解についても、併せてお尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 高校魅力化事業についてお答えいたします。

今年度まで地域おこし協力隊により、市内３つの高校における学校内外での探究活動の支援を実施していたものを、その任期が満了となったことで、来年度は要望の強かった大聖寺高校内での探究活動支援のみに実施するとしたもので事業費が減額となったものでありまして、３高校への活動に対する助成は来年度も継続してまいります。

加賀高校へは探究活動と購買部の助成、大聖寺実業高校は課題研究への助成、大聖寺高校は探究活動支援と進学支援の助成を行います。

次に、南加賀における公立学校の出願倍率については、御指摘のとおり、大聖寺高校、小松高校、学校とするとその学校が１倍を超えておりまして、それ以外は学校としては１倍以下となっております。普通科志望が顕著な状況でありまして、これはごく一部の高校を除いて定員割れを起こしている状況というものは、県内どの地域においても同様であると思っております。

昨年度の市内中学生の進路先については、市内進学と小松市の進学の割合は、ともに約４２％ぐらいでありまして、近年多少の上下はあるものの、同様の傾向が続いております。

一方、公立、私立別で見ますと、県内外の私立高校、通信制の進学が増加傾向にあります。中学生の進路は希望調査と生徒、保護者、学校の３者懇談を数回経て出願先を決めておりまして、中学生の高校を選ぶ理由は、令和４年、５年の調査により、自分の学力に応じて、そして学べる学科、大学の進学に有利の順となっております。進学状況や意識調査から、加賀市の中学生はどこで学ぶかといった地域性よりも、何を学ぶかや、高校卒業の進路など内容を重視している傾向があると思っております。

そこで市では、小中学校から高等学校へと探求的な学びを継続して実施していくために、市内の高校も交えたSTEAM発表会の開催や、高校生を含めたSTEAMクラブ活動を立ち上げるなど、積極的に中高連携を進めてまいりました。

また、来年度は、大聖寺高校に対しまして、学校やPTAからの要望に沿う形で、校内での外部人材による大学への進学支援に対する助成も行います。

いずれも、すぐに効果が出るものではありませんけれども、今後も市内の高校と連携を密にして市内高校の魅力化による市内高校の進学率の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君。

○東野真樹君 できれば、中学生が行きたいと選ばれる学校をつくっていかなくてはならないというふうに思うんですけれども、中学生が何でそこに決めたのかというそういったような志望したアンケート調査というのも行って、しっかりと意見を吸い上げていってほしいですし、あと、高校は県の管轄であるからというので口が出せないというのはおかしいというふうに思います。やはり子供たちの意見を吸い上げやすい、やっぱり加賀市が県に対して、しっかりと具体的にどういった学校を求められているのかというのをぜひ今後要望して行って

いただきたいなというふうに思います。

このことについては、いろいろ言いたいんですが、また6月定例会で言いたいと思いますし、宮元市長が今、一生懸命頑張っておりますので、またその辺も含めて今後また質問していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

辰川志郎君。

○辰川志郎君 本日、今から13年前の東日本大震災が起きました。そこで、被災された方に謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。重ねて、昨年、能登半島地震、さらには能登半島の豪雨においても被災された方には謹んでお見舞い申し上げたいというふうに思っております。

本定例会の私、14番目にもなると、ほとんど前の方と重なる部分がありますがけれども、私の質問が黙禱だけで終わらないように、重ねて質問させていただきますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1番目ですけれども、イの一番、稲垣議員と全く重なっております。片山津インターチェンジの産業団地、第1工区の整備の見通しがついて、さらなる事業用地確保のため、第2工区に着手をするということでもありますけれども、第2工区は片山津インターチェンジまでの23ヘクタールもあり、第1工区の2倍以上の面積を有することから、それだけの企業を誘致する見通しはあるかどうかについて、重なりますけれども、よろしくお願いいたします。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 片山津インター産業団地拡張整備準備事業についてお答えします。

本産業団地整備は、第1工区と第2工区を合わせて32ヘクタール、産業集積地となり、市民の安定した働く場を確保するために、早期分譲を目指しております。

片山津インター産業団地の誘致状況につきましては、第1工区、第2工区ともに多数の問合せをいただいております、優先交渉企業の公募地にも多くの応募があるものと期待をいたしております。

今後も、産業集積を加速するため、誘致活動に手を緩めることなく、国家戦略特区の持つ規制改革制度のメリットについて最大限にアピールを行い、自らのトップセールスをはじめ、積極的に企業等に訪問するなど、市を挙げて誘致活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

当てがあるかどうかというのは、また別の話でありまして、応募があることは事実ですが、やっぱり受け皿を早急に整備をするというのは、これまでの事例からしても、どうしても必要なんですね。受け皿がないとやっぱりチャンスを逸するケースがいっぱいあります。そういう意味では、事前の整備というのは不可欠かなというふうに思っておりますし、最近は製造業の国内回帰みたいな話もチャイナリスクの話もいろいろとあるわけで、そうい

うことに備えて、いかなる状況でも対応できるというのは、これは必要なことだろうというふうに思っています。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ありがとうございます。私も市長と全く同じような考えであります。

何を言いたいかと言いますと、私が初めて議員になった12年前、高校生がどんどん加賀市以外の高校へ行く、もちろん、大学もないから、また市以外の大学へ行く。そうすると、戻ってこれないんですね、働く場所がないから。だから、当時、私は、第一の質問として働く場所をつくるためには産業団地を造る必要があるというふうに申し上げました。

ところが、当時の建設部長、何を言ったかという、まずリスクが大きい、それから費用がかかると、そういうような答弁でした。それからしばらくたって、どこに気が向いたのか知らんけれども、今の信号の産業団地ができました途端に小松道路ができる、ニホンパッケージができます。それから、福井鋳螺ができますね。それを造っている間に、今回の第1工区、そこももうほぼ決まるんですかね、市長。そういう話もあると。

ところが、今の第2工区、これあまりにも広くて、当時の考えと市のほうと逆の考えになっているような気がしますけれども、そんなわけで順次、企業から要望来てから造ったんでは遅いんです。だから、準備していくことが大事だと思うので、よろしくお願いします。

次にいきます。

2番目は、次世代型産業パークの整備準備事業について伺います。

片山津インターチェンジ産業団地拡張整備準備事業の第2工区と並行して、次世代型産業パーク整備準備事業を進めて、新たな産業集積地として新産業創出、地域活性化につながる産業用地の整備を進めるということですが、その具体的な場所と予定面積、それにかかる予算、それから完成の予定年度についてお答えください。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 次世代型産業パーク整備準備事業についてお答えをいたします。

次世代型産業パークの候補地選定につきましては、これまでお答えしたとおり、立地可能な強固な地盤であること、片山津インター産業団地に比べまして、海岸から距離があり塩害リスクが低いこと、地元町内会から産業団地整備の要望書が提出されており地元の理解があること、こういったことから高尾町市内の農地を中心とした用地について、次世代型産業パークの適地の判断に至りまして、整備に向け推進していくことといたしましたものでございます。

今後につきましては、令和7年度では、地権者説明会や関係機関との協議等を踏まえ、まずは県道20号の高尾町北交差点付近の20ヘクタール程度について、農業振興地域の農用地区変更などの事務手続を行いまして、その後、用地売買や測量、設計などを実施し、令和9年度中の分譲開始を目指しておりますが、さらに前倒しできるよう、少しでも早い整備を目指していきたいと思っております。

そのほかの約30ヘクタールの完成時期につきましては、分譲状況や地権者の御理解等により変わることから、現時点ではお示しはできませんが、これも早期の整備を目指してまいりたいと思います。

総予算につきましても、次世代型産業パーク全体としての整備内容や時期が定まっていないことから、現時点での算出はできかねますが、造成費用ですけれども、この費用は用地の売却金で賄われるということで、整備内容に応じた適正な価格を設定して整備するということになります。

以上になります。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 加賀市には、高速道路では2つのインターチェンジがあります。陸路の条件のいい構造でもあります。ここで、特定にその高尾地区と決めるのも大事かもしれないですけれども、まだほかにも三谷地区とか三木地区とか、とか、あの辺にも工業団地に適する場所はいっぱいあるというふうにも思いますので、今後、企画するに当たって、そちらのほうにも目を当ててほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、学校教育ビジョン推進事業についてであります。

学校教育推進事業として、学びを変えるプロジェクト、誰一人取り残さないプロジェクト、未来は自分で創るプロジェクト、地域と一緒にプロジェクト、この4つの事業に係る総予算額が1億4,300万円以上を計上しておられますけれども、この事業についてそれぞれどのような効果を見込まれるかについて、詳細について教えてください。

○副議長（上田朋和君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 学校教育ビジョン推進事業についてお答えいたします。

昨日より御答弁申し上げますとおり、各プロジェクト共に成果が出てきており、大きな土台と仕組みづくりを終えたこの第1期をベースとしまして、次年度は出てきた細かい課題等に対応しながら、教育ビジョンを持続、発展するための事業費を計上しております。

学びを変えるプロジェクトでは、旧来型の一斉授業から脱却し、子供の学ぶ姿勢が大きく変わりました。今年度は延べ約300団体、1,000人余りの視察が全国から来るなど大きな注目を浴びております。

なお、子供へのアンケート調査におきましても、授業では学習の方法やペースを自分で選んだり決めたりしながら学んでいるかの質問に対して、「いつもそう」「大体そう」と答える肯定的な回答が72.9%となっており、約4分の3の子供たちが、子供が主役の学びが日常化していることを自覚していることがうかがえます。学びを他人事ではなく自分事として受け止め、子供がさらに生き生きと学びながら着実に力をつけていけるよう、引き続き学びの改革に努めてまいります。

次に、誰一人取り残さないプロジェクトでは、増加傾向にあった不登校児童生徒数を今年度は一定増加を食い止められる見込みです。次年度は、効果が見られた校内サポートルーム

の全校設置に加え、福祉や医療機関等関係団体と連携した支援を進め、全ての子供たちに居場所があり、社会とのつながりが持てるよう、不登校支援を総合的に進めてまいります。

3つ目と4つ目のプロジェクトは、先ほど南出議員に御答弁しましたとおり、成果を測ることはなかなか難しいところがございますが、子供たちが最新のテクノロジーを味方にしながら課題解決していく経験を積み重ねていけるよう、また、地域と一体となり子供たちの成長を支えていくことで今年度以上に効果が出るよう、引き続き教育改革を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 内容はよく分かりました。

私が聞きたかったのは、それぞれの事業に関して、この1億4,000万円をどのような内訳で使われるかについて知りたかったわけなんですけれども、いかがですか。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 1億4,300万円余りの内訳ですけれども、学びを変えるプロジェクトに3,964万円、誰一人取り残さないプロジェクトに7,285万6,000円、未来は自分で創るプロジェクトに1,215万7,000円、地域と一緒にプロジェクトには1,887万3,000円、この4つのプロジェクトで合計で1億4,352万6,000円となります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 大きなところでは、誰一人取り残さないプロジェクトに7,200万円ということですが、その中身が知りたいです。

○副議長（上田朋和君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 誰一人取り残さないプロジェクトの内訳ですけれども、教育総合支援センターの連携強化のために2,127万8,000円、校内サポートルームの拡充に4,027万6,000円、子供のSOSや保護者のチャット相談体制に1,130万2,000円となります。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君に申し上げます。

間もなく黙禱の時間となりますので、質問を一旦止めさせていただいて、黙禱が終わってから続きの質問をお願いしたいと思います。

（黙禱）

○副議長（上田朋和君） それでは、質問者は質問を再開してください。

辰川志郎君。

○辰川志郎君 教育には大変お金がかかるというのは理解できます。資本主義社会では、結果が同じであれば、できるだけコストを下げる、資本を下げるというのが大事なことです。

今までの場合、1億4,000万円をかけて、それは2億円、3億円の事業ができて成り立つん

ですけれども、1億4,000万円かかって500万円ぐらいの仕事しかできなかつたら、これは単に数字を当てただけなんですけれども、何も意味がないことであります。その点、島谷教育長、短い期間で最大の効果を挙げていただいたということは大変評価するべきだというふうに思っておりますので、この事業に関しては、次の世代の話になりますけれども、東京から指導してやってください。

次に、レッジョ・エミリア・アプローチについて。

レッジョ・エミリア・アプローチの創造性を育む保育実践事業として、今後具体的にどのように取り組むのか。また、その結果としてどのような効果が見込めるのかについて示してください。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） レッジョ・エミリア・アプローチについてお答えいたします。

先ほど東野議員にお答えしましたとおり、乳幼児期はその後の長い人生において影響を与える非常に重要な時期であります。また、子育てを取り巻く環境は大きく変わり、社会や自然環境に触れる機会も家庭環境によって様々であり、この時期に係る保育そのものの質を高めていくことが効果につながっていくものと考えております。

また、レッジョ・エミリア市では、大学進学や就職を機に、多くの若者が市から出ていくものの、結婚や子育ての時期に戻ってくる人が多いと言われておりまして、その背景にはレッジョ・エミリアの教育を自分の子供にも受けさせたいと考える人が多いからとされております。

次年度におきましても、伴走支援を継続、拡充しまして、公立保育園全園で加賀市アプローチの取組を進め、またここに戻ってきたいと思える場所を幼児教育、保育から生み出していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 加賀市は、幼児保育に関しては全国でもトップレベルの位置にあるというふうに思っております。本来なら、イタリアのほうから加賀市へ視察に来れたのに、こっちからわざわざ行ったということでもありますから、その効果をそれ以上に発揮していただけるように、またよろしくお願いします。

次に、旧加賀商工会議所の活用等についてであります。

旧加賀商工会議所跡の利用について、こども育成相談センター以外に、どのような部署の配置が予定されているのか。そしてまた、同敷地内には、解散した加賀市撚糸組合が使用した所有する建物がありますけれども、市として取得する予定があるのかどうか。これは東野議員の質問にもかぶりますけれども、よろしくお願いします。

○副議長（上田朋和君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 旧加賀商工会議所活用などについてお答えいたします。

旧加賀商工会議所の利用につきましては、先ほど東野議員にもお答えしましたとおり、まずはこども育成相談センターの整備を先行し、関係部局と協議しながら進めてまいります。あわせて、福祉関連エリアとしてどのような機能が必要かも並行して検討してまいります。

そのため、建物全体の利用計画が最優先事項でありますことから、加賀市燃系共同組合の土地、建物の取得等につきましては、検討する段階ではないと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 商工会議所の周りは土地も広くて、大変環境のいいところでもあると思いますので、できればこの際、市の所有としたほうがいいかなというふうに思いましたので、引き続き検討をお願いします。

次に、仮称「加賀市居住支援協議会」についてであります。

ライフデザイン推進事業のうちの居住支援事業において、仮称加賀市居住支援協議会の設立が予定されておりますけれども、その組織の内容と事業計画、予算が2,300万円ということでありますけれども、その内訳について示してください。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 仮称「加賀市居住支援協議会」についてお答えいたします。

仮称加賀市居住支援協議会につきましては、昨日、稲垣議員にお答えしたとおり、市内の不動産関係団体などと組成したいと考えております。

当初に計上しております事業計画予算2,300万円の内訳としましては、支援協議会の設立準備や大聖寺モデル策定のための高齢者の居住に関するニーズ調査、住居に関する相談体制、ニーズに応じた支援の制度化に要する費用として300万円、松が丘モデル策定のための多様な人が共生していくことを目指すインクルーシブ拠点の実現可能性調査費、子供から若者、高齢者まで多様な世代の人々が集まり、世代間の交流が創出されるなど、地域の活性化に向けた実証調査費、地域にある空き店舗や空き家を利活用し、創業の支援に向けた実証調査費、地域再生協議会の開催に要する費用として2,000万円を見込んでおります。いずれも、国庫100%を財源として計上しております。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 この問題は、昨年この3月議会において若者向け住宅の取得を目指して、その調査費が計上されたということでありましたが、今回は加賀市居住支援協議会をつくって具体的な協議に入ることですので、その効果について、また期待したいというふうに思っております。

次に、移動最適化の促進についてであります。

乗合タクシーについて。乗合タクシーについては、A I オンデマンドシステムの導入によって、乗降場所が増えて、時間も自由に選べるというところがありますけれども、以後、利

用者は増加したのかどうか。そしてまた、本年度の利用者数を、今年度まだ途中ですけれども、分かる範囲でお示してください。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 乗合タクシーについてお答えいたします。

乗合タクシーについては、昨年8月から時刻表を撤廃し、乗降場所を市内927か所設定し、市内全域を最適なルートで運行できるシステムを導入したことにより、利便性の向上を図りました。そのため、中川議員にお答えしましたとおり、昨年度の同期間と比べ、利用者が約1.4倍となる3,702人の増加となっております。

本年度の利用者数は、システム導入前の4月から7月までの4か月で4,890人、導入後2月までの7か月で1万2,165人となっております。3月分の見込み人数を1,700人として合わせて1万8,755人を見込んでおります。

ちなみに、前年度の実績としましては、1万4,758人で行っていました。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 乗合タクシーは、今までは決まったコースを一定の時間で走っておったから、これはコースを外れても呼べば来てくれるということになりましたよね。それでも、料金は同じ、ワンコインの500円でできるんですか。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 1回の乗車料金は、システム導入前と変わらず、1回500円としております。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 そうなると、例えば大聖寺から山代まで行くときに、私、この前、ライドシェアで行ったら2,500円ぐらいかかった。500円でできるということですか。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 御指摘のとおり、1回500円ということでございます。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 分かりました。今度、使い方を教えてください。

次に、ライドシェアについて質問いたします。

加賀市版のライドシェアの予算と利用者数を分かる範囲で示してください。

また、今後利用を拡大するためには、運転手の確保が重要であります。これは先ほど、東野議員からも同じ質問だと思っておりますけれども、そのためには、登録した運転手に対して、ある程度の収入を保障する制度を設けるべきだというふうに考えますけれども、当局の見解をお示してください。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 加賀市版ライドシェアについてお答えいたします。

加賀市版ライドシェアの予算は、本年度は運行主体である加賀市観光交流機構へのドライバー講習費などに対する補助金として、市では100万円を計上しております。加賀市交流機構本体のほうの予算でございますが、歳入ベースで250万円、歳出ベースで240万円を計上していると聞いております。

利用者数は、本格運行を開始した令和6年3月12日から令和7年2月28日までの累計で1,301件となっております。特に直近3か月の実績では、12月が153件、1月が138件、2月が191件となっております。

加賀市版ライドシェアの運行開始以来、利用件数は徐々に増加している状況ですが、時間帯や季節によっては需要と供給のバランスが不安定になることがございます。

議員御指摘のとおり、収入のほう、安定した収入を得るようなことを努めなければならないと考えておりますが、そこで本市と日本郵便株式会社、ウーバージャパン株式会社が連携し、加賀市版ライドシェアのドライバーによる貨客混載実証事業を行うことといたしました。ライドシェアのドライバーが乗客の配車リクエストを待つ間に、ゆうパックの荷物を配達し、報酬を得るといった内容でございます。ライドシェアドライバーの収入向上を図り、安定したサービスの料金につなげることを期待しているところでございます。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私もこのライドシェア、何回か利用させていただいたわけなんですけれども、何回か電話したときには、15分間ぐらいドライバーを探して、ドライバーがいませんというのが何回ももらったわけなんです。先ほどのお話ですと、35名登録しているにもかかわらず、平日は3名で、土日に関しては5名しかいない。それだけしか登録していないから、需要があっても供給が追いつかないわけですね。

そんなわけで、35人もおるんですから、せめて10人、15人ぐらいは最低、今日働けますと登録をしたら、幾らの金額を最低保証するというような形にでもすれば、登録の運転手も増えるし、需要もさらに増えるんじゃないかなというふうにも思っておりますけれども、こんな声を、誰も分からないですけれども、市民とドライバーとのそういう話合いの会とかを設けて、どうしたらいいかというようなことを机の上で計算するのではなくて、生の声を聞いてほしいなというふうにも思っておりますので、またその辺よろしくをお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（上田朋和君） 辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（上田朋和君） この際、暫時休憩いたします。

午後3時03分休憩

令和7年3月11日（火）午後3時20分再開

出席議員（17名）

1	番	上	野	清	隆
2	番	若	林		高
3	番	荒	谷	啓	一
4	番	一	色	眞	一
5	番	東	野	眞	樹
6	番	中	川	敬	雄
7	番	南	出	貞	子
8	番	上	田	朋	和
9	番	辰	川	志	郎
10	番	稲	垣	清	也
11	番	中	谷	喜	英
12	番	林		直	史
13	番	高	辻	伸	行
14	番	山	口	忠	志
15	番	今	津	和喜	夫
16	番	林		茂	信
17	番	林		俊	昭
18	番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 皆様、お疲れさまでございます。上野清隆です。本日質問者あと2人となりました。最後までお付き合いよろしく願いいたします。

さっそく質問に入らせていただきます。

初めに、街なみ環境整備事業についてです。現在も工事途中ですが、錦城山公園部入口整備工事及び散策路整備工事について、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 工事の進捗と今後の計画についてお答えいたします。

錦城山公園は地域住民の皆様の憩いの場だけではなく、歴史的に価値のある城跡であり、観光拠点としても活用されております。しかしながら、金城山公園の入口部は前面道路沿いにブロック擁壁が立ち並び、さらにその上が植栽で覆われていたため、公園内部が見通せない状況となっておりました。この公園入口につきましては、かねてから閉鎖的な状況の解消や入口をもっと分かりやすくしてほしいと地元より要望されたため、今回、対象大聖寺城跡の史跡範囲に含まれない道路沿いの前面部分について整備を行うものでございます。

入口部の整備は、今年度までに公園の詳細設計のほか、既存倉庫や道路沿い擁壁の撤去及び公園敷地の造成等の工事を行っております。令和7年度につきましては、園地の芝貼りや園路などの舗装の美装化を行い、年度内に完成する予定となっております。

なお、錦城山の整備につきましては、大聖寺城跡の国史跡指定を最優先的に行うこととしており、今回整備を行わない公園区域につきましても、引き続き指定の進捗を確認しながら、切れ目なく整備を進めてまいります。

次に、散策路整備につきましては、旧大聖寺藩邸周辺である錦城山公園前から江沼神社にかけて、探索者が歩く路肩部につきまして舗装の美装化を行うものでございます。令和4年度から設計に着手しており、今年度より錦城山入口部前の工事に着手し、令和8年度に整備を完了する予定としております。これらの事業を推進することで、城下町大聖寺の歴史的風致を一層体感できる施設を創出し、歴史への理解を深めるとともに、大聖寺地域の活性化を目指してまいります。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

錦城山公園入口と散策路の工事、次の質問でも触れますが、ポケットパークの工事が完了すれば、大聖寺内の山ノ下寺院群から大聖寺城跡、江沼神社庭園、回遊性が高まり、城下町

大聖寺の活性化にもつながると思いますので、よろしくお願いいたします。

続いてポケットパーク整備についてです。ポケットパーク整備測量設計業務委託費とありますが、ポケットパークは地元住民や観光客が休息できる地域の憩いの場として、観光資源の価値もあり、地域コミュニティの活性化にもつながるものだと思います。ポケットパークの整備場所や現在描いている構想についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） ポケットパーク整備についてお答えいたします。

大聖寺は旧城下町の町割が現在まで色濃く残っており、かつての城下町の都市構造と歴史的風情を今も感じることができるまちでございます、ポケットパークにつきましては、大聖寺の街なかにおきまして、来訪者の散策拠点や住民の方の憩いの場となり、さらには歴史・文化を啓発する場として整備を行うものでございます。

候補地といたしましては、旧北国街道沿いに位置し、地域住民の方々や来訪者が多く通るルートやポイントを適地と考えております。空き地などを活用して、にぎわいの創出に寄与する場所を選定したいと考えております。

整備内容といたしましては、歴史の由来書などの案内サインのほか、ベンチやあずまやなどの休憩施設の整備を想定しております。整備に当たっては、今後持続的な管理運営を考えることが前提となっておりますので、地域の協力が不可欠であると考えております。整備内容ともに管理などにつきましても、地元と協議を進めてまいりたいと考えています。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

このポケットパークのデザインなど、地元住民や団体の意見を聞いて協議をして、ふさわしいものにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、江沼神社庭園整備についてです。

繰越明許費調書において江沼神社内池護岸に修理が必要な箇所があることが判明したため、年度第に事業完了が困難とありますが、今後の整備方針やスケジュールはどのようなものかお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 江沼神社庭園整備についてお答えいたします。

江沼神社庭園につきましては、令和3年度より文献調査や庭園内の樹木や内装の名称調査を進めてまいりました。今年度は調査に続き、大名庭園にふさわしい庭園としての改修整備を行うべく、保存活用計画を基に設計に着手をいたしました。整備に当たっては、江沼神社庭園が市指定の名称であることから、可能な限り往時の姿に戻すことを基本方針としており、この方針により、保存活用計画を策定する中で、池の護岸崩落等新たに整備が必要と思われる箇所が判明をいたしました。

この対応について、有識者、地元関係者等で構成される検討委員会で協議を重ねた結果、

設計に反映することとしたため、設計業務の着手が遅れましたが、令和7年度は設計完了次第整備工事に着手し、令和8年度にかけて工事を進める予定であります。当初予定をしておりました令和9年度内には工事を完了し、一般の方に園内に御覧をいただける、そのスケジュールに変更はなく、事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。次の質問に入らせていただきます。

大聖寺城跡の国の史跡指定の見通しと現状についてお聞きします。

大聖寺城跡は山城の遺構が良好な状態で残っており、戦国期から近世初頭の城の発達過程を知る上で高い学術的価値を持つ重要な史跡であります。大聖寺城跡が国の史跡指定になることで、観光地としての知名度が上がり地域の歴史や文化に対する関心も高まり、にぎわいの創出につながると思います。大聖寺城跡の国の史跡指定に向けた現在の進捗状況をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 大聖寺城跡の国の史跡指定の見通しと現状についてお答えをいたします。

市指定史跡であります大聖寺城跡につきましては、戦国期から近世への城郭史におきまして特筆すべき城跡であります。本市の歴史においても必要不可欠な遺跡であると考えております。

大聖寺城跡につきましては、国指定に向け、これまで文化庁及び石川県と協議を重ねまして、昨年9月には、私自ら文化庁にも出向きまして、本史跡の価値や市民の皆様の史跡に対する思いを存分に伝えてまいりました。これらの甲斐がありまして、本年1月には、文化庁が選択する指定相当の埋蔵文化財リストに大聖寺城跡が搭載されまして、本史跡の価値が広く周知されておりますが、この制度は史跡相当の価値を有する埋蔵文化財包蔵地を把握し、保護を促進するため、文化庁が指定相当の埋蔵文化財の候補を選択し、文化審議会文化財分科会の助言を得て、リストに搭載する遺跡を決定するものであります。今回このリストに搭載されたことで、より広く大聖寺城跡の重要性が認識をされ、国指定に弾みがついたものと受け止められておりまして、私は個人的には近いうちに指定されるものと思っております。

今後も文化庁ほか関係機関と、国指定に向けまして必要な手続を進めていくとともに、大聖寺城跡の価値を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。文化庁のほうにも直接行っていただいたということで、ありがとうございます。

結構県外から訪れる山城ファンが今は多いですが、国の史跡指定になれば、温泉目的で加

賀市にきた観光客も大聖寺に寄ってくれるのかなと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

加賀市における個別避難計画作成の現状についてです。

令和3年、災害対策基本法の改正により、障がいのある方や高齢者などの避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。

加賀市では、見守り支えあいネットワークや避難行動要支援者名簿の作成もできていると思います。平時からこの個別避難計画の作成を軸にしながら、地域で支え合う仕組みをつくることは、災害時の支援体制の強化や個別避難が必要な方々の安心につながります。

そこで、加賀市における個別避難計画作成の現状をお示してください。また、この個別避難計画を作成するに当たり、ハザードマップを活用した優先順位、疾病や障害の重度や特性の考慮、福祉事業所や自主防災組織などの協力が必要ですが、どのように作成をする予定か、併せてお示してください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 加賀市における個別避難計画作成の現状についてお答えいたします。

本市では、平成26年から独り暮らし高齢者や障がいのある人など、日常や災害時などに支援が必要な人をあらかじめ把握し、支援につなげることを目的とした地域見守り支えあいネットワーク制度があります。

本市では、登録を希望する避難行動要支援者本人及び家族、民生委員、児童委員で作成する緊急連絡先や身体情報、医療情報などが記載された安心カードを令和3年度の法改正以降、個別避難計画として位置づけ、現在2,462件、令和7年1月現在であります。の登録があります。また、毎年、民生委員、児童委員、区長さんなどが参加する社会福祉協議会主催の地区見守り座談会で登録状況を確認しております。

今回の個別避難計画の作成においては、安心カードに避難所の避難支援実施者や避難先、避難経路など必要な項目を加えることで、具体的な避難方法を可視化し、有事に備えるものであります。作成方法におきましては、ケアマネジャーや相談支援専門員など、本人のことをよく知る専門職の御協力もいただきながら、当事者自身がどのように避難をしたいのかを確認しながら、福祉、防災、保健などの行政における関係部局と自主防災組織や見守り座談会参加の方々と連携協働し、一人一人に合った計画の作成に取り組んでまいります。

ハザードマップにおいて、危険区域にお住まいであることや身体的特性等を考慮し、優先度づけを行い、順次作成を進めてまいります。また、計画を活用し、訓練を継続的に実施することで、さらに地域全体で実効性の高い避難支援体制の構築を目指し、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

安心カードが個別避難計画の代わりだったということで、また改めて作成するということですが、この個別避難計画は行政が手動で作成かと思いますが、福祉事業所、ケアマネジャーとか地域の協力者、そして、当然当事者、みんなで作成していくものでございます。そして、作成して終わりではなく、避難の実効性を高めるためにも、この計画を基に避難訓練をして検証する、そういったプロセスが大事になってきます。災害時に誰一人取り残さないことを目指して作成していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

地域子育て相談機関設置事業についてです。市内児童センターに地域子育て相談機関を設置するとのことですが、専門医の配置はどのようになるのか。また、不登校児童生徒の居場所にも指定されており、教育委員会との連携も大事になってくると考えますが、概要と期待される効果をお示しください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君）　北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君）　地域子育て相談機関設置事業についてお答えいたします。

地域子育て相談機関は、先ほど南出議員にお答えしましたとおり、地域に身近な相談窓口として児童センターに設置するものであります。児童センターは不登校支援の一環としまして、学校のサテライト的な居場所の役割を担い、妊産婦や乳幼児、小中学生とその保護者などが行き来する機関となっております。

現在、子育て応援ステーション主催で、児童センター職員をはじめ、子育て支援協力機関、教育総合支援センター職員などが参加するネットワーク連絡会があります。このネットワーク連絡会では、子育ての社会資源に関する情報交換や、研修会を年4回開催し、その研修を重ねてきた児童センターの構成員が相談対応に臨むことになります。また、6か所の児童センターの相談役としまして、1か所に専任専門員を配置し、県の子育て支援員研修の受講も進めてまいります。

児童センター職員と関係機関の職員とは、顔の見えるネットワークが既に構築されておりますことから、相談機関の設置については、地域における子供子育て支援の連携強化につながるものと期待しております。今後は子育て応援ステーションが司令塔となり、児童センターと保育園、学校、教育委員会等の連携により、子供とその家庭の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君）　上野清隆君。

○上野清隆君　ありがとうございます。

児童センターにいる職員が研修して、相談を受けるという形になるのかなと思いますが、負担も出てくるかなと思いますので、その辺をしっかりとケアしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、最初の空き家を取り巻く現状については、昨日の稲垣議員の質問と重なりますので、割愛をさせていただきます。続いての居住支援事業についても重なりますので割愛させていただきますが、高齢者のニーズに対応できる支援制度や若者が有効活用できる仕組みの構築、高齢者や障がい者に生きがいを提供する、働く場を開設する事業の実現可能性調査など、市民の関心が高い事業と思いますので、私も期待をしつつ注視していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

これも質問重なりますが、そのままさせていただきます。学校教育ビジョン推進事業についてです。

島谷教育長就任時に、個別最適な学び、協働的な学びへの転換を全国どこよりもいち早く進めていきたい、そう表明をして学校教育ビジョンがスタートしたと思いますが、任期満了を迎えるに当たり、学校教育ビジョンの進捗と課題及び今後の方針をお示してください。また、加賀市におけるインクルーシブ教育はどうだったか、またどうあるべきかをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 学校教育ビジョンについてお答えいたします。

ビジョンの進捗につきましては、昨日、今日と答弁いたしましたので、今回は御質問の課題や今後の方針を中心にお答え申し上げます。

まず、1つ目の学びを変えるプロジェクトについては、市内全小中学校で取り組み、子供の意欲の向上や学びに向かう姿の変容が大きく見られ、全国から多くの施設を呼び込むなど、一定の成果を上げてきました。来年度は、この取組を持続発展させることが何よりも重要となります。さらに、誰一人取り残さない授業の実現を目指し、来年度からユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくりを全小中学校で進めていく予定です。引き続き一つ等も積極的に受け入れ、学校教職員や子供たちが価値づけされる機会を持ちつつ、自信を持って学校現場が研さんを積めるよう、教育委員会としても伴走支援しながら学校を全面的に支えていきたいと考えています。

また、2つ目の不登校施策については、授業改革に加え、教室以外の居場所となるスクールサポートルームの設置、児童センターやメタバースなど学校外の居場所の創設、さらには教育総合支援センターの機能強化などにより、増加の一途をたどってきた不登校の子供の数は、今年度一定増加を食い止められる見込みです。

一方で、複数の要因が絡み合う不登校の子供たちの自立に向けて、福祉部局との連携はまだまだ不十分であり、また、教育総合支援センターの専門性の向上や保護者の相談体制の整備などは今後の課題として挙げられます。今年度までに大きな仕組みや居場所は一定整った状況であるため、来年度はこれらの見えている課題解決に向けて、より具体的に動いていく必要があると認識しています。

3つ目のSTEAM教育に関しましては、今年度より3編成した小中一貫型のカリキュラムがスタートしたところでありますので、来年度は本プログラムの着実な実施と、より探究的な学びに向かうような質の向上がテーマとなります。

さらに、4つ目の地域と一緒にプロジェクトのうち、特に部活動地域移行につきましては、専門性のある指導や他校の生徒と関われることなどを理由に、子供の満足度は約9割となっている状況です。一方で、保護者の送迎負担や吹奏楽部の地域クラブの開設、それから競技ごとに異なる公式試合の参加ルールの違いによる過渡期ならではの混乱など、細部の調整や課題解決が必要となっている現状があります。子供の数の減少により学校部活動の選択肢も減っている中、子供たちのより豊かな活動を保障していくためにも、地域と連携し、一つずつ課題解決を進めてまいります。

このように、全体的にはこの2年半で土台や仕組みが整った状況であるため、来年度は改善サイクルをこまめに回していくことや、出てきた課題に対処し、中途半端な状況とならないように進めていくことが重要であると考えています。

また、お尋ねのインクルーシブ教育については、もちろん理想としては私も持っていますし、近づこうとしているので、誰一人取り残さない。学びの実現に向けてこれまで動いてきました。授業を変えることで、学びに苦しさを抱える子や通級指導教室に通う子、学習障害を抱える子、特別支援学級に通う子、不登校傾向がある子なども含めて参加することができる場面が大幅に増えてきました。子供たちをそろえるのではなく、それぞれが伸びる学びを実現していき、誰にとっても学びやすい環境を実現していくことが、インクルーシブな環境に近づく大事な土台になると考えています。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

初めの頃に比べれば市民への理解も進んでおりますし、現場の先生方も方向性が見えてきているのかなと感じます。教育長が一番懸念されておりました不登校の部分は、増加傾向を抑えているとおっしゃっていましたが、まだまだ課題はたくさんあると思います。いろいろな声がありますので、より良いものにしていただきたいと思います。

インクルーシブ教育、これに関しましては、今フルインクルーシブ教育という言葉も出てきておりまして、こういう言葉を使わなくても、それが当たり前になる。そういうのが理想だと思います。

続いての質問です。

そろそろ次期教育長の発表があるのかなと思いますが、次期教育長についてお聞きいたします。

島谷教育長のリーダーシップの下、学校教育ビジョンの土台はできたかと思いますが、今後学校教育ビジョンをスムーズに進めていくには、強いリーダーシップが求められると考え

ます。次期教育長に期待することは何かをお示しください。よろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 次期教育長の期待についてお答えいたします。

昨日、山口議員にお答え申し上げたとおり、私は教育長として一貫して気にかけていたことは、このビジョンによる変化を受けて、いかにそれを持続継続し、自走できる組織に変えていくかという組織マネジメントの観点でした。そのために、トップダウンとボトムアップのバランスをよく見ながら、このビジョンの立役者が常に現場にいる人となるように土台や仕組みをつくってきたつもりです。そのため、私が一人抜けたところで停滞するような組織にしてきたつもりはないですし、今も議会の間に学校を回っていますが、現場の様子を見ている限り、各学校が来年度目指す方向性をしっかり見据え自走する姿も見えており、安心している部分はあります。

ただ、明治以来150年続いてきた一斉指導型の感性は非常に強く、揺らぎやすいのは事実です。教育長はじめ教育委員会として常に向かうべき先を見据えて、学校現場が迷わないよう、これまでと変わらず全面的に学校に寄り添い、支えていってほしいと切に願っています。

また、次の教育長の任期中には、ビジョンの継続発展以外に取り組むべき重要なテーマとして、将来を見据えた総合的な学校の在り方の検討が挙げられます。当初予算においても、山代小、錦城小学校の建て替え検討経費を計上しておりますが、この2校以外にも老朽化は刻一刻と進んでいる状況であり、また昨日給食センターの話も議論に出ましたが、学校関係施設マネジメントは重要なトピックになります。そして、昨年度、加賀市で生まれた赤ちゃんの数が300人切っているという現実を踏まえた、長期的かつ総合的な学校の在り方をしっかり腰を据えて検討するべきに来ていると考えています。

学校の存在は、地域の在り方そのものを大きく左右します。子供のより良い教育環境と、まちづくりや地域振興の二兎を追うという非常に難しいテーマに対して、リーダーシップを持って積極的に進めていくことをしっかり次の教育長に引継ぎしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

今のこのいい流れが止まらないように、しっかりと引き継げる方が次期教育長になるといいなと思います。どんな人が来るか、今からちょっと楽しみにしております。

それでは最後の質問に入らせていただきます。

島谷教育長任期満了を迎えるに当たっての所感についてです。

昨日の質問に少し重なりますが、答弁の中に教育長の後悔は一つもないという力強い言葉を聞いて、心強く感じたのと同時に、北斗の拳のラオウの名台詞が浮かびました。我が生涯に一片の悔いなし。教育長に置き換えると、我がBe the Playerに一片の悔い

なしということになるのかなと思います。

改めてお尋ねいたします。島谷教育長におかれましては、加賀市の教育への御尽力に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。慣れない土地での責任ある事業の推進に当たり、大変御苦労があったかと思いますが、3月末で任期満了を迎えるに当たっての所感をお聞かせください。また、加賀市の子供たちにメッセージをよろしく願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 島谷教育長。

○教育長（島谷千春君） 所感についてお答えいたします。

改めて、人は人によって生かされると感じた2年半でした。私一人の力は本当に微々たるものである中、宮元市長の強力なバックアップの下、教育委員会事務局職員や学校教職員、そして、ここにいる議会の皆様。地域、保護者の皆様、そして加賀の最高にかわいい子供たちなどと、このタイミングで、この場所で出会い、支えられ、そしてそれぞれがそれぞれの立場で見たことのない世界を見てみよう、私自身やビジョンを受け入れていただいたおかげで、全国的に難しいと思われてきた、公立学校が地域一帯で一気に関わるという一つのムーブメントが生まれたと思っています。

今回加賀市の学校の学びが変わるきっかけは、私の着任であり、ビジョンであったと思います。ただ、私がやってきたことと言えば、現場の小さな変容を探しては認め、探しては認め、みんなが進む方向性をちゃんと見定められるように背中を押してきたことぐらいです。学校現場は毎日いろいろなことが起きます。とても忙しい場所であるため、遠くの目標を見失いやすく、そして、揺るぎやすいので、応援しながら旗をひたすら振ってきた。それだけです。

私たち大人とははるかに違う社会を生きていくことになる子供たちが、ずっと幸せに生きていけるよう、今教育が変わらなければならないのは紛れもない事実です。今の加賀市は、それを実現することができる大切な土台ができました。教育の成果はとても見えづらい世界ですが、短期的な分かりやすい効果だけを求め過ぎることなく、学校現場の試行錯誤の上に成り立つ子供たちの豊かな学びの実現を多くの大人たちが望み、見守っていただければ、きっとこの流れは途絶えることなく続いていくものだと思います。

先生や子供たちの姿を見るたびに、この人たちの成長をまだまだ見届けたかったという後ろ髪を引かれる思いは本当に大きいものですが、今後は外の立場だからこそ、加賀市の教育のためにできることもたくさんあるのではないかと思います。少し距離が離れますが、加賀市の教育の応援団長として、これからも学校の成長を見守り、私にできることは最大限尽くしていきたいと思っています。

子供たちへのメッセージですが、すみません、みんなのどんどん変わっていく姿に、そういう姿や、自分で決めて自分の力で何かを出すという力強い姿に、私も先生たちもたくさん背中を押され、前に進むことができました。みんなは加賀市にとって、この国にとって大きな大きな希望です。大好きなみんながこれからもBe the Playerでいられるこ

とを願っていますと伝えたいです。

最後にこの場をお借りして、加賀市に何の縁もゆかりもない私のことを温かく受け入れていただき、そして支えていただいた加賀市で出会えた全ての皆様に、心より感謝を申し上げます。2年半本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

なんかもらい涙になってしまいますけれども、私も子供の頃に、このBe the Playerを受けられたらなとつくづく思います。文科省に戻られましても、伴走支援という形でまた加賀市の教育を見守っていただければと思いますし、昨日の川下議員のつぶやきにもありましたが、定年になりましたら、加賀市に移住することも視野に入れていただければと思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

上田朋和君。

○上田朋和君 すごく質問しづらい雰囲気だったですけれども、最後さっきの質問で終わっていただければいいかなと終われたのかもしれませんが、ちょっと私も副議長という立場ながら質問項目をつくらせていただきましたので、最後になりますが、質問させていただきたいと思います。

まず1点目、屋内プール整備事業について数点お伺いさせていただきたいと思います。

1点目は、加賀市屋内プール整備事業についてでございます。

総事業費の減額についてお伺いします。加賀市が進める屋内プール整備事業に関しまして令和6年12月補正予算の段階では、総事業費30億5,270万円で示されておりましたが、今回の当初予算におきましては、総事業費が24億9,800万円と5億4,570万円減額される形となりました。この3か月で減額になった要因は何かについてお伺いしたいと思います。

また、この減額によって当初予定されていた施設の内容や規模、設備面に何らかの変更が生じるかについても、具体的に併せてお伺いしたいと思います。市民の皆さんが、新たな水泳プールというか屋内プールに期待を寄せており、特に健康増進や、市内の小学生などが水泳学習の場として活用を考えた際に、事業費の減額がどのような影響を及ぼすかが懸念されますが、これらの点を踏まえて当局の所見を伺いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 総事業費の減額についてお答えいたします。

先の12月補正予算で計上した30億5,270万円という額は、プロポーザルにより事業提案を公募した際の提案上限額でありまして、これは当初予定していました中央公園第2駐車場での整備金額をベースとしたものでございました。プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定後、提案内容や提案額を精査し、昨今の市の財政状況も考慮しながら提案者と詳細について

協議を行った結果、利用される方に影響のない外壁の変更や、太陽光発電設備や空調、自家発電の取りやめなどを含めて、細かな部分にまで提案者に御尽力をいただいた結果、総額を24億9,800万円に削減することで双方の合意が取れ、今般予算計上をさせていただいたものでありまして、プールの規模やトレーニングルーム等の施設の変更はございません。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 そうしましたら、あそこになんかサウナとか温浴とかもついていますけれども、それも基本的には変更なしでということによろしいんですね。

では、次に、ランニングコストと自主財源の確保についてお伺いしたいと思います。

施設の運営におきましては、この初期投資だけではなくて、そのランニングコストをどのように捉えて管理運営していくかというのが極めて重要だと思っております。特にこの温水プールの運営には光熱費や維持管理費が大きくかかることが予想されるため、オープン後の財政負担を最小限に抑えるための試算が必要不可欠でございます。現時点で市としまして、このランニングコストについて、どのような試算を行っているのか。また、具体的な運営費用の見通しについてどのように捉えているのか、市の見解をお伺いしたいと思います。

また、この安定的な運営を行うためには、やはり自主財源の確保というのが大きな課題でございます。市の財政負担を減らしながらも、持続可能な施設運営を実現するためには、利用者からの使用料収入に加えて、企業や団体との連携による新たな収入源の確保が必要と考えます。

その方策として、一つはネーミングライツというのがあるんじゃないかなと思っています。その導入の検討をぜひ検討していただけないかなと思っています。これは全国を見ますと、市民プールで申し上げますと、滋賀県草津市立のプール、これが前田建設工業株式会社関西支店とのネーミングライツ契約で、愛称をインフロニア草津アクアティクスセンターという名前だそうです。年間これが600万円のネーミングライツでございます。このように様々なネーミングライツをプールにつけている自治体がございます。ぜひこういう事例を参考にしながら、加賀市におきましても、屋内プールのランニングコストを少しでも軽減するために、こういうネーミングライツの活用や企業スポンサーの導入、できれば広告収入まで確保できれば、多角的な自主財源の確保策になっていくんじゃないかなと思っていますので、検討すべきではないかなと思っています。ぜひ市としまして、この財源確保の手法についてどのように考えているのか。また、先ほど申し上げましたが、ネーミングライツの導入を含めた自主財源の確保に向けた具体的な検討状況についての見解を伺いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） ランニングコストと自主財源の確保についてお答えいたします。

ランニングコストの試算については、光熱費は今後の実施設計の内容から試算は可能です。

けれども、ランニングコストの大きな割合を占める施設管理に係る人件費というのは、中に行う事業者のノウハウや自主事業の企画力によって大きく変わってきます。そこで、施設を運営する指定管理者についても、広く公募型プロポーザル方式で提案を募り、より良いサービスの提供とランニングコストの低減に努めてまいりたいと考えております。また、学校の水泳授業を新しいプールで指定管理者にお願いする場合も、どれくらいの費用がかかるのかも、あらかじめ試算しておく必要があると思っております。

御提案いただきましたネーミングライツを含めて、民間企業からの援助みたいないろいろな方策については、先進事例を調査して、導入の可否を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひ、まだまだ、多分今から着工ということですので、今後になっていくと思いますが、ぜひネーミングライツが簡単に決まるとは思いませんが、ぜひそういうことも含めて、いろんな企業に当たってみたら、それは市内だけの企業ではなくて、市外、県外、様々な企業ありますし、ぜひそういうのも、デメリット・メリットあると思いますが、ぜひそこに関してもやっていただきたいなと思っています。

先ほどにもちょっとありましたが、指定管理者に関してですけれども、次の質問入りますが、これ新しい施設でありますので、オープンに向けましては、準備は多岐にわたって、その中でもやはり先ほど局長からありましたが、指定管理者の選定というのは極めて重要なポイントになると思っています。適切な指定管理者を選定することによって、質の高いサービスの提供、効率的な施設運営、これが可能になると思っております。市民にとってより良い施設として機能することがこれによって期待されるのではないかなと思っています。指定管理者の能力によって、利用者の満足度や施設の稼働率が多く変わってきます。加賀市としても慎重かつ適切なプロセスを持って選定を進める必要があると思っております。選定におきましては、やはり単にコストも重要ですが、コスト面だけで判断するのではなくて、施設の持続的な運営が可能かどうかということ、市民サービスの向上が図られるかどうかというのが、やはり重要なポイントだと思っています。

そこで、次の観点で私は評価を行うべきではないかなと考えております。1つは、運営実績と管理能力。例えば過去に類似施設の運営経験があるかどうか。持続的な利用促進やイベント運営ができるかどうか。

2つ目は、やはり先ほどの小学校がプールを使うということが想定される中で、地域との連携と貢献だと思っています。先ほど申し上げましたが、水泳の授業を市民プールで行うことを今想定するということを考えると、地元の学校やスポーツクラブと協力し、地域住民が利用しやすい施設運営ができるかどうか。あとは健康増進や生涯スポーツの観点から市民にメリットがあるかどうか、そういう事業展開が可能かどうかというのが判断ポイントだと思

っています。

3つ目は、財政の健全性と自主財源の確保。施設利用料の収益確保策をどのように考えているかということです。先ほど申し上げましたが、ネーミングライツや広告収入、企業のスポンサー、そういうことができるのかどうか。そういうのも含めて、ぜひランニングコストを適正に管理できる体制が整っているかというのが、この3つのポイントが重要だと思っていますので、ぜひその点も踏まえて、加賀市として、この指定管理者の選定スケジュール、そして、方針。今先ほどプロポーザルという話がありましたが、どのような管理体制を目指していくのか、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 御答弁の前に、先ほど温浴施設やサウナと言われましたけれども、プールの規模やトレーニングルーム等の施設の変更はないと申し上げましたけれども、サウナを条件にしておりますので、そこは御了承いただきたいと思います。

指定管理者の募集についてお答えいたします。

指定管理者につきましては、先ほどお答えしましたとおり、施設のランニングコストの低減を含め、施設の運営に大変重要な役割を担うものと考えております。そのため民間事業者による創意工夫を最大限取り入れることを目的に、公募型プロポーザル方式により事業者を公募し、選定したいと考えております。

スケジュールにつきましては、プールの施設の建築確認申請の許可が見込まれます6月をめどに、事業者の候補を行い、8月頃には優先交渉権者を選定したいと考えております。その後、運営の詳細について指定管理者との協議を行って、議会の議決をいただいた後、運営のシミュレーションもしっかりと行って後、令和8年度当初からプールの運用を開始したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ごめんなさい。さっきの今のお話ですけれども、サウナと温浴は今のところ想定していない、機能に関係ないから。ちょっともう一度そこだけお願いできますか。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） プール温浴施設、あとはトレーニングルームが行えるような部屋は指定をしておりますけれども、サウナをつくるかどうかというのはやっていない、そういうことでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 今ので分かりました。すみません。

では、最後、この項目の最後ですけれども、今後の大規模修繕等に向けてという質問をさせていただきたいと思います。加賀市内のスポーツ施設は昨日とかも含めていろんな御議論

がありましたが、長年にわたって市民の健康増進やスポーツ推進の場、親交の場として利用されてきましたが、いろいろお話がありましたが、管理運営においては、定期点検や軽微な修繕、このぐらいやったらちょっと後回しにしようかな、お金ないしとか、そういうことが積み重なって、結果として施設が老朽化が進行してきて、もっと早いうちに手を打ってればこんなことにならなかったんではないかなというのは、私だけそう思っていることではないと思っています。今のように大規模修繕というのが、この必要な時期が今一斉に来ているというのが、多分、この加賀市の中のスポーツ施設の現状だと思っています。

こういう状況を踏まえると、今新しく屋内プールが整備しますが、これまでのスポーツ施設の管理の課題、今申し上げましたが、これを反省し、適切な修繕計画を策定した上で、計画的な維持管理を行うことが極めて重要です。このままいくと、またプールが、20年後にはまだ建て替えとか、屋根が落ちましたとか、そういうことになると思うんで、やっぱりきっちとやっていくべきだと思っています。

なので、この安全に利用していくためには、単に建設してはい終わりということではなくて、将来を見据えた計画的な修繕が欠かせないと思っています。例えば修繕計画におきましては、設備のもろもろ多分耐用年数があると思います。また、劣化状況もそれぞれ異なっていると思いますが、そういうのを考慮しながら、短期的、中期的、長期的に分けた修繕スケジュールを作成して、計画的に修繕を実施していくことが求められると思います。これにより、突発的な修繕による財政負担を回避して、安定した施設運営が可能となるのではないかなと私は思っています。

また、修繕計画を策定する際には、施設の利用状況や市民ニーズを考慮しながら、より効率的な修繕改修を行うための方針を明確にすることも重要だと思っています。単にただ修繕するだけでなく、施設の利便性の向上や、逆に言うと、ちょっとさっき抜けたのかもしれませんが、省エネルギー対策なども併せて検討することで、施設の価値を長期間維持することができるとしています。

そして、もう一つが大規模修繕に備えた基金でございます。今美化センターに関しては、この基金の修繕積立をやっておりますが、ぜひスポーツ施設に関しても、こういう大規模修繕に備えた危機の創設ということをやっていったほうがいいんじゃないかなと思っています。ほかの自治体を見ましても、この公共施設の、以前視察に行ったとかを見ましても、公共施設の維持管理費用を確保するために修繕基金というのを設ける事例というのが、いろんなところの自治体で見受けられます。基金を創設する際に、どれを原資にするかというのはありますが、例えば施設利用料の一部、こういうところもあると思います。例えばネーミングライツがもし決まれば、そのネーミングライツ料をそのまま基金に積んでいく。そういうことも踏まえながら、財源を確保する方策も検討すべきではないかなと思っています。

以上の点を踏まえて、加賀市におきまして、この新たに整備する屋内プールに関して、計画的な修繕を実施するための修繕計画を策定する考えがあるのか。また、大規模修繕に備え

た基金を創設し、財政負担の平準化を図る考えがあるのかについて、市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 堀川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（堀川夏雄君） 今後の大規模修繕等に向けてにお答えいたします。

議員御指摘のとおり、プールを含めスポーツ施設の改修には適正な改修修繕計画を立て、計画的に実施していく必要があります。現在屋内プールを含めた市内の規模の大きなスポーツ施設については、建築基準法による建物の定期点検を3年に一度実施しており、建築士における施設の劣化等の確認を行っております。また、指定管理者とは随時連携を取りながら、施設の現況を把握し、中小規模な修繕についても優先順位をつけ、計画的に実施しております。

今後にも必要な改修・修繕は早急に対応するとともに、指定管理者と協力しながら常に現況を把握して、計画的に改修・修繕を実施していきたいと思っております。

御提案のプールの修繕計画につきましては、整備される機器の耐用年数や他市の修繕計画等を調査研究しながら、長期的な修繕計画も考えていきたいと思っておりますし、また、年に、例えば一、二週間休業してメンテナンスを行うことでも、長期的な施設の維持をできると思いますので、そういうところも検討していきたいと思います。

また、基金の創設につきましては、その財源も含めて、プールに限らず、市内のスポーツ施設の大規模改修にかかる費用は多大でございますので、費用を捻出する一つの手段であると考えられますので、これも全国の先進事例等を研究して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 いろいろ検討、検討というところですけども、もう一つは、このプールが、やっぱり今の昨今の時代安すぎるんじゃないかと、利用料が。夏の時間で170円でしたか。温水プールで220円が、この近隣他市と比べてもやっぱり安いので、今人件費が上がっていたり、いろんな資機材が上がっている中で、先ほど午前中、病院管理者の中で上がった人件費を価格転嫁できないというのが、これ民間企業では、普通に上がったものを価格転嫁できるような世の中になってきてはいますが、ぜひそういう意味でも、プールでもやっぱり受益者負担ということもありますから、1回170円でプール入れますとなると、お茶よりも安いですから、ちょっとその辺はもうちょっと料金の値上げも含めて、多分これ条例になっていますんで、新しいプールつくったら新しい条例になると思うので、ぜひ条例の中で、この料金の値上げもぜひ検討していただきたいなと思っております。

次に、北陸新幹線開業後の都市圏の誘客について、3点お伺いさせていただきたいと思っています。

まず1点目は、この関西・中京圏へのプロモーションということです。先日、私も市長と

一緒に中京圏のトップセールスに同行させていただきましたが、ちょっと今の状況、新幹線特別委員会で示されたデータによりますと、開業してから、4月から12月にかけての観光入込客数は関東圏をはじめとする三大都市圏については、全で一応プラスという状況です。しかしながら、関東圏が18.7という伸び率に対して、関西圏、中京圏では、関西圏においては3.5、中京圏においては2.2という伸び率が低くなっています。これは一つの、アクセスの不便さや料金の上昇というのがあるんじゃないかなと思っていますので、ぜひこういう状況も踏まえながら、加賀市として、今後の観光誘客戦略においてどのような課題を、これらの課題をどのように克服していくかがお聞きしたいなと思っています。

特に関西圏、中京圏の、関東圏に関しては18.7という数字ですので、このまま引き続き伸ばしていけばいいんでしょうけれども、関西圏、中京圏がこれやはりプロモーション施策というのが重要だと思っています。そういう中で、3つについて、市の見解をお伺いしたいと思っています。

1つ目は、先ほど申し上げましたが、乗換えが、敦賀まで乗換えという不便さを補うためのプロモーション施策です。この乗換えによるストレスを解消するためには、乗換の利便性を高めるような、高めるといってもなかなか難しいんですけども、そういうプロモーション施策が重要だと思いますので、市の見解をお伺いしたいと思います。

もう2つ目は、車やバスでの来訪者に向けたプロモーション。先ほど申し上げました乗換の不便さということで、特に中京圏に関しては、車やバスというようなアクセスが大きいんじゃないかなと思っていますので、そういうプロモーション強化というのが重要ですので、この辺をターゲットにした集客をどうしていくのか、車やバスで利用して加賀市に訪れていただく方々の具体的なプロモーション施策についてどのように進めていくかお伺いしたいと思います。

3つ目は、中京・関西の誘客、多分それぞれの地域によっては事情が違いますので、その地域に適したプロモーション手法というのが必要だと考えています。例えば、電車やバスでの二次交通の連携強化や、先ほども言いましたが、車で来られる方向けのドライブ旅行向けの観光パッケージの造成というのは効果的な手段の一つだと思っています。例えば名古屋や大阪からの直通バスツアーの企画や、観光地を巡るパッケージツアーの開発、そういうのもいいんじゃないかなと思います。さらに、名古屋から考えますと、関西圏はないんですけども、名古屋から福井までは高速バスというのがありまして、一日往復で20本走っております。ですので、電車で来るよりも、もしかしたらバスで来るほうが皆さん楽なのかもしれませんので、そういうことを考えると、福井との連携、金沢と連携というよりも、同じ県内ですけれども、県内で金沢というよりも、県外である福井県との連携、距離的に福井県のほうが近いですから、そういう連携も重要だと思いますが、具体的な施策についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 関西圏・中京圏のプロモーションについてお答えをいたします。

敦賀延伸により直結された関東圏については、北陸新幹線開業後において入込客数を大きく伸ばしており、乗換えが必要になることで懸念されていた関西圏・中京圏も、関東圏ほどではありませんが、堅調に入込客数が増加をしております。今後は従来の誘客施策に加えまして、車での旅行に対する誘客事業にも力を入れていきたいと考えております。

御質問の乗換えの不便さを補うためのプロモーション施策については、新幹線車内の静かで広い快適な空間で速達性の高い移動の旅行が楽しめることや、加賀市が有する歴史、文化、自然、食などの魅力を商談や旅行博などの機会を活用しながらしっかりとPRすることで、乗換えが必要であっても来訪していただけるものと考えております。

車やバスでの来訪者に向けたプロモーションにつきましては、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアなどでの宣伝やドライブ旅行商品の造成、バス旅行の企画造成などを交通事業者等へ働きかけていきたいと思っております。

中京圏・関西圏それぞれに適したプロモーション手法についてですが、関西圏に対しては、特に需要が大きいカニをはじめとする食の魅力や、キャンバスタクシーに利用できるお得なクーポンなどをPRしてまいります。また、中京圏に対しては、白山白川郷ホワイトロードの利用やドライブ向け旅行パッケージの造成など、それぞれの地域に応じたプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

本市では、トップセールス事業を実施し、大手旅行会社、交通事業者等へPRを行っており、その中におきましても、両地域に向けたプロモーションのさらなる強化を図ってまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 本当に、昨年の秋に北陸ディステーションキャンペーンというキャンペーンがあって、関西圏・中京圏に対してもアプローチもあったものだから、この辺の伸び率で止まっていますが、本当に今年度は勝負だと思っていますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

そういう意味ではもう一つ、やはり加賀温泉郷の魅力向上というのも大切なのではないかなと思っています。そういう点で質問させていただきます。

この温泉地というと、やはりターゲットが今まで中高年という形に傾きやすかったのではないかなと思っています。今は少しずつですが、若年性やファミリー層、インバウンドのお客さんというのが来ていただいています、やはりここへのアピールがさらに重要だと考えています。特に、今まで来ていただいていた関西圏・中京圏からのお客様を誘客する上で、昨日にあった関西の奥座敷という言葉もありましたが、ここの方々が今まで来ていただいたんですから、来ていただいた方々をそのままもう一回また来ていただくということでは、さ

っきの乗換えの不便性というのよりも、不便性もありましたが、乗換えだけではなくて、この利便性の低下をしていく中では、やっぱりあえて加賀市に行きたい、加賀市を選ぶという理由が必要だと思っています。

そこで2点についてお伺いしたいと思います。

1つ目は、若年層やファミリー層に向けた新たな温泉地の魅力創出の施策は、これまでどのような取組を行ってきたのかお伺いしたいと思います。

2つ目は、やはり滞在時間を延ばせば延ばすほど、消費も上がりますので、滞在時間をより充実させる体験型観光の推進について、市のこれまでの取組と、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀温泉郷の魅力向上についてお答えをいたします。

加賀温泉郷は従来、中高年男性を中心とした団体旅行の観光地と言われてきました。バブル崩壊後以降は観光客が減少する中、歓楽街観光地からの脱却を目指し、官民それぞれで様々な取組が行われてきました。

市では、これまで、若者やファミリー層向けの取組として、大人も子供も楽しめる施設をまとめたドライブマップなどを作成し、情報発信を行ってまいりました。民間では、フォトスポットの増設などの景観の活用や食べ歩きクーポンの発行、アイスクリームストリートのような回遊を楽しむ事業が行われております。また、官民連携をして、国の補助メニューを活用し、温泉旅館や観光施設等における高付加価値化を目的としました改修整備が行われているほか、インバウンド富裕層に特化した蒔絵体験ツアーなど、加賀ならではの特別な体験観光メニューの創出も広がっており、地域全体の観光消費額の増大にもつながっていくものと考えております。

滞在時間をより充実させる体験型観光の推進につきましては、九谷焼や山中漆器の工芸体験や、柴山湯で行っているサップ・カヤックなどの体験型観光の整備の支援。1泊2日、3湯4食をテーマに、1回の1泊2日旅行で、3つの温泉と旅館での朝夕の食事のほか、昼食とスイーツの4食を楽しむというコンセプトで、加賀カニごはんや、加賀パフェといった御当地グルメの開発を行ってまいりました。

今後は地域の歴史文化や自然に触れる体験観光の重要性や需要がますます高まる中、例えば北前船の歴史的ストーリーをテーマとした散策ツアーや、伝統工芸の真髄に迫るような特別な体験など、地域の個性を生かしたメニューを一層充実させ、滞在時間延長による観光消費の拡充を目指していきたいと思っています。それら素材をSNSやインフルエンサーを活用した情報発信に加え、旅行会社、メディアを通じた販促強化により誘客促進を図ってまいります。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 次の質問にもちょっと関連しますが、今PRというと、どうしても温泉地という三温泉というのが、トップセールスもそうですけれども、様々な面において、どうしても温泉地というのがピックアップしやすいというか、そっちの方が消費額も含めて上がるんでしょうけれども、ぜひこの温泉地プラスアルファということ、温泉以外となっていますが、温泉地以外のこのPRの強化についてもぜひ取り組んで、さらに取り組んでいただきたいなと思っています。

先ほどこっと答弁にもありましたが、ぜひ加賀市には温泉以外にも、先ほどの上野議員の質問でもありましたが、大聖寺や橋立などの歴史・文化の魅力、さらには東野議員がありましたが、食、そして自然体験などの多様な観光資源というのがあると思っています。特に先ほど申し上げましたが、中京圏も含めて、関西圏の京都辺りぐらいまでで言えば、車で来訪をするのも2時間半というぐらいの距離ですから、車で来ますので、電車で来るよりも移動範囲は広がりますから、ぜひ温泉だけではなくて、これらの地域の歴史や文化を生かした観光コンテンツを充実することで、満足度を上げられるのではないかなと思っています。

そこで、次の2点についてお伺いしたいと思います。

1つ目は、大聖寺や橋立の歴史・文化資源の観光の活用について、現状、市の具体的な取組をお伺いしたいと思います。例えば、この大聖寺藩の城下町としての魅力や町屋文化の活用、地域の歴史的背景の観光資源としての発信力を高める。こういう必要性があると思いますが、今までこういう温泉地以外、ちょっと先ほどもありましたが、大聖寺や橋立に対するどんなような取組をしてきたのか。

もう一つは、歴史・文化資源との温泉との相乗効果を高める観光戦略について、市の考えをお伺いしたいと思います。例えば、ちょっとそれもありましたが、大聖寺や橋立の歴史や文化を学びながら歩けるウォーキングツアー、温泉と合わせた滞在型観光プログラムの造成、このように市としてぜひ様々な側面から取り組んでいただきたいなと思っていますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 温泉地以外のPR強化についてお答えをいたします。

議員御認識のとおり、当市には山代・山中・片山津の三温泉以外にも各地域に観光資源が点在しております。それらをつなぐことで魅力が高まると考えておまして、周遊には車利用が便利であり、車利用が多いと言われる中京圏の観光客にとって、訴求力のある観光資源になると考えております。特に大聖寺や橋立には歴史・文化資源が数多く残っており、観光地として非常に魅力的な地域でございます。これまで民間グループなどにより、大聖寺では

を中心に、山ノ下寺院群の寺宝巡りやボランティアガイドによる和菓子づくり体験案内、橋立においては、船主集落散策ツアーや、漁船に乗って橋立港海岸遊覧ツアーなど、国や市の補助、こういった支援を受け実施をされてきました。また、市としては、補助金などの支援のほかに、事業者と連携し、情報発信の協力や観光ボランティアガイドの受付窓口

担ってまいりました。

これらの歴史文化資源の活用については、まず文化的価値の整理とストーリー化が重要であると考えております。どんなにすばらしい資源であっても、その背景となるストーリーを共感いただくことが大切であり、それが観光資源としての活用につながっていくものと考えております。そのため、今後に向けては、関係部署や地域関係者の皆様と協力をしながら、その魅力を整理して、情報発信のほうを行ってまいりたいと考えております。

また、歴史・文化資源と温泉との相乗効果を高める戦略につきましては、温泉宿泊者が大聖寺や橋立に立ち寄り、歴史的なストーリーや地域が育んできた文化を体験できるツアーを地域の皆様と考えてまいりたいと考えております。その中で提案をいただきました散策ツアーや体験型観光プログラムなどの企画のほうも検討してまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひ大聖寺・橋立だけではなくて、様々なところもありますし、もう一つ、先日で言うところにこパーク、あれもなんか市外の家族連れからするとすごいいいという評判聞きますので、データ見ても市外の方が増えてきていますので、ぜひそういうのも観光のプログラムに入れるとまたいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、この観光の最後ですけれども、ツーリズムEXPOジャパン2025というんですか、についてお伺ひしたいと思います。このツーリズムEXPOジャパンは、日本最大級の観光イベントであります。加賀市にとっても大きなPRの機会になるんじゃないかなと思っています。今年はどうも愛知県で開催されるよと、9月に初めて愛知県で開催されまして、名称の中にも北陸という名称が入っております。ぜひ加賀市としても、出展に向けて取り組んでいただきたいなと思っておりますが、市の具体的な計画がまずあるのかどうかお伺ひしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸への出店についてお答えをいたします。ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸は、令和7年9月25日から28日の4日間、愛知県国際展示場で開催する世界最大級の旅の祭典であります。令和6年度は9月に東京ビッグサイトで開催され、4日間で18万2,934人の来場者がありました。

市といたしましては、一昨年は石川県ブース内に加賀市ブースを設置し、観光PR及び商談などを行い、昨年は同じく石川県ブース内に設置されたオール加賀の一員としましてPRを行ってまいりました。来年度は誘客を強化したい中京圏での開催であることから、現在単独での出展を検討しているところでございます。単独で出展した際には、すばクロやかもやんなどのゆるキャラ、PRグループレディー・カガの派遣など地域を挙げてのPRのほか、

加賀市単独での商談会参加が可能となることから、地元事業者にも参加を募り、積極的な商談活動を行ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 前は石川県として、今回は加賀市単独でということですので、多分展示するブースのまた費用かかると思います。抽選なのか分かりませんが、ぜひ一生懸命頑張っていたいて、応援しておりますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間もなくなってきましたので、次いきます。

THU開催事業についてお伺いしたいと思います。

1つ目は、加賀市の開催の結果についてまずお伺いしたいと思います。前回開催した際の、参加した国内のクリエイターの数や国籍、全体の来場者数というか、全体に来られた方々の詳しいデータなどをまずお示ししていただきたいなと思っています。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 前回加賀市で開催した際の結果についてお答えいたします。

令和5年9月22日から23日にかけて加賀市で開催されたTHU JAPANでは、まず講師としてアニメーション業界で特に権威のある賞、アニー賞にノミネートされ、日本でも知名度の高いミニオンズの共同監督を務めたカイル・バルダ氏や、カンヌ映画祭において、PLAN75で新人監督の特別表彰を受けた早川千絵氏などの12人の著名なクリエイターやアーティストがお越しになられ、加賀市を舞台に、THUの各プログラムに御参画いただきました。

参加者につきましては、ポルトガル、カナダ、ドイツ、アメリカ、ブラジルなど21の国と地域からイラストクリエイターや脚本家など、様々な分野に所属するクリエイターやクリエイティブを趣向とする方に御参加をいただきました。参加者数は151人で、関係者を含めた全体の来場者数は、4日間で延べ813名でございました。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 次に、地域経済と文化への効果についてお伺いしたいと思います。

加賀市で開催されましたTHU JAPAN2023については、先ほどの御答弁があったようなことがあったと思いますが、こういう方々が来られて、この交流に通じて、どのような新しいビジネスやコラボレーションが生まれたというのが、具体的な事例があったなら教えていただきたいなと思っています。

また、この令和5年3月の定例会ですけれども、2年前の答弁におきましては、THUの主催者の方々がこれまで数回にわたり本市を訪れていただいて、山中漆器の木地挽き体験や本市の特産品であるブロッコリー収穫体験などを行っており、九谷焼や山中漆器などの伝統産業や食文化に非常に高い関心を示しておられましたと、このようなことが答弁でありましたが、実際どのような取組が行われたのかについてお伺いしたいと思います。

また、THU、この開催自体が、この地域経済や文化的なこともありますので、文化振興にどのような効果をもたらしたのか、市としてTHU JAPAN2023をどのように捉えているのかをお願いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 地域経済・文化への効果についてお答えをいたします。

クリエイター同士の交流を通じた新たなビジネスやコラボレーションの創出につきましては、イベントに参加した市内のデザイン制作会社が大手玩具メーカーとイベントを通じて交流を持ち、新たなビジネスチャンスを得ることができた事例をお聞きしております。また、役者を目指す市内の若者が、本事業でプロのクリエイターと係わり、通常では得られないような経験を得たことで、実際にその道に就職したという事例もございました。

また、前回のTHUでは、未知の文化との遭遇によるひらめきや創造力を育むきっかけとなるよう、山中漆器事業者の代表による講演、こいこい祭りへの参加、いろは草庵や北前船の里資料館などの市内文化施設を巡るオプションルツアーなどを実施し、参加者からは4日間を通してクリエイター同士が体験を共にしたことにより、大変貴重で深い交流ができたとの声をいただいております。

市といたしましては、このようにクリエイターが相互に、あるいはクリエイターと地域の産業文化の担い手とか深く交流できたことで、新しいビジネスアイデアや文化を生み出す創造の気づきを与えるきっかけになったと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 なかなか前回のやつの話を聞いていても、アローレでやっていて、一般の方々が目に触れる機会というのがなかなか少なかったものですから、いろんな形で発信をさせていただいて、地域経済や文化に対しても波及効果があったんだよというのをぜひまたいろんなところで示していただきたいなと思っています。

そういう中で、今回の開催方針についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

前回加賀市で開催されたTHU JAPANは、先ほどもありましたが、国内外のクリエイターが一堂に会して、交流や新しい創造の機会を生み出す貴重な場となっております。この前回の開催を踏まえまして、前回開催の成果や課題を踏まえまして、今回の開催に向けた改善点や新たにに取り組むべき課題とは何か、市の方針をお伺いしたいと思います。

また、さらにTHUの開催を契機に、加賀市がクリエイティブ産業の拠点としての地位を確立していく上には、こういう継続的な施策が必要ではないかなと思っています。これを実現するためには、具体的な取組や今後の方向性について、併せて市の見解をお伺いしたいと思います。

また、加えて、本市におけるクリエイティブ産業の発展というのは、市民や地域の若者にとっても大きな意味を持っていると思います。ちょっと先ほどの答弁もありましたが、クリ

エイティブ産業に触れてというのがありました。こういうグローバルなクリエイティブ産業に触れる機会を提供していることで、教育的・文化的な効果が期待できると思いますが、この点についての市の認識と具体的な取組についても、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） THUの開催方針についてお答えをしたいと思います。

世界最大級のクリエイティブイベントでありますTHUは、185もの国と地域で様々な業界や分野を結びつけ、コミュニティの形成や、成長機会の創出に寄与しております。今回の開催に当たって、前回の特に地元のクリエイターが関わりやすいプログラム構成とすることで、市内からの積極的な参加を促すと同時に、プロモーション活動を強化することで、より多くの国と地域からの参加を呼びかけたいと考えており、これによって、国際的な加賀市の知名度の向上にも期待をいたしております。

THUの開催による効果であります、国内外のクリエイターやアーティストが来訪、滞在をし、地域産業との交流を通して、クリエイターの持つ独創性や創造力を生かした新たな産業の創出が期待されることであります。THUの開催を契機といたしまして、加賀市がイマジネーション、すなわち想像力を高め、また、インスピレーション、すなわちひらめきが得られ、そして、オリジナリティ、すなわち独創性が生まれる、そんな地域と認知され、加賀市をクリエイターたちが自然に集まるクリエイターハブのまちとすることができると考えており、そのためには来訪したクリエイターが創作活動を行える滞在環境や、産業交流などの受入れ態勢も重要であると認識をいたしております。

グローバルなクリエイティブ産業に触れる機会は、市民にとりましても、教育的・文化的にも大変貴重であると考えております。クリエイターハブを目指すことで、世界のクリエイターだからこそ持ち合わせる創造的な世界を加賀市で日常的に市民や事業者の方々が体験でき、人々のポテンシャルを開花させられる未来が無限にあるまちを目指してまいりたいと考えております。

島谷教育長の教育改革もそうですし、レッジョ・エミリアもそうですけれども、全て創造性と自主性をいかに育むかということで、THUとの関係を構築したのも実はそういうことなんです。終始一貫して創造性ある人材育成をやっていこうということが、戦略としてずっと一貫しています。大学教育とか高等教育機関はありませんが、我々としては、そういう人間性を兼ね備えた人材を加賀市から生み出していこうということは、我々の大きな戦略上の一番大きな目標の一つであります。

ですから、そのような趣旨を踏まえて、なぜそこにこだわったかという、いわゆる日本は今衰退している現状というのは、やっぱり想像力を生み出していない教育が技術革新を起こせないということに起因をしているわけでありまして、そういうことを考えたときに、やっぱり教育というのは、想像力を豊かにし、そこからイノベーションをどんどん生み出していくということが基本にあるわけですね。ですから、何となく関連性がないように思われる

かもしれませんが、実は終始一貫して創造性豊かな人間を生み出す加賀市ということは変わっていません。これはずっと変わっていないです。ですから、そのようなことも踏まえて、ぜひ皆様方には御協力を賜りたいと、そんな気持ちで進めているところであります。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君。

○上田朋和君 本当に、先ほどの同僚議員の質問の保育園での園児が描いたヒマワリの話ではないですけども、私もそう思います。そういう創造性育む以上は、やっぱり最終的な目標というか、クリエイティブになって、クリエイターとして活動するのがいいかどうか分かりませんが、こういうクリエイティブな何かを生み出すような子供たちになっていただきたいというのが、私も思いは一緒でございます。

最後の質問ありましたが、ちょっと私最後だったんで質問多く、重複するかなと思って結構つくりましたが、あまり重複しなかったもので、ちょっと最後の実高の件までいけませんが、これは何かの機会を捉えて、また質問に代えさせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 上田朋和君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって市長提出議案に対する質疑並びに市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 長 付 託

○議長（今津和喜夫君） ただいま議題となっております市長提出報告第1号及び第2号並びに議案第1号から第34号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎ 請 願 書 付 託

○議長（今津和喜夫君） 日程第3、請願第2号 選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり教育民生常任委員会に付託いたします。

◎ 休 会 決 定

○議長（今津和喜夫君） 日程第4、休会の件についてお諮りいたします。

議案審査のため、明12日から16日までの5日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（今津和喜夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次回は3月17日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時46分閉議